

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(2-7))」

2. 日時：令和5年1月26日(木) 10時00分～11時45分  
15時30分～18時15分

3. 場所：原子力規制庁 9階、10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、大橋上席安全審査官、岸野主任安全審査官、田尻主任安全審査官、藤原主任安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、高梨安全審査専門職、瀬戸川安全審査専門職

日本原燃株式会社

決得執行役員再処理事業部副事業部長(設工認総括、新基準設計)

松本執行役員 技術本部副本部長(土木建築) 他21名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ

グループマネージャー

中国電力株式会社 電源事業本部 原子燃料サイクルマネージャー他2名

日本原子力発電株式会社(発電管理室 炉心・燃料サイクルグループ)主任

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

三菱重工業株式会社 原子力セグメント 安全高度化対策推進部

主幹プロジェクト統括

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

なし

参考

・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和4年

12月26日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」

[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000120.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000120.html)

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和4年12月26日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000121.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000121.html)

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和4年12月26日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000122.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000122.html)

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和4年12月26日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000123.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000123.html)

- ・ 令和5年1月20日

「日本原燃(株)再処理施設、廃棄物管理施設の設工認申請に関する資料提出」

- ・ 令和5年1月24日

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に関する資料提出」

- ・ 令和5年1月25日

「日本原燃(株)再処理施設、廃棄物管理施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	録音化しました。
0:00:03	はい、原子力規制庁の田尻です。
0:00:06	昨年令和4年12月に提出のあった日本原燃再処理施設等に係る設工認申請に関連してヒアリングを実施したいと思います。資料については昨日提出したものに基づいて説明があると聞いております。
0:00:19	本日のヒアリングについても、音声文字起こしで対応したいと思いますので、発話される際は、名前所属等を行っていただくとともに、資料についても資料名やページ番号について言及いただければと思います。
0:00:32	また
0:00:33	機械情報を、本日の資料はないかもしれませんが発話してしまった場合にはその旨さんの方にも教えていただければと思います。まず規制庁側の出席者ですが、コサク、
0:00:43	フジワラオオハシカミデタジリとなっております。それでは日本原燃側から出席者及び本日の説明内容について、説明をお願いします。
0:00:54	はい。日本原燃6ヶ所、事務局の中浜でございます。
0:00:59	日本原燃側の出席者を紹介いたします。
0:01:03	資料説明者といたしまして、エビナ、

0:01:07	タナカ、
0:01:08	サカモリ、
0:01:10	あと三菱重工様よりサトウ様、あと事務局からサトウタカハシ。
0:01:16	イシハラフジノナカハマ以上となります。
0:01:22	本日も確認いただきます資料でございますけれども、類型分類ごとの設備抽出ということで、第8条竜巻を例にとりましてですね確認いただきたいと思います。
0:01:33	それでは、節資料の説明の方開始させていただきます。
0:01:41	すいません。コサクです。
0:01:43	はい。申し訳ない。
0:01:46	そもそも資料で、竜巻の例と言って、
0:01:50	さらに今言われたように設備の抽出って言われてるんですけど、設備の抽出自体はもう終わっていて、
0:01:58	条文ごとに分類としてどうするかということの話を聞くんだったんですけど何か言葉じりが非常に浮いて的になってるんですけど何か認識ずれあります。

0:02:09	すいません日本原燃蝦名です。認識のずれはございません。表現がちょっといまいちだったかなと思ってます。はい。
0:02:19	はい。コサクですわかりました。す。加えてですね、8条竜巻の例と言われても、そもそも条文間とか先ほどの考え方がずれてんじゃないかと。
0:02:31	いうことで話をしたのであって、
0:02:33	0で分類、こうなってますって聞いても意味がないんですけど。
0:02:38	そこは、
0:02:39	説明の中で話をされるっていうことでいいですか。
0:02:45	はい、日本イシハラでございます。先ほど田上さんから昨日、提出した資料というお話もありました昨日全体の考え方があってここの話、それぞれのリンクがどうなってるかっていうこと。
0:02:59	まず我々として説明する必要があるかなということで、指示を出しましたから
0:03:04	そのあとの、規制庁さんとのやりとりの中で、まずは一つの条文でしっかりとその考え方が整理されていることと、いうことのご説明をさせていただく必要があるんじゃないかということで、今日の朝、一条部分ということなんです。

0:03:19	わかってきました。はい。竜巻の例も含めて昨日提出なんですけど。はい。
0:03:29	それを説明されたところで何の意味があるのか私にはわからないんですけど。
0:03:40	だってこれ説明されたと次の条文で違う説明されても困るじゃないですか。
0:03:45	あれの説明が共通認識かどうか、これを共通にしていきますということで話を聞けばいいんですか。
0:03:53	それを結んで、
0:03:56	はい、稲毛西原でございます。おっしゃっていただいていることは理解をします。竜巻が全体の中での位置付けとして1、
0:04:08	共通的なものを他のものに展開できるというベースになるとも思っています。ただ溢水とか他のところで若干ながら、
0:04:17	考え方を追加しなきゃいけないところがあってその差分程度も当然あるだろうというところも認識をしておりますので先ほどおっしゃっていただいた通り全体の説明を頭に入れた上で、竜巻のお話をさせていただく、で、

0:04:32	サカモト大岩ところが下がるというふうに認識をしてますということの説明をさせていただくことでいかがでしょうか。
0:04:42	はい、津崎ですよろしくお願いします。
0:04:58	でしょ。規制庁の田崎ですけど、原燃説明されますよね。すいませんマイクがちょっと入っていませんでした。日本原燃の蝦名です。
0:05:07	まずですね審査会合で申請対象設備として乾燥したものをしておりますが、原子台数はですね条文ごとに考え方が違いが見られております。
0:05:20	例えば具体的に言うと、地震のところでは、波及的影響のものをカウントしてるにもかかわらず、外部衝撃ではカウントしてないなど、そういったものが違いがありました。なので考え方を改めて整理させていただきました。
0:05:37	誠意にあたってはですね、この目的なんですけども、条文として説明すべき項目とですね、あと設計として説明すべき項目と繋がるのが重要であるというふうに考えてございます。
0:05:52	その二つの項目がですね、申請設備を網羅的に整理することができるように、大枠の考え方を整理してございます。
0:06:03	今回は、
0:06:06	竜巻の例になりますが、竜巻の部分で説明させていただきます。

0:06:12	まず、AとAの部分なんですけれども、これは新規に設置するものということで、竜巻のであればですね、新規に竜巻の要求で追加した対策。
0:06:26	次が該当します。さらにですね、もう一つ毛色の違うものとしましては、竜巻以外の要求で追加した冷却塔という
0:06:36	ものもございましてそういったものは、竜巻の中で防護対象設備として分類されますので、そちらも買うんする人が必要というふうに考えてございます。
0:06:49	ですね。すいません、Bの方なんですけども、Bの方ではですねこれ既設の方になりますが原子力規制庁の田尻です。すいません。先ほど長さんからご指摘があったように、共通的な話。
0:07:03	そういう説明をされるものだと思っていたんですけど、今のが共通的な話という意図ですかね竜巻ではこうですと説明だけだ。
0:07:13	谷津はってまた聞かなきゃいけない。
0:07:14	共通の概念がこうで、それを竜巻でいうとこういうふうになりますという説明をしていただく結局、全条文、さらに外部事象の前、議長かもわかんないですけど聞かなきゃいけなくなりそうな気がするんですけど。
0:07:29	はい。そうしました全体のという説明でちょっと改めて、のところから説明させていただきませんコサクです。追加で申し上げますと、



0:07:40	第1回申請において設備リスト対象条文は明確にされているので、
0:07:47	それとの関係で何かずれが生じてないのかっていうのも非常に気になっているところですから、第1回の設備リストでどういう、
0:07:56	分類をしたのか。
0:07:57	それを踏まえて今回どうするのかと。
0:08:01	いうことも含めて話をさせていただきたくて、第1回申請の時に対象条文、
0:08:09	としては、今ここ対象設備って言ってますけど、
0:08:13	非安重についてもマーキングしたんじゃないかなっていう気もしますので、そこら辺の関係性を整理をしていただいても含めて、
0:08:24	全体としての考えっていうのを説明いただきたいのでよろしくお願ひします。
0:08:31	はい。日本下は、日本原燃できないです。
0:08:34	まずはですねの部分なんですけども、こちらはですね、
0:08:42	先ほどの竜巻のところでもお話はちょっとしましたが、新たな要求があって、対象設備を設置している条文というのがあります。そういったものでは、

0:08:56	5、すいません。後に必要な設備というのを条文ごとに抽出しましてですね、そちらをカウントしていくというふうな考え方になってございます。
0:09:09	その結果としまして先ほど言ったように、竜巻であれば防護対象設備がこちらの方にカウントされることになってございます。その他にすいません。はい。
0:09:21	コサクです。今の話が一番よくわからなくて、
0:09:27	あれでしたっけ第1回申請の時に、非安重は防護しなくてもいい設備だから、マーキングしないってだったんです。あれでしたっけ。
0:09:36	いえ、マーキングしてございますんで、非安重に関しましては、キングス施設のもので、
0:09:46	あ、すみません。大町。
0:09:49	いやマーキングはしておりますので、買う。
0:09:54	例えばこの今の55設備ですね防護設備は、AとAの方にカウントするというふうに考えてございます。
0:10:03	すいません。
0:10:05	ちょっと
0:10:08	の説明のところで

0:10:10	逆に、もっと広い概念での説明を求めてしまったから混乱したんだと思うんですけど。
0:10:17	私の言おうとしたのはそれはB4で入ってますとかってというようなことを説明されればよかったのかなっていう気もするん。
0:10:26	ですね。で、
0:10:29	それは、
0:10:30	何ですかね
0:10:34	そもそも新新規とといったときに、大きく二つあって、この条文の対応として設置するものと、
0:10:43	いうことを、一番その審査対象として、
0:10:47	強い、関連性のある設備だから、最初のポツ言われてるんだと思うんですけど、
0:10:53	前の
0:10:57	ヒアリングでも、その他条文設置をすると。
0:11:01	いうことになった設備でも、その設備について関連する条文は一通り基準適合説明しなきゃいけないということがあって、それをどういうふうに表示しますかということが宿題だったと。

0:11:15	そう。それについては、今、の二つ目のポツ、
0:11:21	示されていることと、
0:11:24	概念的にはそう理解してるんですけど、それでいいですか。
0:11:28	はい。日本原燃の蝦名です。今おっしゃっていた、考えて合ってると思 い
0:11:35	はい。
0:11:36	はい。その時に、
0:11:38	防護対象設備って書い
0:11:43	言った意味なんですけど、
0:11:46	これも
0:11:49	B4 で書いているところの対象設備ではない。勧誘という表現がいいの かどうかというのもちょっと、
0:11:56	議論があるんですけど、
0:12:00	防護体、アイン安重じゃない。
0:12:04	設備について、
0:12:06	追加設置した場合に、AなのかB4なのかっていうとどう考えても、
0:12:12	追加設置だったらB4ではないわけですよ。

0:12:16	そういったの拾い漏れたりしてませんかと。
0:12:19	ということなんですけど、いかがですか。
0:12:25	うん。
0:12:26	誰か。
0:12:30	木金の縄田です。
0:12:35	あれ、
0:12:37	運報、
0:12:39	主へ考慮しなければ、例えば、例えばの話になりますが、竜巻として設置しているネット等なんですけど、外、
0:12:53	部火災とかでの考慮が必要になりますよねと。
0:12:57	いう話でしょうか。ちょっとすみません私、今混乱してますし、
0:13:02	古作です。大分混乱してますね私もまだ外部火災の話なんかしてなくて竜巻の話をしていて、
0:13:11	今、せっかく言われたので言うと、
0:13:17	飛来物防護ネット冷却塔のために設置している。
0:13:22	火災感知器については、安重ですか非安重ですか。
0:13:29	家の中です。

0:13:31	日本原燃蝦名です。はい。いや、
0:13:33	はい。
0:13:34	そうすると、古作です。そうすると今のポツの二つ目のポツには入らないってことだと思うんですけど、一方で新設であって、
0:13:45	それについて
0:13:49	竜巻見なくていいという、
0:13:52	関連しないと言い切っちゃっていいのかというと、
0:13:55	設備リストでは、
0:13:58	安全機能を有する施設ということで、そのスクリーニングも含めて判断をしなきゃいけないということから関連はします。
0:14:08	うん。でも対策は不要ですということでマーキングしてるんじゃないかと思うんですけどいかがですか。
0:14:14	はい。日本原燃木田です。失礼しました。理解しましたワーキングはさせていただきます。はい。
0:14:22	罰金はしているんですが、
0:14:27	多分それをやりやるとですね、すべての設備がというかコサクです。だから、細部の整理だけですべては整理、説明はできなくて、

0:14:41	はい。この分類をした内数もやっぱりないと、実態上の物量感というのは示せないんじゃないのかなっていうのはもう前のヒアリングからずっと申し上げている。
0:14:51	ので、はいそういう余計なスクリーニングをしないでくれと、いうことを話をしたはずなんですけど。
0:14:59	はい。
0:15:01	わかりました。素直に、スクリーニング、変なスクリーンをかまさずに、カウントするというので、ちょっと修正させていただきます。
0:15:14	はい。補足です。そうしないとですね設備リストとこの分類がずれちゃっていて、
0:15:20	抽出漏れがあるじゃないかっていうふうに見えちゃうんですよ。
0:15:25	なのでまずは漏れのないように整理をして欲しいということです。その上で、今蝦名さんが言われたように、でもそうすると、何かやたら審査するように見えるけどでも実態は、
0:15:37	これだけですよっていうことがあると思うので、そこはやっぱり何らかの、
0:15:42	内数としての色分けっていうのがあった方がいいのかなというふうには思っているんですけどそのあたりどうですかね。

0:15:51	日本原燃の蛭名です。
0:15:53	ちょっとBの話はまだしてないんですが、伊井の方でも、多分その内訳と的なところで、何らかの説明が必要だというふうに考えてございます。
0:16:03	で、の方もそういう意味では、数を示した上で、内訳としてですねこういうふうなものは後期というふうなのは、多分必要なのかなと今の話を聞いて思いました。以上です。
0:16:18	はい、加来です。そうかなと思いますので、整理を進めていただければと思うんですけど、まずの話に戻ると、
0:16:28	まず設備リスト新設、提示されたもので菅。
0:16:35	第8条竜巻として関連するといったものについて一通り入れると。
0:16:42	ということで、これは比較的前回も花のヒアリングでお話しましたが、もうすでに設備リストで整理されている数字と、
0:16:51	ということだと思うんですが、その内数として、対策設備なのか、
0:16:56	或いはその守られる側の設備なのかと。
0:17:01	守られるとちょっと語弊がありますね。何だろう。
0:17:04	もともとの機能として設置している設備等を設置する設備なのかと。



0:17:10	ということがありで、そちらの方は安重か非安重かということでまた色分けがされる。
0:17:19	ということと理解をしましたが、いいですかね。
0:17:25	はい。日本原燃の蝦名です。その後、
0:17:29	その考えと思います。
0:17:33	はい、古作です。わかりました。ここまでで規制庁側で追加で言いたいこととかあるんですか。
0:17:39	上出です。今の話ですけど、避難時産むのを、を全部入れると、に全部入れちゃうって話ですけど。
0:17:48	耐震なんか見ると、でもいろいろあって、野内須貝期 B が P C が 339。
0:17:56	環境影響が 14 みたいな感じになって、の中にも分類を入れると、エスピーとあとは波及影響ぐらいだからそんなもんかっていうのが見えるように、耐震はなっているんで、
0:18:10	耐震みたいに整理するだろうなんてイメージつくんじゃないかと思うんですけど。
0:18:16	今のやりとりを聞いてるとなんか全然話が通じてなくてどうしたんだろうって感じでした、江村さんは、竜巻なり、その自分の守備範囲の条文だけ、この数日考えてきたってことなんですか。

0:18:36	はい。日本原燃の蝦名です。まずわかりやすいところというところから見てますが、全体をカバーできるような考え方に、
0:18:46	としてしたつもりです。以上です。
0:18:52	はい、上出です。その割にはって感じですけど一応状況は理解しましたが、全全体共通し、
0:19:04	として、こういう考えなんだったというのを整理していかないと思いますし、うん。何かちょっとよくわかんないなという印象でした。はい。とりあえず私の方から、
0:19:17	古作です。今のは私が申し上げたところ、
0:19:22	脳天を
0:19:25	なんていうか、意識してなかったというか、無意識2スクリーニングをかけてたと、いうことに尽きるんだと思います。
0:19:34	耐震の方はどちらかという耐震のために設置するっていうものがなくて、設置するものに対してどう対応するかってそれは
0:19:45	起案中であっても対応はするので、おのずと入ってきたというところの、

0:19:52	関係性っていうところからの温度差で表現が変わっちゃったんだろうなというふうに思います。で、実際の今カミデから言ったように、私のコメントでの対応をしていった時の内数の示し方ってなると、
0:20:09	耐震のように変えていくと、まあいいんじゃないかっていうことになるのかなと思います。
0:20:15	規制庁が他にありますか。
0:20:16	規制庁の田尻ですと、若干関連にはなると思ってるんですけどあの会合資料、今手元がないけど4ページぐらいで、全体像としてAに当てはまるものをBに当てはまるものっていう数示されていて、
0:20:30	そこではA、新規に設置するものが3600基と書かれていて、先に挙げた耐震とか、妥当足しても340ぐらいしか多分なくて、
0:20:39	何か新規に設置するもので耐震クラスがないものがあるのかとか何かいろいろ疑問はあったところなんですけど、その数字の関連とかももう整理されてるんですか。要は、新規設置するもので、
0:20:51	今だったら竜巻とかでもいいんですけど、条文に関連しないものの方が数えると少ないと思ってるんですけど、すごく数が違ってはいるんですけど。

0:21:01	規制庁かビジネス耐震の話だけでいうと多分、S A側は結構多いので、 足せば何とか近づくかもしれないですけど、それはそれとして事業者の 考えを聞き、教えてもらえれば、
0:21:17	タナカです。会合資料のところでは先ほどお話ありました新規のところでは 約 3600 という数字入っているところにつきましては、カミデさんがお っしゃっていただいた通り、ティービーの方の耐震の追加の分と、姿勢 の方も、
0:21:33	合算した数字というのとイコールになるという数字になっております。
0:21:39	規制庁田井です。開放資料のS Aのところの13 ページとかに書いてあ った常設とは、常設耐震だから別条文でやってるからそれでこのときか えてやつっていうのはDB耐震だけですねこのページなんで、
0:21:52	DBとS Aの合算のやつで今3600 ぐらいになる予定で、基本的にその 上がった3600 っていうのは、DBだけで言うんだったら
0:22:03	基本的には外部事象だろうが内部事象だろうが、安全機能を有する先生 要求がかかっている以上は、1度は全部カウントされそうと思っておけば いいですかね。
0:22:14	はい。日本原燃タナカその通りでございます。

0:22:18	規制庁館です。なんで1度安全機能を有する施設として対象が1回抽出された上で、耐震のようにSBCの分類が外部事象の竜巻とかっていうんだったら、実際に評価とかを行う対象で区切るのかどういうメッシュできるのかわからないですけどその内訳がさらに書かれるように整理されるということですね、よく理解しました。
0:22:47	長田です。そうしましたらBの方で、ビーチが該当なしになっちゃってるんですけど、
0:22:54	BとB2って悩ましいことがあるはずなので、その辺り含めて説明いただければと思います。
0:23:03	はい。日本原燃、
0:23:08	の方はですね、1の方は、設計条件が変更になったものということで設計方針に変更はないんですけども、
0:23:18	評価の条件が変わったものということで、インプットが変わったようなものが該当すると思ってございまして、耐震みたいなのが、ここには入るといふふうに考えてございます。
0:23:33	なので、条文としてですねもともと竜巻というのは、ありませんでしたので、そこはインプットが変わったのではなくて、設計条件がもう追加になったということで、P2の方に全部竜巻の場合は、

0:23:51	入ってくるというふうに考えてございます。
0:23:53	で、右の方なんですけども、
0:23:58	今お話した外傷の部分ですね新たに追加された条文がここに該当するというふうに考えてございまして、
0:24:09	外傷の他、溢水だとか薬品だとかですねそういったものであとはちょっとイレギュラーなものとして、火災ですね火災は、要求事項が明確された部分か、された部分がございますんで、こちらは今、
0:24:26	結果としてということにはなるんですが、2の方に入るというふうな整理をさせていただきます。
0:24:35	はい。B1B2で、すいません。あとはですね、
0:24:42	ここにつきましては、先ほどのお話がありました、内訳としてですね、設計の変更、
0:24:53	ありなしといった情報だとかですね、あとは、
0:24:57	評価ですね評価をすることになったものですね、評価が必要なものっていうふうな、対象数とかですねそういった内訳をここに書いていくのかなというふうに考えてございます。
0:25:12	はい。まず、B1b数については、そのような考え方になってございます。

0:25:21	で、次なんですけども、234の部分になりますが、B3の部分は、新たに申請対象になったものということで、
0:25:32	これは既認可では、申請対象ではなかったんですが、新規制基準の要求の適合性を示す時にですね、申請対象となるような設備がある条文ということで、
0:25:45	火災であったりあと通信、放管、そういったところが外挿するというふうに考えてございます。なので竜巻では、こういったものはない。
0:25:56	いうふうに考えてございます。
0:25:58	AとB4の部分ですが、設計条件に変更がないものにはですが、こちらについては、既認可から考え方を変えずに説明しているものということで、例えば、
0:26:12	耐震BC、
0:26:14	とかですねあと火災の発生防止の部分なんかわかりやすいというふうに考えてございます。で、溢水薬品とかですね、外傷だとか、の部分。
0:26:26	なんですけど、その部分につきましては、もともとないものなんだけども設計条件変更ないっていうのはちょっと違和感があるかもしれませんが、
0:26:37	案と安全機能を

0:26:41	有する施設をまず、
0:26:45	Bの部分では最初にそれを
0:26:48	風呂敷広げてそん中で、防護設備として、公務対象として、安重っていうふうに持ってきてるので、その前段の部分で安易、
0:26:59	安全郡市の施設が入ってますんで、そういった意味で利用に入るのかなと。で、かつ、もともと時間的誘導。
0:27:10	であったり、交換したりして、安全機能を損なわないようにするという考え方自体は、条文として書いてるかもしれませんがその考え方自体は、既認可から変わってござませんで、
0:27:24	当方の設計条件変更がないものというふうに整理させていただきました。
0:27:31	はい。ご説明は以上になります。
0:27:39	はい。規制庁の田尻です。こちらも1個1個聞いてたほうがいいような気はしつつなんですけど。
0:27:46	今ビーチB2B3B4という形で振られていてなんですけど、
0:27:52	今日今示されてる資料においては竜巻だけという形になっていて、竜巻はむしろわかりやすい側だと思っていて、既認可のタイミングでやって



	<p>いなくて、新しく追加になったんでっていうのでそれを全部Bに入れ込んで、</p>
0:28:07	<p>昔からやってたっていうのも、ざっくり外部事象に対しては、代替設備とかで頑張りますよって言ったようなI Uとかに関わるものは全部B4でっていうことだと思ってるんですけど。</p>
0:28:18	<p>ここらっていうのは</p>
0:28:21	<p>例えば、最初からそのように出てくるものではないんですけど成立とか一部は昔からあったけど、若干要件が追加になったものとか、割と複雑なものとかが後ろに控えてたりもするとは思ってるんですけど、</p>
0:28:34	<p>今言われたようなざっくりしたやつで原燃内は、各条文みんなが作業できそうな状況ですか。</p>
0:28:44	<p>二本木西尾でございます。おっしゃっていただいているところが規模だと思ってます。前回の審査会合でも参考につけさせていてシートが、</p>
0:28:54	<p>各条文にあって、その中で、この条文のものについては、B1で分類します。Bで分類します、もしくはコラボがありますということを整理をさせていただきます。ただ</p>
0:29:07	<p>前回のヒアリングのときが終わったとか、ちょっと若干記憶が曖昧ですが話した通り、</p>

0:29:13	D S F が着工してしまったところのシート、あれを分けておかないと、考え方が統一できないという、今の悪さ加減もあると思ってますので、そこをちゃんと整理をしないといけないという認識もあります。
0:29:26	できてるかというとまたちょっと若干、終わりきってないところでございます。はい。
0:29:32	規制庁田尻です。今言われたように D B S A の整理もあるんですけど、さっき言った制御室だと、D B の部分でも有毒ガスっていう名前だけが出てくる形になっていて、あれの場合は、もう疲れた居住性のやつと中身は変わらないんで説明されたりもするのかもしれないんですけど、
0:29:49	全部が変わったやつっていうやつと全部が変わってなくて1部分だけ変わりましたってやつの整理はある気がして、今、整理されてるところという話だったんですけど、今日ってどこまでの話をしたいんですけど、全部は終わってないけど今、
0:30:04	竜巻とかについてはこうであるとかって話だけしたいんだっけ。
0:30:13	はい。日本原燃志田でございます最初にコサクサーにおっしゃっていた通り全体があって、それぞれ相互で、

0:30:23	やってることに違いがないということが前提で、1個1個の話になると 思ってます。そういう意味では、今言われたところは、多分今蝦名がこ こが懸念がありますと、多分説明できなくてですね。
0:30:37	それが全体で共有できてないっていう状態だと思ってるので、それを 共有した上でお話をさせていただかなきゃいけないと思ってます。
0:30:48	とはいえですね、それもやらないと次の作業に行けないというのも実態 でございますのでおっしゃっていただいた部分、
0:30:57	私がここは整理しなきゃいけないと思っているというところを、まずご 説明させていただいてよろしいでしょうか。
0:31:08	規制庁、吉井です。原燃の考えを説明をお願いします。
0:31:12	はい。B1B2、D、分類に悩むところで、かつ今こう考えてこうしまし たというところ。
0:31:22	が、幾つかございます。
0:31:25	一つ目は、
0:31:29	制御室第23条制御室等のところですねこれは今、季節があって、季節 に対する居住性なりの評価をしています。

0:31:39	それを、今回の整理では、A Dの場合は、B1、16月のところでの条件が追加になったりとか、いうところがあるのでこれは条件、設計条件が変更になったものと、
0:31:53	ということで丸々追加ではないということでこのB1に分類を今させていただけだこうと思って整理をしています。
0:32:00	同じような分類額でどうしたかというところで行くと、第29条保安電源については、保安電源の設計として、一層開放故障時の対応と皮膚の対応が、これは
0:32:14	バックフィット的なものも含めて、追加になったという整理をさせていただいて今Bに利用させていただくことで整理を考えてます。
0:32:24	はい。あと、悩みどころは、
0:32:29	幾つか確かにあるんですけど、
0:32:31	あとは賃貸、勤怠については、これ新設ということで2分類をして、他のところには一切振っていないのが、現状の整理の結果でございますこれ
0:32:45	全体として新しく立てた側という意味で、整理をさせていただいてございますというところでございます。
0:32:52	はい。

0:32:54	<p>規制庁の館です。ちょっと広くいくする前にB T Bでまず考え方確認なんですけど、以前から説明聞いてると思ってるんですけど、ビーチは耐震を例に出されたりするんですけど、昔からそういう評価、設計方針とか評価をすることにはなっていたものの、</p>
0:33:10	<p>地震動の入力の話とか、条件が変わったっていうものに関してはビーチで先ほど制御室で言われたものも、若干悩ましいところあるかもしれないんですけどもともと居住性の評価という概念はある中で、例えば有毒ガスの要素とか、条件、</p>
0:33:25	<p>変わったところがあるっていう整理したからB値の方に行きますよと。</p>
0:33:29	<p>他方で、Bの方は、</p>
0:33:32	<p>ざっくりとした法人はあったかわからないですけど、竜巻に対してどうしましょうとかっていう設計を昔から考えたわけではないので項目が0と追加になりましたと、先ほど保安電源のところで行われた-とかの話に関しても、そこに対してどこをやったっていうあの結果できたらどこか数置いといて、</p>
0:33:48	<p>やろうと設計を講じたわけではないので、項目自体が追加になったからその部分はB2とかそういう考えですか。</p>
0:33:55	<p>はい。宮城西田でございます。はい。そういったことでございます。</p>

0:34:02	規制庁の谷井です。うちに対してっていうよりはとりあえず現代でのま ず認識キーのその本当の共通的な考え方ビーチはこれで設備にはこれで す。
0:34:12	ていうのを多分決めてっていう、認識共有化していただいた方がいい気 がして、
0:34:18	言葉だけだと多分わからんと思うんですよ設計条件が変更になったもの の設計条件が追加になったものの差は何だって多分この言葉だけで県内 の人が皆さん理解できる気はしないので、
0:34:29	そもそもさっき石原さんが言われたやつが今の現状認識かっていうところ もあるとは思いますが、最低限その認識が、今原燃内では、今参 加されてる方は
0:34:48	はい、警部の辨野エビナで、今明石人間の中では合っていると考えてござ います。
0:34:58	規制庁の丹治です。その基本的な考え方があってた上で、今後イレギュ ラーが生じたときに、どっちにしましょうかって悩む形になると思うん ですよ。

0:35:08	基本意識があってないと適当に振り分けた形で多分数数えちゃう気がする るので、ベースをしっかりとまず認識合わせていただいた方がいいんじゃないかなっていうのと、
0:35:18	長々しく書く必要はないんですけどそういうものであるというのがわかるようにしといていただければとは思いますがすごいざっくりしたところではまず自分から以上です。
0:35:30	カミデです。今の話ビーチBの区分けの、何だろう、ベスト的なところこれどうなのっていうところをちょっとお話すると、
0:35:43	耐震でいうとですね、もともとCだったの2、許可の審査の時に、Sに格上げしますっていうものがある、これは排気系だったと思いますけど、
0:35:57	そういうものは、B値なのかBなのか、その辺は、
0:36:03	何かもうすでに話とかしてます。
0:36:16	どうぞ。
0:36:26	あ、規制庁カミデです。現在聞こえてませんでしたか。
0:36:30	日本イシハラでございます。ご意見ございます。
0:36:34	現状のB1の例えば設備率上Sクラスになるので、既設でSDへ自動的に今は、

0:36:44	B1にカウントされているという認識でございます。ただ何かこうこういう分類学だよねというのを考えてビーチに入れたかという、今は佐治大真
0:36:54	S sが変わった、じゃあそれは既設はBチダとD、テツビ率上場もともとCからSに変わりましたというよりも、Sというフラグが立っているので、自動的にB1のSクラスの中に入っているということでございます。
0:37:10	はい深見です。
0:37:12	ただ
0:37:14	もしクラスの格上げしなかったら、それらをB4なんですよね。DCだから、何も変わってませんよ。今回、Aクラスが変わったから、
0:37:28	地震等動的地震力がID、それによって設計項目が増えて申請対象とか強度計算書対象に入ってくるっていう意味では、
0:37:38	何かBのような感じもしつつなんですけど、単純に変更後の様をもって分類するっていうのが、
0:37:48	共通的にす、全部そうなるのかっていうのは若干疑問ですので、今ここで結論を得る必要はないんですけど、ルールを作るときに、



0:38:00	P P B の認識をみんなで合わせるときにはネットに置いておいた方がいい、いい例なんじゃないかなと思ってお話したところです。
0:38:10	はい、日本石田でございます。ありがとうございます。おっしゃっていただいた通り、ビーチにもともと S D ビーチに入って S クラスとして説明するものと、
0:38:20	あと C から S に変わっておそらく改造とかもあるんじゃないかなという認識の部分に説明をしないといけないっていうものでは、やはり何らか分類も含めた全体の違いがあってしかるべきだと思いますのでそこ全体として整理どうするか。
0:38:34	この中で議論した上で、考え方をまとめていきたいと思います。以上です。
0:38:40	はい深見です。よろしくお願ひしますあまりこだわりはないんですけど綺麗に整理をしてもらえれば、あとはそのクラス下がってるものは、
0:38:49	微妙なんですよ。
0:38:52	クラス下がったものは、P1 なのかなっていう気もするしその辺を内訳でどう表現するのかっていうところもあると思うんですけど。
0:39:01	内訳っていう意味でいうと今、改造のところが見えなくて特に耐震は、

0:39:10	S、基準地震動変わっちゃったから非常に多く、そのB1の網がかかってるんですけど、審査の物量感を把握したいっていう意味で意味だと。
0:39:21	やっぱり改造したものがSクラスでどれくらいあるのかっていうのは大事なポイントなんです。で、今そこが見えない形になっているんでそこをどう示していくかということと、
0:39:34	あと、
0:39:35	示すために、今設備リスト上妥当やっぱり改造ってわかんないような感じなので、それをどう拾い上げ、
0:39:45	言うのか、それを我々等どの書類を突き合わせ、我々もどの書類を見たときにああそうだねって思えるのかっていう何かその辺はもう少し整理した指定していただきたいと思いますけどいかがですか。
0:40:03	日本原燃田仲です。確かに、現在の変更区分の方ですと工事の有無というところが明確に読めないものになっております。
0:40:11	つきましては列を1を追加するとかそういうところで、何、そういう改造、実際も物を、をいじったかどうかってのがわかるようなフラグ立ってというものもちょっと検討したいというふうに思っております。

0:40:26	はい、深見ですよろしくお願いします。とりあえず私の方からは以上です。
0:40:33	規制庁の館です。少し個別のブレストという意味で自分からもなんですけど、
0:40:38	ここに書いてますけど例えば溢水において、竜巻であるならば、防護対策と防護対象のものが出てきて波及影響のやつも出てきてっていうのはあるんですけど、
0:40:49	溢水の場合は水源に対して対策をするものを、要は、耐震Sにした耐震Sと同等の耐震設計を確保することによって水源にしませんよとかっていう考えを盛り込んだりするやつがいたりすると思うんですけど。
0:41:02	ああいうのっていうのはB2に入るでいいんですかね設計条件が追加。
0:41:15	はい、宮城西浦でございますはい既設のもので一斉になり得るもの、縦軸のリストに入っているタンクみたいなものは、今、先ほどのカミデさんの耐震のやりとりと同じですけども、
0:41:27	条文の要求として追加だということで、AとBのボックスに入れるということで、整理になっていると思ってます。ただ明確に入ってるかどうかのチェックをちゃんとしないといけないという認識もあります。以上です。

0:41:43	規制庁田尻です。なので、
0:41:45	若干火災とかにも絡むんですけど要は耐震の評価の話にはどうしてもなるんですけど、溢水として、通常Cクラスのものを実質クラスにするとか、火災で防護対象がSクラスなんでCクラスでもいいんだ、のものだけど、Sクラスと同じ。
0:42:03	大事設計にしますよっていうのは、そういうのを意識Bに盛り込まれるってことですかね。
0:42:10	はい。日本原燃石田でございます。はい。おっしゃっていただいた通りだと思ってます。例えば火災で、
0:42:18	火災といたし火災のところで、防火とリンクして紐づけて数字を確認しても、波及の数が合わなかったりというところについては波及影響と言え、Cクラスなんだけど機能維持としてS Sにもたせるといったような、
0:42:35	設計のものも当然あるので、それは耐震のところにも入ってますし火災のところにも同じようにBにエントリーされているという状況になります。
0:42:46	規制庁田尻です。多分そういったところが内部事象外部事象とかで数が違い生じ得るところだと思っているので、そういったところを把握し

	<p>て、ちゃんと説明されてれば数が違っててそういうものなんですっていうことで説明を受けられる気がするので、そういった点を一応整理した上で数をやっていただければと思います。</p>
0:43:05	<p>あとすいません先ほどの時に少し言い忘れてしまったんですけど、</p>
0:43:09	<p>前回会合かヒアリングか忘れたんですけど説明あった時に管理施設のものも入ってるんですっていう説明があったような気がしていて、</p>
0:43:17	<p>そこはちょっとどう数がある程度わかるように再処理の管理ぐらいは数分けてわかるようにしといていただいた方がわかりいいかなと少し思ってますで、そこが少し関連さらにしてくるのが共用設備、</p>
0:43:30	<p>この間は溢水と薬品の兼用の話があってそこもいずれ説明してもらおうんですけど、共用するもののカウントどうしてるかとかの話にもなってくる気がするので、その辺りも含めて清梨衣でできてるものですかね。</p>
0:43:50	<p>はい。日本原燃石田でございます。はい。</p>
0:43:53	<p>できてるかできてないかという、清なんて正しいかは、今なってないと思ってます。理由は、多分私が最初に作った案いうのシートで、内皮の話しか、徳田氏って書いてないところで多分カウント。</p>
0:44:07	<p>しないといけないという認識が共有できなかったんだと思ってますのでまず何をカウントしなきゃいけないかっていう先ほどあった全体として</p>

	<p>の考え方であったり各条文としての特殊性だったりというのをちゃんと整理をして、</p>
0:44:20	<p>共用のものについてもカウントを適切にしなければいけないと。それも当然共用としての設計を説明しなきゃいけないからという前提のもとに、今お話ししますが、そういう整理をさせていただかなきゃいけないという認識でございます。以上です。</p>
0:44:34	<p>はい。規制庁田尻です。少し踏み込んですいません個別の話も一つになっ てはいるんですけどさっきお伝えした通り、共通的な考え方があっ て、今おっしゃられたように各条文ごとでさらにそこ、</p>
0:44:46	<p>ベースとした上で特なものっていうふうな整理を、みんなで認識共有しながらやってもらった方が、最終的にはちゃんとした方が出てくる気がするのでよろしくお願ひしますとりあえずBまで10分以上です。</p>
0:45:00	<p>コサクです。ここまでのやりとりでちょっと確認をしておきたいのですが、まず</p>
0:45:09	<p>カミデの方から、改造の有無というところがポイントにあると思います ということで、</p>
0:45:16	<p>そのす。</p>

0:45:18	田仲さんからの回答改造についてリストで整理されてないので列を追加してと言われましたけど、
0:45:26	リストでは新設既設改造で分類されているはずで、
0:45:34	改造ってあるのになと思ったんですけど。
0:45:37	この改造っていうのと、個別の改造とは、
0:45:42	一対一になってないってことですか。
0:45:45	米田です。国分の方の改造の方につきましては、この指標の時の記載の書き方ということで、
0:45:55	変更前後に書かされるものというものを一旦改造というふうに整理してですね、変更区分の方を変えておりました。以上です。
0:46:07	日本原燃蝦名です。やっていただきますが
0:46:10	ハイポさだから今実際の工事とは、今の工事の有無という意味での改造っていうのとは、違う改造で担っているということだと思います。以上です。
0:46:27	コサクです状況はわかりました。そうすると、既設の中で耐震補強して、既設と今書いてあるものについて耐震補強しているものが
0:46:39	それは抽出しないとねっていうことですかね。

0:46:44	今回はそういう意味でもう一度、
0:46:47	P L U G 立て程度が必要かと思っております。
0:46:52	はい、古作です。郡。状況はわかりましたそれは、整理していただいた方がいっていいですか。
0:47:01	またどういう形で整理を、
0:47:04	していくつもりかっていうのを作業を始める前に、
0:47:07	お聞かせいただいた方がいいか。
0:47:16	それで
0:47:20	藤田尻からもあったように
0:47:24	B2、
0:47:27	なりて
0:47:29	もう少し整理をして、それぞれでどう考えてるのかということを知るようにってことなんですけど、
0:47:40	B2 とかに限らず、先ほどのも含めなんですけど、基本概念を整理した上で各場でどう運用してるのかと。
0:47:50	論点になるようなところは、今日の資料竜巻の例になってますけど、これは



0:47:57	共通の考え方ぐらいの、
0:48:00	ようにしていただいて、
0:48:04	雨期する形で例えば南條の波では、こういうふうなものが該当してますよっていうのを少し例示で、上げていただくと、全体平仄がそれで合ってるねってということがわかるかなと思いますので或いはそのずれが生じて、
0:48:20	そうな部分っていうのも見えてきて、他条文の人が見るとあっちはこういうふうやってるのというのを、の意識するポイント、きっかけになり、
0:48:32	それぞれの条文の対応を聞いて、じゃあこうしましょうねっていうふう連携が図れるっていう形になるかなと思うので、検討いただきたいんですけどよろしいでしょうか。
0:48:44	はい、大江です。今日のお話で大事なところってというのがまず基本概念でベースの考え方を定めてその中で、由良とか、そういったところを濃していくというふうなやり方だと思いますんでそこはおっしゃる通り、資料でわかるように反映していきたいと思います。以上です。
0:49:04	はい、古作です。
0:49:08	竜巻のB4のところでも少し話がありましたけど、

0:49:15	論
0:49:17	関連条文ではあるんだけど、
0:49:21	特に、
0:49:23	追加説明が不要だと。
0:49:26	いうことでA B3B4というふうに仕分けをされると。
0:49:32	いうふうに理解を
0:49:37	たんですけど、B1、2の関係。
0:49:44	でも、先ほどの制御室にあったように、評価事項は追加にはなっているものの、評価方法が、
0:49:56	既存のものと、基本、変わらないということだからB1にしますよと。
0:50:03	というようなことでこれはDB上はそうかもしれないけどSAはというものも、SAとはいえやることは、DBと一緒になので、
0:50:15	SAだからといって追加とはせずにというところで、大分実情を踏まえて追加とかじゃなくて変更なしなんだと。
0:50:26	或いは条件変更のだけで方法変更とか追加なんじゃないんだと。
0:50:32	いう考えになってるかなあと思うんですけど、そこの辺りで無礼内容にはなってますかね。

0:50:46	はい、石毛西田でございます。先ほど田尻さんからも共通認識かというお問い合わせがあったのは確かだとそこがちゃんとできてないと駄目だという認識もあります。
0:50:56	あとは、書き物になってないという時点でおそらく、ぶれが、
0:51:01	あるとまだ思ってますので、そこがぶれがないように、紙に起こして、整理をすると、共通認識を持つということ。あとは、我々の方で整理した時に本当にこれでよかったんだっけってのがあれば、
0:51:16	お話をさせていただくということかなと思ってました。以上です。
0:51:23	はい。高速です。よろしくお願いします。特にですね制御室の有毒ガス関係は、確かに換気系の評価という意味では同じなんですけど、
0:51:37	判断基準は全然違うわけですよ。
0:51:41	そういったところを同じと言っちゃっていいのかどうかというのが少し悩んだんですけど、そこはあれですかね1ポツ、
0:51:52	遠い。
0:51:54	審査会合で整理をされ、
0:51:56	またフローとの関係で言っている1ポツの設計条件評価判断基準というところろの相違点というと、2ポツ、

0:52:07	の2-1の構造設計なりということ、2-2の解析評価の観点ということ と、
0:52:14	いうので、それぞれ一かなと思うんですけど。
0:52:20	そこはどこが中心として分類されるってということなんですかね。
0:52:29	はい。神石田でございます。そこがまさしく共通認識を持つために、紙 に起こさないといけないことだと思ってまして、現状は、2ポツをメイ ンに、私の判断は組み立ててました。
0:52:44	それで、今言うと1ポツの時点で、追加があるとか、いうところも当然 あるんだと思うんです。なので、
0:52:54	1にそれぞれ何か追加要求になってませんかみたいなもので、ソーティ ングとかそこで判断で、0になったら、例えば、
0:53:05	Bだとかですね、そういう生理学が必要なのかもしれません。以上で す。
0:53:13	補足です。今言われたセイリガクだと、修正していかなきゃいけないっ ていう方向に、
0:53:20	なるんですけど、

0:53:22	そうするんですかっていうのがちょっと疑問というか、わからなかった のでお聞きしてて、1ポツの関係で2-1の関係で2-2の関係でとかっ て言ってくと、
0:53:34	細分化し過ぎちゃうような気もするんですね。なので、審査のポイン ト。
0:53:40	ポイントというかその物量感として整理をする上で、何がポイントかな ということかとは思うん
0:53:48	ですけど。
0:53:51	そこら辺の認識をそれで整理をしていくと大分わかりやすくなるかな と。
0:53:57	はい。やったんですけどね。
0:53:59	わかりました。乳井石田でございますはい。わかりました。まず、
0:54:05	いわゆる当然この分類を取る時にそのそれぞれでカウントしなきゃいけ ないもんで何かっていうのは、我々が設計として変わった部分をちゃん と説明しないといけないこういう設計だって説明としないといけない。
0:54:17	ボリュームかだった理由を、しっかりと把握をするということが必要な ことだと思ってます。先ほど申し上げた通り、その物量なり

0:54:28	説明の骨格になるところっていうのが、2ポツだという認識を持ってもともとは日報通メインに、その分類額を組み立てているというところ でございます。ただ
0:54:39	そういう考え方があるよということをまずちゃんとみんなで共有できていること、ベースがちゃんとしてることってのが大前提だと思いますのでそこをしっかりと組み立てていきたいと思います。以上です。
0:54:51	はいコサクです。よろしくお願ひします。もう少し補足しておくとして、1歩通で変更がないものは、当然、
0:55:01	当然というところちょっと語弊があるかもしれないですけど、2-1、2-2というところに変更が基本はないはず。
0:55:11	で、他の影響から何か変わりが出てくるとなればその改造形になり、2-1の説明をしなきゃいけないと。
0:55:19	それに対応した2-2の説明になるよという、
0:55:23	構造になっていると思います。
0:55:26	で、1ポツについて、変更ということであればおのずとビジーあって、それに対応して改造対応してれば2-1の説明を追加をし、
0:55:41	どちらにしても条件変更なので2-2の説明する。
0:55:45	言う古藤なので、

0:55:48	す、まずは概念的には今お話したようなところで、それぞれの関係がどうなのかというのをまとめて、それによってそのどこがポイントかと。
0:55:59	ということがわかるように、対象設備の
0:56:04	数の分類というのを、こういう視点で分けたいねと。
0:56:10	ということでまず、B案B t o B IIIとなって、それだけだとわかりにくいからこの部分は内数としてさらに分類しましょうと。
0:56:22	いう感じかなと思いますので
0:56:27	頭の整理をしてまたまとめていただければと思いますけど、そんな感じで認識は、
0:56:33	ありましたでしょうか。
0:56:37	日本原燃の喜納です。認識はありました。ありがとうございます。
0:56:51	はい。規制庁の館です。ではB2まであらかたてて、Bさんって言ってさ、僕説明されちゃいましたっけ、原燃から説明って何かありますか。
0:57:01	コサクです。一応す原燃からの説明はB4まで含めてあってこちらからの、
0:57:06	コメントが、
0:57:08	B2で止まったっていう感じです。

0:57:11	規制庁だけ失礼しましたそういった意味で次Bさんについて確認したいんですけど、一応こいつ新たに申請対象になったものというので、例えば火災の火災防護区画の壁の話とかっていう形になってたと思うんですけど、
0:57:23	こいつも何か認識がどこまで合ってるかっていう意味でちょっと頭の体操として聞きたいんですけど。
0:57:30	以前お聞きしたか何かの中に書いてあったのは葛西と通信と放管だというような話を書かれてたんですけど、
0:57:36	他のものでも、
0:57:38	例えば別に照明だろうがなんだろうが、あんまり
0:57:41	重要度がそこまで高いカーが以前は謎多分新基準前までは、
0:57:47	整理がちゃんとしてなかったものっていうのがあるような気がするんですけどこの辺りってというのはどう抽出していったものかっていう説明聞いていいですか。
0:57:58	日本会社でございませぬ前お出しをしてる参考ですね、会計士ちょっと
0:58:06	昨日お出しした資料で、確かにそういう部分では、ちゃんと整合がとれてないということかもしれませんが、実株っていうかそういうことです。おっしゃっていただいたように



0:58:17	第 10 条の安全避難通路等のシート、審査会合の資料の中でも参考でつけさせてはいますがこれも建築基準法消防法等でつけた
0:58:28	事務照明設備とか安全避難通路、
0:58:31	自体、については、
0:58:35	B3 ということで整理をしてございますので、B3 とするものは、蝦名が説明した部分で若干足りないかもしれませんが、もともと他の法令等で要求があって設置し、
0:58:48	設工認上は申請対象というクラスにはなってなかったけれども今回新規規制基準の要求を踏まえて、申請対象設備として適合性を説明することになったものと、
0:58:58	ということで、エントリーをしようということで考えてました。以上です。
0:59:04	はい規制庁館です。なので、B P には評価条件が変わって改めてほど評価したりしなきゃいけなかったり、そもそも 1 から全部見なきゃいけなかったりするものだけど、
0:59:14	B さんのものは既認可の頃から、実質的にはあって、ただ具体的に説明しなかったのが記載とか説明の明確化も含めてやるような形になっていて資料とか今の説明なかったけど会合資料にあったように、

0:59:29	その他外部とかって書いてあるバードスクリーンとかそういう、
0:59:33	あそこまで効果を細かく説明しなかったものとかも含めて、そういったものをBさんに盛り込んでということですかね。はい、宮西でございます。おっしゃっていただいた通りでございます。
0:59:46	規制庁帯磁率そういった意味で言うとBさんは、
0:59:51	主に昔から原燃として設置していたもの。
0:59:55	特に設計変更が生じるものは当然ないですよ。
1:00:05	はい。日本原燃石原でございます。そこは若干調べないといけないかなという気はしてます。はい。今回その他みたいなもので、
1:00:15	元からついてましたっていう説明なんですけど、例えば、今説明するに、若干ここは直しておかないとだといって直してる場合もあるかもしれないので、そこ
1:00:26	情報として、整理をして、若園内数でも何でも示せるようにはしたいと思います。以上です。
1:00:34	規制庁タジリです。そうですBさんがどういったものかという認識をしっかり合わせたほうがいい気はするのでその点よろしく願いしますというのと、あと若干B2とも絡むんですけど先ほど溢水とかの話をして、溢水とかだと当然瀬戸から話があるんですけど、

1:00:50	これ、すでに設置されてるものを、今回の新基準対応でも使いますって いう席はないと思っていいんでしたっけ。
1:01:13	規制庁鍛冶です意図は、関は全部新規設置ですかっていうの2で大丈夫 ですというは、
1:01:19	4例がです。配置は、全部新規設置というふうになってございます。以 上です。
1:01:28	規制庁田尻です。部屋の入口とかそういうところの席はそういうイメー ジなんですけど容器とかの周りとかにも席は多少あるイメージなんです けどそういうものは溢水評価とかの時には期待しないから、あくまで溢 水評価上期待する堰とかは全部新規設置って思っけばいいですかね。
1:01:58	すいません。日本原燃の蛭名です。ちょっと今の状況としてなんですけ ども、木瀬通としてですね指摘というふうには言ってはいないんですけ ども現状のその下、形状っていうんすかね段差だとかそういったもの を、
1:02:15	溢水評価で考慮しているというのがございますので、ちょっとそこは、 整理さもう1回整理します。以上です。
1:02:24	規制庁鳥居です。特に溢水に関してなんですけど

1:02:29	何までを設備として説明して、何まで設計と説明するのかっていうところにあると思うんですけど。
1:02:35	溢水であとは極端な話床の勾配とかまで考慮したりするんですけどあれは別に設備登録とかっていう話になってなかったりとか、いろいろあったりすると思うんですけど、今言われた、すでにあるやつっていうのが、
1:02:48	評価上効いてるものなのか、いや、そいつよりもどうせ溢水没水の高さ上に行っちゃうんであんまり関係ないんですよっていうレベルのものなのかによって、防護対策として期待するものなのか否かっていうところを整理変わるとややこしい気がするので、
1:03:01	すでに整理をされてるもんされた上で今、そこを抽出したりしてっていう説明が今後あるんだと思うんですけどその辺も意識した上で今後説明できるようにしてください。
1:03:12	はい。大丈夫です。また、
1:03:17	企画です。今の観点だと、最初に申し上げた通り、設備リストでどう整理をしているかということとの繋がりを考えてという、
1:03:30	す。

1:03:31	床の勾配だとか、段差だとかっていうのは、基本設計方針では何か読めるようにしてるんじゃないかと思うんですけど、まずその点はどうなんでしたっけ。
1:03:47	梅田です。基本設計方針の方では読めるようにしてございます。まずはその点は読めば。はい。はい。補足です。その上で、基本設計方針に書いて、仕様表には書かないというものも、
1:04:01	設備リストでは買う、リストアップするということだったと思うんですけど。
1:04:08	その点では、今の床とか段差っていうのはどうなってるんでしょうか。
1:04:40	はい。日本原燃の田中です。そちらの方に今おっしゃっていただいたようなそういう、床の勾配とかそういうものにつきましては設備リスト上では今見えてこないような整理になって、
1:04:54	規制庁タジリです。それは床の勾配とかを明記してないだけで建屋という登録の中で説明しようと思ってましたとかそういう話ですかね。ちょっと檀さんの方が地震なんすけど床の勾配はむしろそ、建屋の内数とかそういう説明なのかなと思ってたんですけど。
1:05:14	日本原燃石田でございます。設計剛性基本方針でしゃべって説明してることと、設備リストでいう縦軸に入っている。

1:05:23	設備との関係はということで言えば、おっしゃっていただいて、例えば 溢水で建物に対してある種、購買であったり構造物の
1:05:35	壁みたいなものを期待をする、設備率上どうカウントするかというの は、丸々建屋で溢水に丸がつくということで、その対象物を明らかにす るということだと思ってます。そこは、
1:05:48	明確にその臨空がちゃんと全部拾えてるよねっていう確認は再度しま すが下、もともと作ったときの作り方はそういう考え方でございます。以 上です。
1:05:58	はいコサクです。
1:06:00	設備リストDんアノンマルをどうつけていくかという話の時に今の点は 言ってたかなと思う。
1:06:09	んですけど、そうすると一、
1:06:13	建屋自体の申請はもともとされていたけれども、
1:06:18	そういった点での設計方針までは書いていまいたかないかもちょっと あれですけど、いなかったとして、追加を本今回というか前回、第1回 申請というか、してというときに、
1:06:32	建屋としては申請してるんだからBさんなんですというのが申請して、
1:06:40	だから、Bさんではなくて、

1:06:45	変更もしてないからB4というのか或いは溢水としての要求が追加になったからといってB2というのか、
1:06:53	そこら辺はどう考えればいいのかになってというのがちょっと、
1:06:58	釈然としなかったんですけど、何か今考えてることとか、或いは今やってこうなってますっていうことなのか。
1:07:06	ご説明ありますか。
1:07:09	はい、日本石田でございます。先ほどお話の通り、申請対象で設備処理は建屋というのがある、既設で、改造なしで溢水として対象だということ、丸を打ったと。
1:07:22	ということ。先ほど、他のところでもご質問あってというさせていただいた通り溢水としていわゆる条文適合が追加になったと。いわゆる評価の条件なり設計の条件が追加になったということで、
1:07:37	今はB2Lすべてカウントするということで整理をしています。Bの中に当然建屋も丸ついている以上はそのBの中に今はエントリーをされると、ということでございます。以上です。
1:07:58	はい。コサクですわかりましたです。
1:08:00	今の点と、もう
1:08:04	何ですかね、多分、

1:08:07	ものとしてあるって評価項目として追加になったからということでは、 B2の基本概念で、
1:08:15	特質しなくても入るのかなという気はしますが、ちょっと建屋の内数 でいろいろと包含するように対応してるので、
1:08:28	その点でちょっと混乱するかなと思いましたけど、今の点でクリアにな ったかと思うので対応に漏れがないようにしていただける
1:08:39	いうところかと思います。
1:08:46	鳥居さんは
1:08:50	もともと申請。
1:08:53	はしてなかったけどやっていたことっていう。
1:08:57	宇野ではあるんですけど、
1:09:00	何となく本当かなと思うのが、
1:09:04	これ、先ほど話の中とかでもあったような気がしてて、
1:09:11	特に、
1:09:13	手加えてないのと言った時に加えてるものもあるかもしれませんという
1:09:18	ことで、
1:09:21	これまで話したイメージからするとBさんっていうのは、



1:09:26	何ていうんすかね手続き上外れてただけで入れましたってことだから、
1:09:32	内容としてそんなに審査する必要もない項目かなという気がしていたんですけど。
1:09:41	手を加えているとかってなると手を加える必要があったというようなこともあってそこら辺の内容を確認していかなきゃいけないというふうにも思うん
1:09:51	ですねで、
1:09:52	それはじゃあBさんでいいのか。
1:09:55	B2なのかと、いうようなところがちょっと気になったんですけど、どうなりますかね。
1:10:06	はい。与儀西田でございますまずは、先ほど樋渡自体が改造があったかどうかの認識というか、情報を把握してなかったので、大変中途半端な回答になってしましまして申し訳ございませんが
1:10:19	Bさんなる条件は今古作さんからおっしゃっていただいた通りだと思っております。過去からやっているものを単純に申請対象にするということなので、もともとの他の法律に基づいてやっていたことが、

1:10:32	今回、新規制基準の各条文の適合性の中で説明をされて、その通りだね ということで終わるといふものだと思ってます。先ほど、中途半端に改 造が云々って言ってしまったのが濃縮の時にバードスクリーンでメッシ ュがどうのこうのっていろいろと
1:10:47	話があったのを記憶していて、ちょっと迷ってしまいましたけど実態問 題Bさんにカウントされるのは、条件はそうだと思ってます。以上で す。
1:10:57	はい。補足です。
1:10:59	それでしたらその認識のもとに作業をいただいて、ちょっとそれだと困 るぞみたいな話があれば言っていただければと思うんですけど。
1:11:09	介護資料、
1:11:12	-22 ページに放射線管理施設、監視測定設備があって、
1:11:19	これにモニタリングポストの電源系統。
1:11:23	なり、伝送系の多様化っていうのが、B3になってるんですけど。
1:11:28	伝送系の多様化っていう表現でBさんっていうと、何かしっくりこない ものがあるんですけどもともと多様化してましたようちはっていうこと なんですか。
1:11:52	はい、市長相馬工藤さん。

1:12:17	日本原燃石田でございます。はい。ここは、すみません正直適正化が必要な対象だと思います。先ほど総会報告書じゃないではありませんがモニタリングポストの電源の多様化伝送系の多様化、
1:12:33	新しく要求が追加になったと、いうことだと思ってます。
1:12:37	あとは設計基準と兼用生成設備というのはS A側での要求が追加になったという整理かなと思いますのでちょっとここは、すみません、出しておきながら恐縮でございますが考え方を整理をさせていただきたいと思えます。以上です。
1:12:54	はい。補足です。今言われたところS Aとして追加っていう話だとすると、他もD Bとしてやってると基本変わらないからS Aで追加とは言わずにっていう。
1:13:06	思想等バッティングするかもしれないので、そこも含めて整理をして、その概念での整理でいいかどうかというのをまとめていただければと思えます。
1:13:19	コサクです、同じ観点で照明なんですけど、
1:13:24	これもB3に入ってるんですがいくつか
1:13:31	証明に、

1:13:33	知久バッテリーばて中ですかね、電源として、内蔵のみたいなことの要求が、
1:13:40	明確にされてたりすると思うんですけど、そこはもともと等やられているところです。
1:13:47	ということでのBさんであってこれも改造みたいなものは全くないって いうことでいいんですかね。
1:13:55	わかりますAとAの方につく、えんじ内臓というのがあるんです。はい。はい。そこをちょっと仕分けをさせていただいてました。
1:14:06	明らかにそういったもので、追加で何か手を加えたものがAにしています。それ以外の全く改造がない人たちももとの通りだというのがBさんに入れていると。
1:14:18	いう整理の今考え方でございました。以上です。
1:14:22	コサクですわかりました。ちょっと表現で見間違えました。
1:14:26	上記以外のという表現があまり、
1:14:29	良くないということかなっていう気はしますが。はい。状況はわかりました。
1:14:42	とコサクです、今Bさんでお話しましたがB4については設工認でも扱っていて変更がないってところ。

1:14:53	ではいいんですね。
1:14:56	メインのエリアです。今おっしゃっていただ、言った通りの整理してご ざいます。以上です。
1:15:08	はい。補足です。終わりました。ちょっとこれも
1:15:13	介護資料とかでの主な説明事項のところの記載が、そういうふうを読み づらいなというところがいくつかあったって、岸さんですけど。
1:15:23	また分類を、
1:15:25	したところで、具体聞いていければなというふうに、
1:15:29	す。
1:15:33	き軽重のタジリです。星委員も含めてです確認なんですけど火災の感知器 とかっていうのは、何かいろんなパターンがいるような気がするんです けど。
1:15:45	だから障防法として、昔からいるものを今回新たに設置したものは新規 設置ってのはわかりやすい気がするんですけど。
1:15:51	例えばセル内クーラーのところ温度計か何かのところを今回火災感知器 の代わりに返しますよって言ったら、それはじゃあどこなのかとか、
1:16:00	設計条件に変更がないものっていうのは要は障防法と変わらないものを そのままつけるやつのことだけさしてるのか。

1:16:08	今回、多様性として1個だけ追加する場合は片方はB4で片方はBB、とかそういう形になるのかとか、何か感知器でどう整理されてるかを確認しといていいですか。
1:16:27	日本原燃野田でございます。
1:16:32	ですね、火災はですね多様化として新しくつけるものは当然の方に区分しておりますんで、一方で今までついていたもノーであったりですね何というんでしょう、今までついていた先ほど言ったような例えば
1:16:51	領域溶媒処理についているような熱電対とかで設計条件が変わらないようなものっていうのはビジョンに整理してございます。
1:17:01	以上でございます。
1:17:02	はい。規制庁館です。かさいだけでもないのかもしれないんですけどこいつはAからBまで多分全部、B値がないかもしれないね。少なくともB2B3B分ぐらいはいう形になっていて、
1:17:16	今お話があったように、変わってないものに関してはB4っていうことで、それはBではなくてB4の方で、既設の感知器は数えてるでいいですかね。今の説明だと、
1:17:31	はい。日本原燃の千田でございます。B4でAと数えてございます。

1:17:37	規制庁の田尻です。ということは、火災でBの方に書かれてるやつは、 防護対象の方がメインであり対策設備はBにはいないイメージですか ね。
1:17:49	日本原燃の津田でございます大多数が越冬隊、ぼう対象になってござい ますで、
1:18:00	一部ですね例えば影響軽減でつけるダンパーを改造したとかそういった ものは、当然Bの方に入って行ってございます。
1:18:11	規制庁丹治です。なんで設計変更があるようなものであればBの方にな るけど、変更してないものって意味であればそのまま設計なのでB4で とかってことですね、理解しました。
1:18:21	あと、すいません。何の資料だったかわからないんですけど、あ、すい ません。いえ、ごめんなさい、古作です。今の話で、
1:18:32	感知器についてはB4でって言われたんですけど、その温度計とかって もともと火災、
1:18:37	感知の観点でつけてたものっていいんですか。
1:18:43	はい。原燃の津田でございます。えっとですねちょっと固化セルの話は また別途整理者江藤発言させていただきますが、

1:18:54	今私が申し上げたのはですね有機溶媒処理のところについている、熱電対についてはもともと
1:19:04	有機溶媒車での温度を監視してはい、消火設備を起動するためについているものでございます。
1:19:13	ごめんなさい。それは設工認上層を位置付けられて審査を受けてるものってということですか。
1:19:20	はい既認可でも申請してございます。
1:19:26	はい、そうです。先ほど、
1:19:30	固化セルは別になって言われますけどそれはどういう趣旨ですか。
1:19:36	東電熱でございます固化セルについてはもともとはその火災を想定したのではなくてプロセス系の計器としての扱いでございましたのでここについては一旦
1:19:50	整理させていただきたいというところでございます。
1:19:54	コサクですそれは今B4に入ってるけどB4新田Pに移すこと等を検討しますっていう、現在、4に入っておりますので、その考えについて衛藤はい、衛藤整理させていただきますという意味でございます。
1:20:13	コサクでそれはB4のままにするっていう判断が今あったところでその妥当性を説明するって言ったような気がするんですけど。



1:20:22	変更しなくていいんですかね。
1:20:26	日本原電の瀬川です。
1:20:32	佐原。日本原燃のセガワすみません今六ヶ所側で、音声のスイッチのオンオフのけんかが発生してちょっと取られてしまいました。今コサクさんがおっしゃられた通りの感じが私自身してます
1:20:46	もともと火災を想定してる場所の熱電対であれば、要求事項そのものにも変更ないんでB4でいいんですけど、固化セル火災想定しておりませんので、もともとの設計基準の当初の既認可の断面ではですね、
1:21:00	そこに対して新たに火災を風速が重ねてたまたまた設備を、そこそこにも使えるだろうと、というような、
1:21:09	使い方の追加。
1:21:11	うんですね、を行っているような整理になるので、おそらくBになるんだろうなという感覚です私自身はですね。ただちょっと社内でしっかり認識発生したいと思います。以上です。
1:21:24	はい。よろしくお願いします。そういう整理をしてもらわないと、P4っていうのはもう認可済みなのでってところが、話が通じないんで、よろしくお願いします。で、

1:21:35	<p>その上で認可済みなの所以说うけど、認可のときの条件なり何なりから変更ないよねとか、条件変更あるけど、もともとの認可の範囲内だよね</p> <p>というところでの確認方法になりますので</p>
1:21:50	<p>そういうことを意識して対応いただければと思います。</p>
1:21:54	<p>私から、とりあえず以上ですけど、立石さん、追加でありましたよね。</p> <p>よろしくお願ひしますはい規制庁タジリず、先ほどの資料でっていうの</p> <p>ちょっと記憶が定かでなくて申し訳ないんですけど、葛西のところ、</p> <p>B4で半額のSEを抽出するような話を何か聞いた気がするんですけど。</p>
1:22:12	<p>これまず認識合っていましたっけ。</p>
1:22:19	<p>現年車でございます少々お待ちください。</p>
1:22:26	<p>規制庁館です他に今日の資料になったかなって何かわかんないんで言及</p> <p>しづらいんですけど、本来説明しようとしてた説明では何かそんなのが</p> <p>書かれてたというのが、指摘の趣旨です。</p>
1:22:45	<p>南出志田でございます。B4のSAの関係条文の、</p>
1:22:51	<p>話で、</p>
1:22:54	<p>内定形成の設備がカウントにあげますと、いう説明をさせていただきます。これは確かに</p>

1:23:03	その前に、火災については、ISAを中止するって書かれているので、 ここがなぜこれが対象になるのか。
1:23:11	下はSAはちょっと、
1:23:13	考え方おかしいんじゃないかなと思いますがそこは整理をさせていただきますということ、ない定型性能は、もともとの設計基準で言っている使用目的だったり使用環境から変わらない条件で、
1:23:25	使うと、使えたら使える範囲なので、まり、B4でカウントしてるということ。先生であった中に追加の設置場所、設置網になるので、
1:23:36	通常であればにカウントされないとおかしいかなと思いますのです、精査をさせていただきます。以上です。
1:23:45	はい規制庁タジリですSAの内的性の方はさっきの説明だったので理解してたんですけど、可搬がわからなかったんで整理されるということで理解いたしました。自分からとりあえず以上です。
1:23:59	コサクです。
1:24:01	少し可搬衛星は整理するということだと思んですけど、
1:24:08	いろいろあって、ケース、何だろう、サーベイメーターとかももしかすると入ってるような気もするし、一体何のことを言ってるんだっていうことで整理をしていただく必要があるかなあというふうに思い

1:24:24	ます。
1:24:29	とそうですね制だとその条文としてもいろいろ頭ばらけてきたりするし、今言われたのも、
1:24:36	火災防護での対象として、
1:24:39	のような感じもするので、
1:24:46	等、
1:24:47	耐震とかだと可搬は条文としては引っかけからなくて、重大事故対象設備のところからあるんだと。
1:24:57	対応するということだったと思うんですけど、
1:25:00	火災はそうじゃないから何らか、可搬についても意識をしてという、
1:25:07	ほとんど、
1:25:08	を踏まえつつ、ものが何なのかと。
1:25:12	いうことでだ。
1:25:13	ちょっと頭の整理をまたしていかなきゃいけないかなというふうな気はします。ちょっと具体がわからないので、何ともあれですけど、気になった点をお伝えして、

1:25:30	はい規制庁タジリです。一応これでポツパラP値からビューまで、ざっと倣った形になるなぞった形になるかなと思うんですけど、とりあえず各項目ごとで規制庁側から言い忘れ等あればさっきお願いします。
1:25:50	規制庁谷です。各項目ないようであれば、原燃が今後どう進めようとしてるのかスケジュール感に近いものですけど説明を聞いておきたいんですが。
1:26:05	補足です。すいません。今後の進め方の前に、
1:26:12	会合及びその後のラップアップ踏まえて、どういうふうに、その体制を組み、検討を、
1:26:21	し始めたのか。
1:26:23	今後するのかと。
1:26:25	いうことをまず説明いただいていいですか。
1:26:34	日本原燃の海老名です。まずはですねラップアップとかを踏まえてですね、こちらの方で条文の方を集めてですね、あとは、
1:26:46	その他メーターの方もですね、一緒に入ってもらってですね、今回のものとも今、竜巻というふうにはしていますが、まずはベーシックな部分ですね、

1:26:59	ベースとしての考え方の部分については検討させていただいたというふうな、そういうふうな体制で行っておりました。以上です。
1:27:08	すいません。コサクです。海老根さん申し訳ないけど、その片りんが見えなかったから質問をしていて、この条文及びメーカーを含めてというけど、条文含めてっていう等、あれですか。
1:27:22	50人ぐらい集めて、
1:27:25	話をしてまとめられたとかっていうことなんですか。
1:27:31	もう少し、
1:27:33	あんまりいっぱいやるとまとめきれないから、
1:27:36	状況がわかる、主要メンバーで話をしてということだったと思ってたんですけど、そうでもないんですか。
1:27:44	日本原燃の海老名ですすみません言い方が悪かったですおっしゃる通り、主要条文ですね。
1:27:51	はい全部集めると、またこれはすごい人数になってしまうので、まずは主要条文で話をしたというところです。
1:28:01	古作です。で、主要条文っていうのは、どんな
1:28:10	はい。日本原燃の蝦名です。まずはですね、

1:28:15	笹井一穂加賀期外傷、あとは、重大事故がわかる人間ということで、集めてあとは、石原さんにも入っていただいでですね、結構広くわかってるので、そういった
1:28:31	体制で話をさせていただきます。以上です。
1:28:34	古作です。今、
1:28:36	何ですかね、審査会合で有線で言われたような所、
1:28:42	表現でざらっとだけ言われましたけど、
1:28:46	特に重大事故っていった範囲かなっていう気もしますが制御室緊対なんかは、
1:28:54	重大事故。
1:28:55	ていう中に入るんですかそれとも、
1:28:57	関係考えてないんですか。
1:29:01	日本原燃の瀬川です高坂さんが懸念された通りですね入ってませんまだあの事故上部といたらいいでしょうか。
1:29:10	直接対象に関与するような条文だけとなっております。
1:29:17	はい。
1:29:19	コサクです。ちょっと懸念。

1:29:22	してて、その条文の人が出るってということじゃなくてもいいんですけど、先ほど言ったように、大分その特色があるものなので、状況認識した上で話をしないと、多分、
1:29:36	対応漏れが生じるかなと。
1:29:38	いうふうに思いますので、
1:29:42	意識しておいてもらいたいということと、あとはその進め方としても、 人、
1:29:49	人で集まって話をしましたと言ってはいるものの、今日のヒアリングの状況からすると、認識共有なり、議論が深まっているっていう感じは、
1:30:01	なくて、
1:30:02	むだーなあ。
1:30:05	時間を費やさないようにっていう話をして、これまでもしていると思うんですけど、な税。
1:30:13	このタイミングになっているのかということも含め、どう進めるつもりか というので、今後の話も、
1:30:23	のところで説明いただければと思います。
1:30:31	はい。日本原燃の池田です。



1:30:34	まず、あのな、なぜこのタイミングになってるのかというところなんです すが、ちょっと
1:30:42	まずはやはり都合を集めて固めるということで、ちょっと1日置か さしていただきましたんで、その結果としてまとめるのがちょっと遅 れてしま ったのでそこは申し訳ございませんでした。
1:30:56	今後なんです。
1:31:00	はい。それで今後なんですけども、
1:31:07	明日ですね。はい。すいません。今日いただいた宿題とかですねいた だ いたコメント的な部分というのを、ちょっと明日には回答できるよ うに ですね作業を進めたいなと思ってございます。
1:31:22	そんな時には、先ほどお話あったような条文とかもですねちゃんと わか るように入って、共有しながらやりたいなというふうに考えてござ いま す。以上です。
1:31:36	登坂です。
1:31:38	まとめるのに時間がかかりましてっていうこと自体が無駄作業だとい う ふうに、ラップアップでお話したと思いますので、

1:31:46	やっぱりラップアップわかってなかったのねという認識でこちらはいます。で、その点ではこちらのラップアップの続きみたいな感じになりますけど、
1:31:59	話をしたことの理解がちゃんとできていてそれに向けて次、進めるようになってるかどうかを確認させていただくということだと思いますのでその点、明日もともとヒアリング予定してますのでその中で、
1:32:16	お話しただけというふうに理解します。
1:32:22	そういうことで今後も進めていくということよろしいですか。
1:32:28	あります日本原燃の蝦名です。はい。その認識で考えてございます。
1:32:34	以上です。
1:32:36	はい。補足ですよろしくお願ひします。で、ラップアップ的に認識の再確認をし
1:32:43	進めていく考えも共有していくということではありつつも、ヒアリングとしてはですね、
1:32:53	こちらの思いを伝えるというよりも、そちらの現状をちゃんとこちらが理解をすると。
1:33:00	いうことで情報提示をいただきたいということですので、その点で、

1:33:08	今日の話で気になってるポイントというのはご理解いただけたと思いますので、そこら辺の実情が説明できるように、対応、準備していただければなというふうに思います。以上です。
1:33:25	カミデです。先ほど
1:33:28	体制の話主要条文のところ耐震というのを言われてなかったですけど、耐震な人って、参画してないんですか。
1:33:40	はい。日本原燃藤昨日の時、昨日のっていうか、今回の時点では、ちょっと参画はしてごさいませんでしたというのが実情です。
1:33:50	ちょっと全体、全部がというか対象になるということでちょっと考えた部分があるんですが、課題、いろいろもらいましたんで耐震の人間も参画させて今後は進めます。以上です。
1:34:05	はい、古味です石原さんの耐震見るって言ってたんでバスイシハラさんってことなのかなとも思ったんですけど言いたかったのは今日も耐震のヒアリングやって、
1:34:18	耐震は耐震でどう進めていくかっていう話をするんですけど、今日、 $\pi$ 増の話。
1:34:25	明確にしてくださいねって話もしましたけど、大事なところでも同じ話をしなくちゃいけないって、今現状の計算書だっただけ見ても、どこ

	<p>が変更になったのかどこに補強があるのかっていうのがわからないんで、</p>
1:34:40	<p>その辺は明確にしてくださいっていうこともあるし、</p>
1:34:45	<p>あとは、</p>
1:34:47	<p>デモの設計とか見ると、今回、</p>
1:34:54	<p>屋上に学校が取りついたりしてるのに、それを設計変更ととらえてないような感じとかですね、聞いてみないとわかんないんですけどあって、 そもそもだから、そちらが今思っている改造と、こちらは受け取っている。</p>
1:35:09	<p>イメージの改造のギャップがあるかもしれないというような状況でそういうところも見てもらおうということなんですけど、</p>
1:35:17	<p>言いたかったのは、今蝦名さんがHeadで進めているこの整理と、耐震側で、また変更事項の有無みたいなものの精査という作業がバラバラにならないように、</p>
1:35:31	<p>ちゃんと一体で、それぞれ今どういう課題を持って行ってとか、ちゃんと</p>

1:35:38	向かっている方向性を合わせてですね、バラバラな対応にならないようにというところを気をつけてくださいということなんですけどよろしいですかね。
1:35:49	はい。日本原電エリアです。このやってる作業の目的考えると、バラバラになると、全く意味のないことになってしまいますので、そこは増分の方を、
1:36:01	のとですね、ちゃんとリンクがとれるようにしてご説明できるようにしていきたいというふうに考えてございます。以上です。
1:36:09	はい、室長カミデですよろしくお願いします。今、蝦名さんは守備範囲が広くなっちゃいますけどポイントは押さえて、
1:36:19	いただけるようにということで、よろしくお願いします。
1:36:25	はい。そうですね。頑張りたいと思います。以上です。
1:36:31	コサクです。今の話で、先ほどの話もありましたけど、現状だと改造というのが、仕様変更のものだけになってて、
1:36:44	工事を伴っているかどうかというのが入っていないと、いうことがありましたけど、
1:36:49	今の点でも

1:36:53	手がつけられてるのかつけてないのかっていうところでの認識のずれ、 どこで線を引くかみたいなこと、ずれがありそうな気がするので、そこ も
1:37:06	漏れなく拾っ
1:37:08	なんですかね、話題にした上で、こういうものはさすがにみたいなこと をちゃんとそちらから伝えていただくと。
1:37:16	いうことが必要かなと思いますのでそれぞれやっていることっていうの をしっかりと把握をして、説明いただければと思います。よろしくお願 いします
1:37:27	はい。日本原燃の江田です。こちらも今までの話と一緒に、基本を押さ えて、そこでイレギュラーがあると思うんで、それをネタに議論してっ てどこに線引きがあるのかというふうなことをちょっと明らかにしてい くような作業かと思いましたんで、
1:37:42	そのように、話ができるようにしたいと思います。以上です。
1:37:50	はい、原子力規制庁の田尻です。
1:37:53	桐生大井まで一通りあったかと思うけど、規制庁側から赤に指摘事項と ありますでしょうか。
1:38:00	カミデです。あと、ちょっと

1:38:05	謳いの話っていう書類の話みたいな感じですけど、介護資料だと 17 条と 37 条、一緒にしちゃってて、審査自体は一緒にできるん。
1:38:17	融資やることほとんど一緒だと思うんですけど、今やっているその申請対象の明確化あと A から B I b 4 の訳っていう意味だと、
1:38:29	I C M みたいに、17 条と 37 条、分けたほうが整理しやすいんじゃないかなと思ってますけどその辺、何か考えありますか。
1:38:40	日本原燃志田でございますはい。17 条 37 条も含め、合体させたものでやるとやはり作業として、単純ではなくなってしまうたりいろいろ。
1:38:52	思いが変わってしまったりするので
1:38:55	材料構造も分けますし、他のシートも合体するものは、基本的には分ける方向で作業を進めたいと思ってました。以上です。
1:39:04	カミデです。わかりました。
1:39:11	成長タジツ他はありますか。
1:39:17	ないようであれば原燃の方から本日の振り返り今後のスケジュール等改めて説明をお願いします。
1:39:31	表現できるわけですね。
1:39:36	すみませんまたタッフの方から細かいこととしてもしょうがないので、まずは、

1:39:47	今回の目的というか、危険になったのが、条文間でのずれがそう考え方のずれが生じているというところなので、全体を押さえながら作業を進めるということで作業を今後進めていきます。
1:40:03	そこでベースとしての考え方を共有しつつイレギュラーを明示していくことによって、表現すること、資料に表現することで、
1:40:17	各作業してる人たちの共通認識かであったり、議論のデータにもなったりするので、それは表現していきたいというふうに考えてございます。
1:40:29	アポはですね、
1:40:35	あとは、すみません。
1:40:41	はい、ごめんなさい進め方として、主要条文だけじゃなくて、
1:40:48	全体ですね、新居ちゃんと浸透するように進めていくやり方っていうのが重要だと思いますんで、そちらは何か
1:41:00	全体にちゃんと浸透するようなやり方で考えていきたいというふうに考えてございます。あと、今日いろいろですね、イレギュラーの話を、議論があったと思いますんで、そちらについては、
1:41:17	あの今日あった議論を踏まえてですね、明日、ご説明する資料の中に、そういうものを表現していくというふうに考えてございます。
1:41:27	すみません。ざっくりですが、以上になります。



1:41:31	古作です。ちょっと
1:41:34	よくないなと思ったのは、イレギュラーではない。
1:41:38	思うんです。イレギュラーがないように、全体の考えを整理をするという ことであって、私が付記をお願いしたのはイレギュラーではなくて、
1:41:48	その整理の中で特徴的なところというか留意しなきゃいけないところ、 論点になりそうなところと、
1:41:55	ということなので、その点間違わないようにお願いします。
1:42:02	はい。日本原燃の蝦名です。すいません私のワード言葉のストレスがよ くなかったですはい。
1:42:09	理解しましたんでそのように整理いたします。以上です。
1:42:18	補規制庁のタジリつと他に規制庁が厳然か何かありますでしょうか。
1:42:28	ないようであれば、これで本日のヒアリングを終了したいと思います。 どうぞ。すいません。失礼しました。いえ、最後ちょっとだけで中身わ かってないんだけど、
1:42:39	ちょっとだけいい。
1:42:42	下原燃今回わかったと思うんだけど、
1:42:48	何か目的を達成するために、必死さが相変わらずわから見えない。

1:42:58	し、この間、23日のラップアップでも言ったけれども、
1:43:03	何て言うのかな。
1:43:05	検討のサイクルがものすごく遅いんですよ。
1:43:11	これをどんどん変えていかないといけないし、それから資料みたいなものも、
1:43:21	可能な限り、
1:43:23	字数を減らせということを言って字数を減らすことはね、意味があつて、
1:43:29	中身を端的に字数を減らすってことは、端的に、例えば、
1:43:37	十分で説明できるもの、1分で説明しろって言った時に、重要なものしか残ってこないんだよね。
1:43:46	その重要なものもしっかり把握して、あとはちゃんと言葉で、行間を埋めればいいと、そのぐらいの内容の理解で臨まなければ、
1:43:57	話にはなりませんからというのはそういうことなんだけど、
1:44:03	当原燃としてはどういうふうこれから対応するの。それとあと、23日に部長クラスには伴蝦名さんとかには話をしたけれども、
1:44:16	その後それについてちゃんと各課長に展開したんですか。

1:44:21	ちょっと確認。
1:44:27	はい。日本原燃の蝦名です。
1:44:30	まず、課長に展開したのかという点では、ラップアップの中で、話の、
1:44:41	あったことをですね話題にして戻ってきてから、課長と話はしてご ざいます。
1:44:48	あとは、
1:44:50	今後はですねちょっと先ほども今後の進め方のところでありましたが、 ちょっと明日またお話しさせていただくということでちょっと今回は、
1:45:00	時間取り過ぎたなというふうに反省してございますんで、サイクロ短く していけるようにしていきたいなというふうに考えているところです。 以上です。
1:45:16	資料の時数の話は、
1:45:20	はい。日本原燃のエビナで数字カクウもですね長々入って出すお出しし ちゃってましたので、そこは短くですね、まとめてちゃんと行か言葉で 等を担えるような体制、
1:45:37	体制というか、ようにしてヒアリング進めれるようにしたいと思いま す。以上です。
1:45:45	とりあえず様子を見るけれども、

1:45:48	約束が履行できない場合は、うちやり方をがらっと変える。
1:45:54	ていう、昨日決得さんにも言っといたんで、そのつもりで、課長レベルまで
1:46:04	もう理解してるっていうことだから課長レベルまで、これまで言ってきたことが履行されなければ、うちはやり方を変えます。
1:46:13	いう、それでいいね。
1:46:17	はい。日本原燃の決得でございます。徹底させたいと思います。
1:46:21	ありがとうございます。
1:46:24	私からは一応、
1:46:29	はい、規制庁の館です。衛藤他なさそうかと思しますので、それでは、本日のヒアリングこれで終了したいと思います本庁側で録音の停止お願いいたします。
0:00:03	はい、本町浜崎です。力を介しました。
0:00:09	規制庁の竹田です。それではただいまから、日本原燃とのヒアリングを開始します。
0:00:15	本日のヒアリングは、令和4年の12月に申請があった設工認申請につきまして、これまでに提出があった資料を基に事実確認を行うものになります。

0:00:27	まず規制庁側の出席者を紹介いたします。
0:00:30	本長が出席者の紹介をお願いします。
0:00:35	はい、本町はハバサキです。以上です。
0:00:40	規制庁竹田ですありがとうございます。続いてWEBからの参加が、コ サク、
0:00:47	カミデ、タジリ、フジワラ、キシノ、タケダ以上になります。
0:00:54	それでは日本原燃の方から、出席者の紹介を、それぞれの担当のがわか るように説明をお願いいたします。それと、本日の議題の構成と達成目 標等について説明をお願いいたします。
0:01:09	やはり、日本原燃事務局中浜でございます。
0:01:13	税務本源メンバーの出席者を紹介いたします。
0:01:18	まず耐震取りまとめ関係で、間詰めと、本日ご説明差し上げます。修正 対応につきましては、ムラヤマ、
0:01:28	サガワ、ホシノ、キクチ、
0:01:32	次に植田条文との整理関係につきましては、イシハラシミズクボタ。
0:01:40	耐震計算書関係でございますけれども、藤堂関係でミヤモトる。
0:01:46	建物関係で達し加美平。

0:01:51	村瀬ヤマモト。
0:01:54	地下水排水設備関係で、イナヅマ、
0:01:59	事務局サトウタカハシセガワフジノ。
0:02:06	以上となります。
0:02:08	本日も確認いただきます資料ですけど、現在画面協議させていただいて ございます。最初、耐震計算書の修正対応につきましてというもの。
0:02:19	次に耐震計算に関する他条文要求とその対応関係整理、
0:02:25	数進んでる条例の 01 関係で、第 2 回申請健診、綴り施設に関する第 1 回申請からの変更事項、健診建物、
0:02:39	構築物の耐震計算書関係ですね、こちらの資料のご確認をさし、してい ただく形となっております。
0:02:49	それで、耐震計算書の修正対応についてからご説明を差し上げます。
0:02:57	日本原燃の星野です。
0:02:59	2023 年 1 月 25 日に提出しました地震計算書の修正対応についてご説明 いたします。
0:03:08	この資料は 201023 年 1 月 13 日のヒアリングを受けて、耐震計算書に おける修正対応として、申請書の作り方について、

0:03:18	ご説明するものになります。
0:03:21	3 ページをお願いします。
0:03:28	結局、
0:03:30	ごめんなさい右し、
0:03:33	三木医師。
0:03:34	3 ページですねはい。
0:03:41	あと、こちらの表は修正内容の要約をしたものになります。本日のご説明では 3 から 7 番のところに具体的に説明したいと思います。
0:03:52	次のページをお願いします。
0:03:58	こちらのページは 1 月 13 日にもご指摘いただいたんですけども、計算書の見直しにあたってはフォームとかですねそういったものをきちんとまとめた上で関係者の認識共有を図った上で着手していこうと。
0:04:12	いうことの強い
0:04:16	そういった方針を簡単に書かせていただいているところになります。
0:04:20	次のページをお願いします。
0:04:25	こちらは目次構成の見直しになります。

0:04:30	左側がですね現状の状態でありまして、申請書の4-2の目次にですね 仮想のすべての目次をまとめてしまっている状態です、
0:04:43	目次としての機能が果たせていない状態となっております。
0:04:46	これをですね右側のように表紙の一つ下の、
0:04:51	すいません規制庁岡見ですちゃんと簡単でいいですからそんな
0:04:56	待遇の資料でもないので、ざっと説明ください
0:05:02	こちら左の状態を、右側の一つ下の階層に説明目次を示すように、見直 していきたいというものになります。
0:05:16	できるけど、
0:05:17	はい、すいませんちょっと画面共有が落ちましたけども、口頭の方で 説明させていただきます。6ページ、次のページですけども、こちらの 申請書の中に／とかですねいろいろ記載が
0:05:32	L a v a になってるようなところがありましたので、記載ルールを ですね関係者に周知徹底して記載の適正化を図ってまいろうという内容にな ります。
0:05:42	次に7ページ、次のページですけども、こちらは経産省の中で／の記載 が多く、一律00／が入っていて、不要な列があるという指摘があった ものになりますが、



0:05:59	もともとですね計算書を
0:06:03	基金に対して1件一様ではなくてリスト形式でコンパクトになるように ということで計算書を作成しようとしてましたけども、
0:06:11	計算書の並びをですね、建屋単位にしてしまったことによって、その建 屋には常時てこないような、
0:06:19	A3の要目がですね出てきたりして、すべてに／が入ってしまうと、い うような状態となっております。
0:06:27	こちらをですね建屋単位で並べるのまず止めまして、
0:06:34	設備の系統単位ごとに、横軸が同じようになるものの機器を集めまし て、ホームを集合した形で、
0:06:45	もういくつかに分けてですね、／ができるだけ入らないように計算書の 構成を見直したいと考えております。
0:06:57	次、8ページですけども、
0:07:01	指定リーダは、有限要素モデルの概要図と解析モデル図への評価の見直 しの価格見直しに関する説明になります。
0:07:12	まず概要図では評価対象機器の構造概要を示すため機器を支持構造物の 概略形状高速位置を示した上で、評価部位の設定状況を示す必要があり ますけども、

0:07:28	えっと現状は評価部位の記載に留まっていますので
0:07:34	高速位置とかですねそういったものを適切に表現するように見直したいという内容になります。
0:07:40	また第1回の冷却塔でも示したように、補強といった変更箇所についても、概要図の中で示していきたいと考えております。解析モデル図の方に対しては、
0:07:52	等要素の構成状況とか、視点及びコース、法則点の設定状況を示す必要ありますけども、現状はただ図を貼り付けた状態になってますので、こちらの方も、拘束条件といった情報を明確化するように記載を改めたいと考えております。
0:08:11	次のページをお願いします。
0:08:14	次のページは、ヒアリングでもご指摘いただきましたが、DBとSAですね、それぞれの評価結果を示してはいましたがそれを統合した形で示す時の計算書の作り方を示したものになっております。
0:08:31	はい。次のページは7ページ計算書の、並べし並び順の話ですけども先ほど7ページのところで説明は触れましたのでここでは割愛いたします。説明は以上になります。

0:08:46	はい。規制庁武田ですありがとうございます。それでは規制庁側から確認等あればお願いします。
0:08:56	はい。規制庁カミデです。
0:09:00	な中身があるのは、
0:09:02	5 ページからですね、4 ページは、
0:09:06	今後の方針ということで、
0:09:10	これは4 ページは、まだ着手はしなくてあれですか、今日のヒアリングを、
0:09:17	踏まえてスタートをしていくっていう感じなんですか、状況としては。
0:09:22	日本原燃星野です。作業の着手につきましては本格的な作業については、まだ着手しておりませんで、本格的な作業の前にですね設備をどう並べるかといったその準備のところだけは、今施設だと進めているところ。以上です。
0:09:44	はい。規制庁菅です。
0:09:47	そうすると、
0:09:50	話って本当は先週の金曜日やろうとしていて、

0:09:54	なんだけど議題が前の議題が落ちてしまって、ちょっとうちのロジもっ ていうところもあるんですけど、飛ばしになって、
0:10:05	すぐやるのかなと思いきやもう木曜日の浴衣っていうことで、
0:10:11	作業のキックになるような話だと思って前についていう気も、数日ですけ ど、するのかなあという気はするんですけど、何かその辺はあれです か。
0:10:24	あまりこちらとしてはそんなに、
0:10:27	気を使わなくていいですよっていうわけではないですけど、
0:10:31	必要があればヒアリングも教えてもらいたいんですけど、何か今日まで 待たなきゃいけない理由とかって何かあったんですか。
0:10:45	はい。稲毛西浦でございます。そういう意味ではこちらのマネジメント ですか。すいません。
0:10:51	としては早急に初めて結果を認めていくということだと思えますけど も、他の案件の話を含めて、まとめてやろうかなということで、最初か ら考えていたところが、若干、スケジュールをすることもやってしまっ たかもしれません。はい。
0:11:09	今後早めに絶えず電話でご連絡して調整させていただきたいと思いま す。以上です。

0:11:17	はい。規制庁、安倍そのニーズを、しかもなるべく直前じゃなくて前に ってというのは、ずっと等、お話をしてますけど
0:11:28	ちゃんと何時にいつどの話をしたいっていうのを、ちゃんと事前に
0:11:34	セットをしていただくっていうのが大事だと思いますのでよろしくお願 いします。
0:11:40	はい。宮城の石田でございますはい。そういう形でコミュニケーション させていただきます。はい。部会で申し訳ございませんでした。こちら のリングにしというか、設定ミスでございます。
0:11:54	はい。規制庁上出です。あと、
0:11:59	中身に行くと目次 5 ページの目次はまあやっといってくださいっていう話 だし、6 ページも当然の体裁の話、7 ページも、
0:12:10	ということなんで、大したことではないんですけど、ちょっと
0:12:15	建屋ごとに分けていたのを統合しますってなったときに、
0:12:22	逆に見にくくなりそうだなっていう気もしたんですよ。
0:12:28	図面がかなりダーツと。
0:12:30	払えて要目表がすごいようになってそのあと結果っていう感じで、

0:12:41	逆にチェックしにくくなりませんかというところが不安なんですけど 事業所はどういうふうを考えてます。
0:12:52	日本原燃星野です。今、上出さんがおっしゃっていただいたように表 が、蒔田と新津がっぺんになれば、ざるをえない筐体になります。以 上です。
0:13:05	これちゃんと、
0:13:13	規制庁カミデです
0:13:16	いやそれ、それの方が、
0:13:18	いいのか。
0:13:20	ああいうようよく何だろう。建屋ごとにまとめた方がよからうというの はどういう考えから、
0:13:29	すいません、日本原燃さあです。
0:13:32	すいません今の7ページのところの、建屋ごとに並べるっていうところ なんですけど、まず平均式の方を、今／がすごい入ってるのが定型式で すよねっていうところで、
0:13:44	定型式を並び変えましょうと。まず最初に並び変えようとしてますの が、この／を消すってところの、例えば劣後と不要なものの／を消 すって真ん中ぐらいに書かせてもらってるんですけど。

0:13:56	この考えにまず至らなかったと。この前、前回のヒアリングで議論させていただいて不要なものは／消しましょうということでいくのであれば、
0:14:07	そうなったときに、まずは定型式の中で、共通する計算式で塊ができますよねということになりまして、その上で、それをシートごとに建屋ごとに、
0:14:19	3枚4枚並べるのであれば、そこの他、横軸が一緒になってくるならそこを並べましょうということで、建屋ごといたので順番でいきますと①の対応で、その／削って評価式事。
0:14:32	②としまして建屋ごとということで並べていくと、そうなることで、私としましては、見やすくなっているということで、想像して、この対応を考えてございました。以上です。
0:14:45	痛かったのは、すみません嵯峨です。もう1点、言いたかったのは、やろうとしてるのは今提携式のところでしたというところで、FEMの方は1件一葉で示していくので、今の上出さんの指摘にあった図面っていうところ。
0:14:57	ていうのは、ちょっと大丈夫かなって考えてたのがこのて形式中心の考え方でした。以上です。

0:15:05	はい、規制庁パミスわかりました。提携式のところなら、
0:15:10	確かになって感じですかね。
0:15:14	そもそも形式なのになんで／があったりなかったりってところも、前回お話ししたんですけどそれは理由があつてのことだと思ふんでそれは整理をしていただくとして、
0:15:28	とりあえず状況としてはわかりましたが、
0:15:33	そうなるのであれば、形形式は建屋ごとじゃなくて、要は
0:15:39	全建屋一式ある程度はズラーツと並びます。そのあと、
0:15:46	個別モデルの方に行くのと、また、建屋ごとに並んで、建屋単位で図面要目結果って感じで並んでるってそういうイメージになるって感じですか。
0:16:02	はい。すいません。日本原燃の佐川です。すいません、10 ページ目のところを用いて、私のイメージを少し話させてください。
0:16:11	結果としては今上出さんおっしゃる通りで、形式の中でも共通式を用いてるものっていうのは先ほど私が話しました通り並んでいくと、そうなったときに、設備こういう景色用いてるもので1件一応みたいなものがあつたときは、



0:16:25	最終的に建屋ごとというかその基金ごとっていう形で、結果としては、 亀井さんおっしゃる建屋ごとってことになるのかなと。ただ、じゃあそ れ3件あった場合はってなると、それは本当建屋ごとではなく、
0:16:40	計算式ごとっていう形になるのかなということ、サポート、その1件 一葉の式を用いているというものがさほどございませんので、そういう 影響はないかなということ、今は、
0:16:52	考えていたってところでございました。以上です。
0:16:59	はい。規制庁上出です。わかりましたというか、完全にちょっとイメー ジはあれですけど、作業をいただいてかなって感じはしますので、
0:17:12	とりあえずはわかりました。で、
0:17:18	その次でいうと似たような話だと、9ページですか、9ページのイメー ジがわからなくて今、
0:17:30	9ページの右、真ん中ぐらいに設計基準対象と、
0:17:36	兼用するS Aは項目自体を削除ってなってるんですけど、設計基準と重 大事故は、分けたっていうことを、
0:17:48	ですか。

0:17:51	日本原燃星野です。上出さんがおっしゃっていただいた通り、現状は設計基準の施設と真ん中の左の図になりますけども、S T Bと兼用する重大事故対象施設、10 大体、
0:18:05	対象設置施設と三つに分けていたものを、右側の方では、二つに分けて、今まで真ん中のところに示していたものは、重大事故等対象施設の中にまとめて、
0:18:18	示したいと、ということです。以上です。
0:18:24	はい。規制庁カミデです。
0:18:28	今の現状の申請書の、
0:18:30	計算書見積もったのはおんなじ図面がまたついてるなとかおんなじ要目がまたついてるなとか、そういうところのみN I C S上がるんですねって。
0:18:41	それはこれで解消され、
0:18:44	なんだっていうと、どうなんですか。
0:18:47	日本原燃星野です。まず我々の方で考えているのは計算結果についてはこの図に書いてある通り、D B S s - D評価とかっていうところは

0:19:01	DBの結果を示して、S s 評価のところは、DBとSAで、評価結果が厳しくなる方、尤度の小さい子をですね、の結果を示したいと思っております。
0:19:16	設計条件と要目についてはDBとSAの条件がそれぞれここがこう違ってきますってことを示し、示そうと考えてますので、そこはそれぞれ記載主、申請書としては、示したいなというふうに考えております。
0:19:34	概サガワです。
0:19:36	補足させてください。神谷さんのご指摘にあったところの、今の回答を少し抜けてたところもありますので、まず、デービー等んとSAというところで同じ図面がついてるってところについては、これ大変申し訳ないんですけども、
0:19:51	作成ルールの中で、それは当初、最初からそこはつけないってことでしてました。それを確認していなかったところは、我々のミスでしたので、今、修正する対応ではそういうことが起きないようにしますってのがまず1点。
0:20:05	2点目としまして今星野が言った通りなんですけども、設計条件っていうところについては、デービー等SAつけますっていうのは、そこは変

	わってますよね。一緒ですよっていうことをお示した上で、最終の結果だけこのような、
0:20:20	上書きという言いますか、ことをやりたいってことで考えてるってことになります。以上です。
0:20:30	規制庁上出です。
0:20:33	何か良い例があるかな。BSで末松です。
0:20:46	あるSクラス施設があってそれはSAでも使いますという貯層があるとして、
0:20:57	まずはあれですか、閉要目は、
0:21:02	設計基準としての要目と、
0:21:05	重大事故等としての要目にし、2種類を目標が提示されるって感じですか。
0:21:16	表現ホシノです。はい。ご理解の通りです。
0:21:22	はい、規制庁カミデつって、
0:21:25	まず要目が、まず設計基準とのまとまりとして4億があり、
0:21:31	で、

0:21:31	計算します結果は良好です加古コサクですすみません、要目って言うのは何のことですか。
0:21:42	用も食うわアボ元ホシノです。四つ目の方は春闘ですとか
0:21:49	評価の象限の値が書かれる表になります。
0:21:54	補足です。なんでそれDBとSA分けなきゃいけないんですか。
0:21:58	本文の仕様表は一つですよ。
0:22:04	日本原燃星野です。
0:22:06	まずですね設計条件のところと温度と圧力はサガワですいません星野さん、今のご指摘に対してさっき私の説明の中でも、
0:22:18	設計条件というところを使ったので、要目どうドイツであれば、それはいらぬですよってということになると思います。
0:22:27	はい。補足ありがとうございます。予約の中で、FTの値がちょっと温度が変わると、数値が変わるということで、
0:22:37	目標です。違いが生じる場所があるのはわかりますけど、
0:22:43	そういうのも含めて使用表は一つにまとめていて、違いが発生する場所については、DBとSAを併記するなりということと仕様表の考えは整理されてるんじゃないですか。

0:22:57	で、仕様表がその整理をしているのに、何で計算書になったところで、扱いが変わらなきゃいけないんですか。
0:23:12	日本原燃星野です。大変申し訳ありません仕様表の方で分けていないと、ということですので、
0:23:21	経産省の方でも分ける必要はないと、いうふうに考えを改めたところですよ。DBとSAで変わるところの条件を、一つの表の中で、示せるように、
0:23:35	もうちょっと検討したいと思います。以上です。
0:23:41	コサクです。主要
0:23:44	今日、
0:23:45	そのDBとSAを並べて書くみたいなこと等は、SAの人から聞いてないですか。
0:23:59	日本原燃星野です。
0:24:03	人間者でございます聞いてないということもないですし伝えてないということもないです。申請者そのものを皆で見て、
0:24:13	それぞれ関係性のところは認識を持っている、ということですので、それがわかった上で定めるとすいません頭の中で、こんなふうにしてしまったところが、

0:24:25	あるかもしれません使用兄弟おっしゃっていただいた通り、
0:24:29	ほぼ同じ機器だろうと、寸法も含めてほとんど同じ意味で条件が、例えば続くみたいな条件でいけば、かなりあればそこを、D Bの条件とS Aの条件を並べて書くと。
0:24:40	ことで、そういうやり方をしているっていうのはどんな認識をしています。これ
0:24:46	それぞれもう、混同しちゃいかんですけど添付商品を構成する設計に流れを変えていったときに、
0:24:54	その中ではBの設計の話を書き、S Aはこうだよと書いていくところの流れをそのまま受けた形で、それぞれの分類額にしたがって、答えまで導いて足、結果が今のBという性格分離みたいな。
0:25:10	私になってしまってると思いますただ申請書全体を見たときには、
0:25:14	当然、同じ業務を最終的には一つの指標でか、ここだけを併記をするというやり方をしていますので、全体通して同じ通りになる。整理をさせていただきたいと思います。以上です。
0:25:28	はい。補足です。その話をしたのがこの9ページでまとめられた

0:25:35	S A と D B わざわざ分けるんじゃなくてっていうことだったと思ってたんですけど、結果だけであって条件はって言われたんでなんだろうなと思ってお話をした次第です。整理よろしくお願ひしますと。
0:25:51	思うんですけどカミデさん、何かずれてますでしょうか。
0:25:55	カミデです同じことを言おうと思ってたんで、大丈夫です。
0:26:01	で、
0:26:03	その結果のサーバーがよくわかんないんですけど、結構あれなんすか。 S A と D B、今日分けずに一つに書くみたいな話でした。
0:26:17	日本原燃星野です。はい。今おっしゃっていただいた通り、計算結果のところに関しては、3.6 C i または S D のところは D B の結果、
0:26:28	S s の方の結果は、D B と S A で、計算結果が厳しくなる方の値を記載したいというふうに考えております。以上です。
0:26:40	はい、規制庁カミデですわかりましたが、
0:26:45	わかりましたが、
0:26:47	それって、
0:26:49	もう、
0:26:50	サンプル作ってますかっていうか、



0:26:53	S s と S、 A と D B と S A の厳しい方っていうのが、
0:27:01	どっちの条件なのかっていうのがわかるようにしといた方がいいのかな っていう感じもするし、今思ってるのは、温度条件が違うとです。
0:27:12	レセが違っちゃうんで、固有値も、 D B 条件と衛生状況も違いますねと いう感じなので、どこまで一緒に書く。
0:27:25	書けるのかなっていうところが、若干見通しを持ってないんですけど、 事業者の方ではもう結構、
0:27:34	サンプルみたいのを作っていて、いけそうだなって感じですか。
0:27:41	ろう原燃ホシノです。事業者の方としましてはもともと二つ計算を作っ ておりましたので、それに比べてどちらが厳しいかということはわかり ます。
0:27:54	サンプルというか施設間に展開するためのものも一応雛形が作っていま すので、それでは
0:28:05	こちらが厳しい結果になってるっていうことをすみません、横から人間 ネシアですそういう意味でちょっと若干まだサンプルをつくり切ってる 状態ではないと思ってますので今の結果だけの話じゃなくて、

0:28:17	多分処分条件として何を採用するかってところをどこまで、その条件が 違うもの同士で、変わり得るかっていうところをちゃんと押さえた上 で、それが計算書として示したときに、
0:28:29	何の条件を使った結果を示しているのかがちゃんと見た方がわかるとい う示し方が本当にできるのかっていうところは、使用中取り組みも含め てちょっと整理をさせていただいてサンプルを、
0:28:42	何か作った時点でまたご相談させていただきたいと思います以上です。
0:28:48	はい。規制庁亀井です。わかりました後でそういう話もしようかと思っ てましたけど、幾つか例示のサンプルルーを次また見た方が、
0:28:59	最終的な手戻りは少ないのかなと思いますので、よろしくお願いま す。
0:29:07	あと他、
0:29:10	その1個手前の8ページなんですけど、
0:29:15	拘束条件は
0:29:18	河瀬修構造物等建物の取り合いはちゃんと書かれそうな感じがしている んですけど、
0:29:27	機器とサポートがどう繋がっているのか、

0:29:33	溶接なのか、Vなのかっていうところまでは、何か表現できてないような気がするんですけどその辺って、必要ないですか。
0:29:49	ちょっと、少々お待ちください。
0:30:25	はい。日本原燃星野です。機器と支持構造物の接合状態ですねそこは評価上評価部位を決める上でも
0:30:37	重要な情報になりますので、
0:30:40	そこは計算していく上でもどこがどういうふうに
0:30:45	接合してるという情報は
0:30:48	追加して記載したいなと考えております。
0:30:55	はい。規制庁深見です。わかりました。
0:30:59	阿藤先方。
0:31:02	について一番下に注記があって構造図でって言ってますけど、
0:31:09	術
0:31:11	んと。
0:31:13	ないですか、既認可の構造図見に行かなきゃわかんないってことになっちゃうんですかね。

0:31:22	うん。5年ホシノです。構造図としてわかりやすいものは既認可の構造図になります。あと、主要なセンターに関しては仕様表等にも、機器に関しては示してありますので、その寸法を、
0:31:39	見ることで考えてます。以上です。
0:31:45	藤規制庁カミデです。
0:31:48	主要な寸法、
0:31:51	は、すみません主要なスーパーはどこに書いてある言いました。
0:32:06	日本原燃石田でございます今ホシノあの仕様表でって言ったんですけど、信頼関係で大枠のセンターでしかないので、この評価で使う数等が直接的に見るとあまり思えないのでちょっと今のは訂正させていただきます。
0:32:22	はい。規制庁カミデです。それで、
0:32:29	既認可のあれですね、図面ついてるのはあれですけど、既認可の図面なんで、基本的には、大まかな寸法は、
0:32:41	耐震計算書の方にも書いてあった方がいいと思うんですけど。
0:32:45	あれですか、作業量的にちょっと困るなって感じなんですか。
0:32:52	日本原燃星野です

0:32:57	F E Mモデルの方に概略しか伺い、概略寸法というか外形寸法、各部には記載はできるかと思しますので、
0:33:08	そこは対応させていただきたいと思います。
0:33:13	はい、規制庁カミデつって、
0:33:15	あとあれですね、既認可の図面が何、どこにあるかっていうのはその補足説明でもいいんですけど、何か1一式整理をして、
0:33:26	いただきたいというのが水川の思いなんですけど、対応できますか。
0:33:31	日本原燃星野です。金貨の構造が、こういったところにあるかということとはちょっとどの法則に示すか検討しますけども、示すようにしたいと思います以上です。すいませんコサクです。
0:33:45	補足じゃなくってそもそも既認可呼び込みだったら、全部
0:33:51	申請書添付のどこかに書くようになって話してたと思うんですけど、何かを連れてます。
0:34:01	はい、吉浦でございます。はい。県民カーから変更はありません。その根拠も含めて書いた上で、本当おっしゃったように金融界を含む時に研究課題なんか移設工事になん。
0:34:14	直接的にそのレベルところをはじめ、

0:34:18	黒囲いということでやってますちょっと前まではちょっと時期は許してなかったところもありますので、そこ同じだと、いうことはおっしゃっていただいていることだと思いますので、大丈夫切り換え向こうの時に見込みの仕方として、図面を指す場合とか、
0:34:32	あとは章番号とかの添付書類の名称であったりと、
0:34:36	計算書の名称だったりというところを見込むところというのが、直接的にいけるのかってのが読みがわかるような記載を拡充なり整理をさせていただきますと思います。以上です。
0:34:49	はい、補足です。
0:34:52	審査会合でも話しましたが、申請書として完成してない等、審査するに値する申請書になりませんので、県以下だから何も書かなくていいでしょうということではない。
0:35:04	ということです。しっかりと紐付けを明確にしてください。そうでなければもうちゃんとつけてくださいということになります。以上です。
0:35:17	はい。あと、カミデです。
0:35:21	8 ページの関係でいうと現状を補強したものが、ない、ないのかなって いうか、明示されてるように思えなくて、
0:35:31	あんまりないのかなって見てたんですけどいくつかはあったのかな。

0:35:38	すぐグローブボックス関係で確かにありましたけど、定型式のところとかも含めて、既認可からの変更点っていうのは、どういうふうに表現されてますか。
0:35:53	日本原燃星野です。
0:35:56	補強した部位に関しましては、第1回の冷却塔の時に青枠でですね、補強概要図の中に、ここを変更してますという記載を、
0:36:08	しておりました。第2回申請設備に関しての記載がですね。
0:36:16	本当に2回の設備。
0:36:18	うん。
0:36:19	第2回の申請設備においても第1回と同様に、或いは9をつけてですね変更点を示すようにしておりました。以上です。
0:36:30	はい。規制庁カミデです。携帯式のものもそういう対応をされたから、
0:36:37	日本原燃星野です。携帯式の方は、そういったところまでちょっとできていないのが現状になります。そこに関しては
0:36:49	補足説明資料の中で、補強対象設備を明確化しようということで、耐震基準の13号に今、整理をして、
0:36:59	いるところです。以上です。

0:37:02	o nセガワですけれども先ほどのコサクさんのご指摘踏まえますね やはり申請書として、
0:37:09	それがクローズしないということになったので、提携しきいの対象機器 でもあってもですね、改造してるものっていうのは、その申請書で何か しら、
0:37:19	ウエルような対応をしなければいけないと思いますので、
0:37:23	そのような対応をちょっと検討しましょう。
0:37:26	以上です。
0:37:29	はい。規制庁加茂です大友さんと言っていてありがとうございます す
0:37:35	そうですねは私の方から大体以上で、話も出ましたけどもう1回ぐらい サンプルを挟むのかなっていう感じがします。はい。私からは以上。
0:37:48	規制庁竹田です。その他規制庁側から何かございますでしょうか。
0:37:54	規制庁ハバサキです今の8ページですかね、ちょっとこれに関連するん ですけれども
0:38:01	特にF E Mを用いた評価の場合の、荷重条件ですね最初裁可条件につい て、



0:38:10	これ第1回するときなんですけれども、本F O - Bのですね防護ネットとか基礎に関しては一応フレームとか基礎に関してどういう方向にどういう力を加えるだとかいう説明を入れてもらってます。
0:38:23	で、本体のオービィ自体にはですね、ほとんどそういう説明がないということになりますので、今回評価条件のですね、地域という観点でですね、
0:38:35	この機器系に関して特にF Mのモデルを使った場合にですね、一番いいのはやはりモデル図に、採火する力なり変位なり加速度が
0:38:45	方向とかですね、含めて表記されるのが一番いいんですけれども、そこもどういう形で評価するかは事業者の方で考えてもらいたいんですけれども、少なくとも、評価条件の中にですね、
0:38:58	どういう形で力を入れるのか、加速度を入れるのかとかですね、そういう説明のを追加してもらいたいと考えてます。よろしいでしょうか。
0:39:11	はい。日本原燃星野です。第1回の際に示していた情報等どう、
0:39:16	この同じような評価をしているものなど、見た評価をしていると、いうことをモデル図、もしくは、説明文として
0:39:28	利用したいと思います。以上です。

0:39:31	はい。木内浜崎ですお願いしますこれ対象キーによってですね越冬像を使って説明できる場合とする非常に複雑になるので、
0:39:42	文書で表、説明する場合等々ですね使い分けになると思いますが、少なくともその下、最下条件ですね、荷重をどう加えているかという条件がきちんと説明できるような形をお願いします。
0:39:56	以上です。
0:40:06	規制庁角田ですその他規制庁側から何かございますでしょうか。
0:40:13	よろしいでしょうか。じゃあ、日本原燃の方から振り返りをお願いします。
0:40:18	はい。日本原燃星野です。
0:40:22	そう。そう。
0:40:24	まずですね
0:40:27	ケース、形式化の方の計算書のフォームですけども、
0:40:34	実際に我々が今作ろうとしているものをサンプルとしてまとめてお示ししていきたいと思います。そのサンプルの中には表
0:40:46	D B と S A を兼用するものを、

0:40:49	設計条件とか要目のまとめ方ですとか、計算結果をどういうふうにまとめるかといったところも、サンプルの中でお示ししたいなというふうに考えております。
0:41:01	あと F D Mの方の概要図とモデル図の方ですけども
0:41:08	こちらですね同じようにサンプルで提示して見ていただいた方がいいかと思うんですが、
0:41:16	機器と C G 部の接合条件ですとか、寸法のところを、既認可を呼び込むのであればこういった記載をするのかですとか、
0:41:27	あと評価条件とか加速度ですとか、荷重条件をどういうふうに示していくのかといったところを記載してサンプルをご提示したいと思います。
0:41:38	変更点ですね補強ですとかそういった変更点に関しては F Mの方ではすでにお示ししているんですけども市議会の方では現状を示しておりませんので、そこの示し方についても検討して、
0:41:51	サンプルの中でお示しできたらなというふうに考えております。以上です。
0:41:59	規制庁深見です。サンプル最初で形式と言われるものと言われてそのあと、 F E Mもモデル図はみたいなこと言ってましたけど定式化で、

0:42:12	1件というか、F E Mでも1件モデル図だけでなく、要目なる結果の書き方、あとI S Aとの書き分け。
0:42:25	とかがこういうふうになりますよっていう、姿が見えるようなものとして、それぞれサンプルが出てくるといいですか。
0:42:33	日本原燃星野です。説明が悪くて申し訳ありません。神野さんがおっしゃっていただいたように、それぞれのワンペーパーワンパッケージについてご提示したいと思います。以上です。
0:42:46	はい。規制庁亀井です。わかりました。ちなみにスケジュール感でいうとどんな感じですか。
0:42:55	来少々お待ちください。
0:43:11	小暮。
0:43:16	日本原燃干場です。
0:43:20	そういう寸法の記載のところの調整等もありますので、来週の水曜日ぐらいにご提示できればなというふうに考えております以上です。
0:43:32	はい。規制庁深見です。わかりました。そうすると、今、全体スケジュールも受領してますけど、そこにおける多分00の起点の説明。

0:43:47	ていうのもまたあわせてスライドになるのかなと思いますので次回、スケジュール出されるときには、反映してもらえればと思います。私の方から以上。
0:44:03	すいませんコサクです。今更でちょっとあれなんですけど、今までの話で材料構造の方、強度計算書ですね、そちらも同じようにってことだ。
0:44:14	と思ってたんですけどす。
0:44:18	ソールも含めての今野さん。
0:44:21	サンプルもそれで追従できるってこと。
0:44:24	ですかね。
0:44:28	ちょっと、少々お待ちください。
0:44:36	規制庁カミデですけど、今話をしたS A Bの書き分けだとカーってというのは、材料構造は先に割と整理をしているしT B側ほとんど既認可ですってことで整理ができて、
0:44:50	C、寸法関係は割と材料構造は、
0:44:57	まともだったというか耐震に比べてどうもだったと思うので、あんまり跳ねないかなって感じもしますけど事業者どうですか。
0:45:08	はい。海野イシハラでございます。

0:45:12	これ飯野麻生。はい。さっき言った出で、若干ステータスとか申請書の書き方書いてるレベルが違いますので、
0:45:23	ただ一つ目として同じように進めて、フィードバックして同じような修正が必要であれば、野澤君も合わせて並行している必要があると思っておりますので、こちらでA棟耐震のやつは耐震のことだけって言うつもりは全くありませんし、関係するものは、
0:45:40	平仄を合わせて徐々に進めていくということが必要だと思っておりますので、
0:45:45	その次に、耐震の話の説明する時にはこういう影響があるところがあるのかないのかとかですねそういった
0:45:52	答え、お出しを一緒にしてご説明をできるようにさせていただければと思っておりました。以上です。
0:46:00	はい、古作です。わかりましたよろしくお願ひします。
0:46:10	これ衛藤その他何かございますでしょうか。
0:46:16	それでは耐震計算書の修正対応についての確認は以上とさせていただきます。
0:46:24	それじゃ、次の議題の資料の説明の方は行っていただけるでしょうか。
0:46:39	はい、由井石田でございます。

0:46:44	資料としてはちょっとお待ちくださいすみません、耐震設計に関する他 条文要求との対応関係の整理ということで前回お出しをして、
0:46:54	先ほどの修正方針じゃないですけど、ヒアリングの時間の関係で、
0:46:59	後に入れさせていただいてすみませんこちらまではどちらかというと資 料がプランだったので修正の時間を使わせていただきました。
0:47:07	ということでございます資料としては表の方で、
0:47:11	地震等他の条文とそういった関係があるかというのをマルバツ後そのま り日付でどういう関係にあるかっていう概略を示したもの。
0:47:22	これ2ページ以降ですかね、2ページじゃない3ページ以降か。
0:47:27	3ページ以降に、その0になったりしているところだったり、月でも関 係あるんだけど、ニチリョクが取れてないところというのを抜き出して 部局もそれぞれに、
0:47:39	関係分を示させていただきました。
0:47:41	右下3ページ4ページにちょっとすみません切り離して作ってしまって 先生がよかったんですけど3ページ4ページが臨界。
0:47:49	あと耐震の関係になります。概略だけにしてあんまり細かいこと言いま す。3ページ、2ページは委員会と耐震の関係で、

0:48:00	核的制限値、先輩を設計してる設備に対する地震時の、その形状寸法管理にも配慮と。
0:48:06	どれ。
0:48:07	赤井委員会からその対象機器を飛ばして、耐震側で紐づけをして、M I C E クラスに対するとかジュール部分にして
0:48:16	機能維持をすると、設計評価につなげていく流れです。3 ページの現状の流れにしているその日付であったり委員会のチェックであったり、
0:48:27	4 ページの若干ながら修正していきたいと思う。
0:48:32	三分で示させていただきました。全体的に青い字で書いてるのが、追加とか修正をしたいと思っている箇所でございます。
0:48:40	右下五藤図が火災です火災は大津奪い取る現状リンク書かかせていただいております丸尾基準地震動に対して機能維持しなきゃいけないかっていうのが火災が飛んでいるかと。
0:48:53	再度耐震設計業務のところ、それぐらい、耐震評価の方にどういうふうに飛ばされているのかというのを整理したのが5 ページ。
0:49:01	6 ページが溢水でございます。それについては運営協議会、



0:49:06	結果が、現状ついておりませんで、今回もありまして耐震としての方向でくるかというところが我々としては説明できる範囲は超えているなどというところ
0:49:17	もあって、追加する方向で整理をしたいというのが、6 ページに青字で追加になってます。
0:49:23	1 章については大庭で拾って左上という紙がですね、
0:49:29	6-1-1-6-1 セガワの方で、何に対して基準地震動に対する機能維持を求めるかというのが抜き出されてますので、それをキックに、耐震設計方針飛ばし設計も、
0:49:41	アジアの基礎側の耐震設計に飛ばし、評価の方針自体は、耐震の添付書類に飛ばしますというような感じで言われているということでございます。
0:49:53	はい。同じような形が化学薬品で7 ページでございます。8 ページ上が在庫でございますこれはこの会計の通りのリンクで飛ばしをしますと、
0:50:05	いうことでございます。
0:50:07	9 ページが反省でございます。
0:50:11	配送もすいません入れた中で言い訳に恐縮ですが、コメントがうまく反映されてませんで、

0:50:19	<p>こういうことを読んでも何のこっちゃって話なんですけど在庫じゃあそれについては、やってる耐震評価については左海側の耐震の工場系影響で見てますので、</p>
0:50:30	<p>その中に左側登録部分が掘り直されます。あくまで左側で青字で書いてるものも、</p>
0:50:38	<p>下位クラスをJクラスに対する景気を考えますと言ってるわけですので、やはりそのキックがあったとしても、なかったとしてもですね耐震側でやっている設計の中に含まれている中でございますので、</p>
0:50:50	<p>9 ページ 2000 ぐらいベースで聞いてますどちらかと点線で、大変な頭厳しいかと思ってました。</p>
0:50:57	<p>はい。ジュンベイ気が制御室数を説明する出てくる桑野川四方が、</p>
0:51:03	<p>これについては制御室の添付書類の中で、基準地震動に対して機能を損なわないとしてるんですけども、改修も含めた設計方針が今、</p>
0:51:12	<p>全くお金してないという、すみません、資料の中途半端な状態でございます、</p>
0:51:17	<p>それについても基準地震動のうち、耐震評価をしておるんだということも説明責任を果たす必要があるということで、青字で幾つかさせていただいてます。</p>

0:51:27	11 ページが、第 30 条の通信連絡設備これもレーダー検知装置が、
0:51:35	基本地震に対する機能要求に要求してございます。またこの青字で追加してございますが、データベース装置は常設重大事故等た常設耐震重要重大事故等対応設備、
0:51:47	伝わりますので、同じ先生に対する機能維持という意味では、そちらで説明を今しているつもりだと。
0:51:56	それをちゃんとわかるように紐づけを書かさせていただいたということでございます。
0:52:01	ルールはルール施設の話これはMOXで整理したことを踏襲して同じような展開をさせていただいてございます。
0:52:09	最後の 13 ページが勤怠でございます。今回については、
0:52:16	基準地震動に対する運営をしてるんですけども、耐震側でのリンクというのも含めて整理が動くできてないのでそこを、金海側の説明書類にしっかりと付して、
0:52:27	レイクを紐付け、明確にすると、いうことが必要だと思っておりますので今うちで示させていただいたことでもずっと追加したいと思っているところございました。
0:52:37	本来部分改修でもそれぞれ上、横ビル、

0:52:41	<p>どんどん紐づけなりが季節にできるか、何が正しいが認めてくるかというのを整理させていただいたということでした。以上です。</p>
0:52:54	<p>規制庁の竹田ですありがとうございます。ではこの資料につきまして規制庁側から確認があればお願いします。</p>
0:53:03	<p>はい。規制庁上手です。関係ある。</p>
0:53:08	<p>であろうと整理しているものは3ページ以降にあるので、それは3ページ。</p>
0:53:15	<p>からは、ページごとに、中身聞いていければと思うんですけど。</p>
0:53:21	<p>とりあえず1ページ2ページのところでは、関係なしとしてるところが本当にそうなのかっていうところをちょっと聞きたいんですけど、外部事象関係で、耐震と全く</p>
0:53:35	<p>関連がないのかっていうと若干疑問があって、</p>
0:53:42	<p>補足説明レベルではありますけど、</p>
0:53:47	<p>肥大1回だと飛来物防護ネットのネット自体の耐震性ってどうなったって感じをした時は、竜巻の荷重に包含されてますみたいな仕様を聞いていてそれが補足に示されていたり、</p>
0:54:02	<p>数しますし、他にも、火山だった結城だったり、外部事象があって、外部事象がでこれは耐震に包含されますよって整理しているものも、</p>

0:54:13	何かあるんじゃないかなって思ってるんですけどそのあたりってどんな感じですかね。
0:54:20	はい。日本原燃石原でございます。おっしゃっていただいたことがあると思います。ちょっと我々の整理の仕方が一方、たかったなというところですね
0:54:31	現状の何らかノート出しをしているところを、抽出してしまったところもあるのでおっしゃったように完全にリンクがないかという、何らか包含関係にあって、
0:54:43	特出することは後もしくは飛ばすことはなく、そこで解決してもらってしまっているところが抽出し切れているかというそこはまだ、そのの深見まではいけないと思ってますので、
0:54:55	至急そこも出した上で本当に抜けがないのかという説明をさせていただく必要があると思ってます。以上です。
0:55:04	はい。規制庁神です。わかりました。
0:55:08	まず最初の、何だろう、介護資料という1ポツですか。一応強い手前から申請対象設備の、

0:55:16	とかその登場人物の整理っていう意味では、とりあえずはやってるんだ ろうなと思ってるんですけど、全体の関係性の整理っていう意味では、 もう一歩って感じなんで、精査をいただいてという感じかなと思う。
0:55:29	次に 10 条の閉じ込めなんですけど、これも
0:55:35	割と臨界と似たような状況なんじゃないかと私は思っていて、
0:55:41	例えばグローブボックスの閉じ込め機能っていうのが、へえ。
0:55:47	この銅てキー
0:55:49	A 評価。
0:55:51	機能維持加速度による評価みたいの、今回してるんですけど、その辺の クライテリアっていうのは、何か閉じ込め側で決まってるのかなって う感じもしてるんですよ。
0:56:04	そういう意味だと割と臨界のその核的制限値、地震時にも核的制限値が 守られてるかどうかっていうことと、何か同じ体系のような気がしてま すんで、
0:56:17	それなんだけど今この表だと扱いが違うのでどうなってるのかなって う感じなんですけど、そのあたりいかがです。
0:56:30	はい、近江西浦でございますはい。そうですね基準以上の方針に出てく る閉じ込めと言ってるところの耐震でかいということですね。

0:56:40	コラム対象していてその機能維持の観点で、関係する条文といえおっしゃって閉じ込めっていうのが正しくあると思います閉じ込め機能っていう考えて、評価判断基準を決めている。それは、
0:56:54	大きな規模と相まってとかっていうような表示があると思いますけどしているんで、それと機能維持の加速度は、閉じ込めの機能を維持するために規制の対象機器を耐震側でそれで見ていると。
0:57:06	こと、それが機能を維持できることが、排風機能力であったり不破通信グループタップ増減になっているということからすると、ご存知だろうというのはおっしゃる通りだと思いますそこにも、
0:57:19	それで先ほどのふっかけ変えるかどうかですけど、整理をし、完全にまとめ資料に飛ばしてなかったところも先ほどの権限警備協力隊も同じような気もするので、
0:57:31	この整理を進めさせていただきます以上です。
0:57:35	はい。規制庁亀井です。よろしくお願ひしますまだ閉じ込めの機能維持済み加速度っていうのはどういうクライテリアで持っていくかは聞いてないので、もしかしたらもう全く隙間もう出ない。
0:57:48	一時的な、

0:57:51	バウンダリーの離れみたいな、全くないんですっていう状況だと切り離すかもしれないですし、そうでないのであれば、やはり関連があるかなと思いますので、お願いします。
0:58:03	あと、
0:58:06	はい。あと、16条の安全機能を有する施設とか、あとは30。
0:58:14	6条、もう、
0:58:15	そうなんですけどその事故時の荷重みたいなところは耐震のインプットとして飛んできているので、その辺も抜けてるなって感じがしますがけどそれはまあ、
0:58:26	まあ抜きです。整理し直しますって感じですか。
0:58:31	はい、石田でございますおっしゃっていただけるということ、私も気にしてまして
0:58:39	事故時荷重みたいなやつは、まさしくリンクの対象ではないかと。
0:58:45	です。そこを整理がまだ終わりきってなくて書き合わせてなかったところだと思っておりますので、合わせて整理をした上で明示させていただきたいと思います。以上です。
0:58:59	はい、規制庁上出です。



0:59:01	あと、2 ページ目までは私はそれぐらいですけど、他、規制庁側から何かありますか。
0:59:15	はい。規制庁深見です。特になければ、3 ページ以降ということなんですけど、
0:59:22	私が話を聞こうと思ってたのは、
0:59:28	9、十八、九ページの 1085 辺りなんですけどそれまでに A 規制庁側から、
0:59:36	このページっていうのがあればお願いします。
0:59:47	はい、規制庁カミデそこにはないですかね。9 ページの 18 条なんですけど、
0:59:54	これって、
0:59:57	な、何のこと、何のことやら北田ですけど、
1:00:03	もう 1 回中身、特にその搬送設備で
1:00:08	どういうことを約束しているのか、っていうのをちょっと説明いただけます。
1:00:20	はい、上西でございますはい。搬送設備自体をまず要求としては今私で書いてある上、

1:00:28	確認だけ質問。
1:00:32	面にして移動させる搬送装置の対象とした時にそれを落下させないとい うこと、あとは
1:00:40	例えば通常時に落下させないとかですね、あと現場が起きたときでも状 態が維持できているものが何かしないことというのを、
1:00:50	として要求してます。
1:00:53	ちょっと特に新宮の通りですね運ぶとき、宇都白水営業自体を落下させ て、することがないと。
1:01:03	いうことを、が要求をしています。ただ実際はですねこれご存知の通りと いうのもあるんですけど、
1:01:11	そのCS部が損傷しないように、高さ2以下のところは使う設備上であ りますので、それぞれ、そういうことでちゃんとしながら念のためとい う意味でも、
1:01:23	シリーズ名簿。
1:01:25	菅村長に万が一でも発生しないように、耐震いろんな強化しているとい うことでございますので、
1:01:34	若干ながら影響がC A B R Iで入っているのが現状だと思ってます。
1:01:42	はい、規制庁カミデです。

1:01:45	あれですよ、その1個上に注釈の上で書いてますけど、そもそもワイヤの二重化だとか、雑悪防止機構が、
1:01:56	あるので、
1:01:58	地震においても、家、
1:02:02	単純に大丈夫ですって話なのかなあと思ってたんですけど、何か私の考えが浅いんですかね。そう。そう。そういうことなんですなので
1:02:17	うわあ、岡部君って株式って言ってもそうかもしれません
1:02:22	これだけお待ちください。
1:02:27	これが現状は温度書いてますのは我々、すいません今の添付で変えないんですけど発電部ぐらいまで書いているんだから、
1:02:37	及びというので若干目的意識を失って、すぐ三中かもしれません。海では同じようにやらなきゃなっていうふうに今書いているところです。ただ先ほど仰った話の通り、
1:02:48	そういう意味では当然経験でありますし、物自体のクレーン自体が落下しないビーム。
1:02:55	Aクラスの経営層は耐震で見ますし、地震時も含めて、リーダより集荷後、

1:03:01	袋を脱落防止の機能になるので、もともとMMR設計で十分それを包含して見ているということもいえると思ってます。以上です。
1:03:14	はい。規制庁カミデです。
1:03:21	なんかはですね、耐震側では、波及影響として入れてますけど、
1:03:28	ただし、物が壊れないとか、まあね、使用済み燃料も、
1:03:34	落とさないようにしますっていうだけの話であって、
1:03:41	この18条としてリンクを貼る必要があるのかっていう気がしてきたんですけど、どうなんですかね。
1:03:49	はい、新居石田でございます。
1:03:52	先ほど申し上げた通りで目的意識を若干おっしゃってた部分もありますんで、実際8点目が記載している内容の関係等も含めて、もう一度、すみません。
1:04:03	伸ばして恐縮さんはこれをさせていただいた上で、もともとそれぞれ書いてある設計方針なり設計要求で必要なものが満足しているのであれば、
1:04:13	これは必要ないんだなと思ってます先ほど実線で点線ですって私が言った通りで、博展でやるんだったら個別でしょうということもあるのでその整理をもう一度させていただきます。

1:04:24	それも深見二見のところ追加と合わせてくる宿題としてすいません対応させていただきます。以上です。
1:04:32	はい、規制庁カミデ諏訪上げました。
1:04:36	そうですね。吊具の評価を何かすっとしても、そのさっきの臨界とか閉じ込めのように、
1:04:47	搬送設備側から評価判断基準を持ってくっていうことがあるのかどうか。
1:04:53	ほんまに、
1:04:54	ちょっと見込まないんですけどちょっと整理をいただければという感じ です。
1:05:00	次に、
1:05:02	10 ページ。
1:05:04	制御室なんですけど、監視カメラの計算書抜けてましたっていうのはいいので、つけてもらえればと思うんですけど。
1:05:13	わざわざ4-6 っていう、
1:05:16	物を起こされるのかっていうのはちょっと疑問があって、確かに火災や 溢水と同じ、清梨衣

1:05:26	の位置付けなの一つ起こしてということなんだとは思いますが、感覚的には普通にティービーの、耐震に入れちゃえばっていう感じはするんですけど、どういう考えですかね。
1:05:46	甲斐人間西原でございます。一方、
1:05:49	心を読んでいただいたような感じになってますまずは火災とかと同じようにと言いながら、我々もこれピンで建てればいいのかという話はしました。
1:05:59	Dの中に入れてしまえば一つで終わるかなと思ってますので、その整理もさせていただければと思います。以上です。
1:06:08	はい。規制庁カミデです。工夫をすれば入るんじゃないかな。葛西翠ほど物量も多くない鹿野葛西。
1:06:17	ですね。
1:06:18	物量的にも、上手くはめ込んでやってしまえばっていう感じがしますね。他にも、
1:06:26	他の類似全くないんですけどちょっと私も思い感ではないんですけど、やっぱ、
1:06:32	カメラは特別になっちゃうんすかね。

1:06:36	はい。2年イシハラでございます。はい。分類学的にどっかに放り込めるかちょっと考えたいと思います。何分数が1個しかないの、このためについていうのもありますしはい。整理をさせていただければと。
1:06:52	私もすいませんどこかに放り込むが思いつかなかった結果こうなりましたので、ちょっともう少し等考えます。はい。
1:07:00	はい。規制庁カミデです。ありました。一つ思うのは、設備リストの耐震クラスって、
1:07:09	日本原燃的にはいろいろBの中にもいろいろ治療があって、Cにもいろいろあったと。
1:07:16	ということだから、
1:07:19	波及の中枠には入れないんだけど、
1:07:23	家財に関係あるやつはC-2ですって。
1:07:27	整理をしてるので、これだけ椎野さんにしちゃって、例えば、椎野さんはもう一緒にしちゃいますよっていう整理もありかなって感じはしますので、ちょっと検討いただいて、
1:07:41	これだけで、わざわざ添付作なくてもいいような方向の整理をしてもらえればと思う。
1:07:51	はい。西浦でございます承知しました。

1:07:57	はい。規制庁、カミデです。
1:08:00	あとはそうですねそのあと私からは特段今ないので他の方あればお願いし、
1:08:16	規制庁亀井です。
1:08:18	特になければじゃ、江田さん、進めていきます。
1:08:21	すいませんコサクですな。何もないようでしたら、
1:08:26	念のため確認なんですけどそのあとの11ページってこれ何の意味があるんですか。
1:08:43	はい、石田でございます。11ページの青字ですよ。何の意味があるかと言いますよ。うちはうちなんですかね。
1:08:56	何か、
1:08:58	だから淡々とやればいようなやつなんか、あえて何か特別な、これ対応ということなんでしょうか。
1:09:18	はい。土井石田でございます。
1:09:22	おっしゃっていただいたように青字を書くということはいつもと違う入谷なことをやってるパターンの時がこの青字が登場するという。



1:09:32	だと認識をしてます。温情耐震計算の結果が、常設耐震上重大事故対策設備にお送りされてる、大体通信設備の中に入ってる、データ伝送設備しか。
1:09:46	そういう形でないので、通常メールで要するにつければいいだろうと。ただ先ほど設備する新支援方法、ルート別、
1:09:59	ですよ。ベースなので、先ほどおっしゃっていただいたように耐震計算側の紐づけとしては財務、
1:10:05	維持設備としてエントリーをしてそれぞれ説明をすると、ご意見も多分一緒ということだと思んですけどという整理があるので、こういう書き方をしなくても先ほど、
1:10:17	C Kさん側の整理をスムーズにすれば、穂積リンクがとれるかなと思いますんで、それも含めて整理をさせていただきます。以上です。
1:10:27	はい、補足です。森下。
1:10:30	あとその杉井。
1:10:35	の掲示になるの。
1:10:39	と、
1:10:42	何度も言ってますけど重大事故の間、
1:10:46	形から、耐震に飛ばすって意味ではアクセスルートとか、

1:10:52	医師、それとの関係での溢水だとか、あと、結構、
1:10:58	いろいろと言わなきゃいけないところがあると思うんですけど。
1:11:02	非常に淡白なんですけど、大丈夫ですか。
1:11:08	はい。土居イシハラでございますはい。トピックスのときの整理をして いたの、Bとか含まれる対象が何か
1:11:19	受け入れ含めて、それをして情報必要な情報を付加しないといけないと 思ってます。一番にまとめる必要が多かった気がしますけど、
1:11:31	ちょっと具体的にべたっと張った状態で終わってしまったので、そこは 必要な情報を先ほど他の部分とホシノ'的に合わせて、ここで、結局何か と。それをどこに出すのかと。
1:11:44	いうことを整理をしてお示しできるようにさせていただきます。以上で す。
1:11:49	はい。補足です。S Aについて明日もヒアリングがあるので、
1:11:54	その際にはもうちょっとちゃんと話が聞けるかなと思うけど、瀬川さ ん、それでいいですか。
1:12:02	はい。日本のセガワです。
1:12:04	すいません、ちょっと不カミデになっちゃいますけどしっかりご説明で きるように準備して臨みます。はい。以上です。

1:12:14	はい、蘇武ですよろしくお願いします。て、その次の勤怠についても、 D B S Aという関係があらうかと。
1:12:24	モス。
1:12:26	今のページだと、いまいちそのあたりもよくわからないんですけど、
1:12:32	どうなってますでしょうか。
1:12:40	はい、乳井西浦でございます。これもD BとS Aの条文を、
1:12:45	トップ書いて、議題3定数に飛ばしていくということでかつ青字を追加 しているということは先ほど
1:12:53	通信ないですけど、つやり方がおかしなやり方をしようとして、学情と しているということにもなっていると思いますので、検討のD Bとして の要求でのCの話と、
1:13:08	今回のS Aの条文としての要求の話ってというのが、ちょっとちゃんとも ともとの何でしたか、処理場では説明会というはずですので、そこを紐 付けて、対象等をひもづけをさせていただきたいと思います。以上で す。
1:13:25	はい。補足ですよろしくお願いしますで、
1:13:29	念のためですけど、賃貸って言って2S sですよ。
1:13:42	1.2S sですカミデですけど、

1:13:45	はい。
1:13:46	で、それ、それも含めて、全部その 36 条とか、
1:13:52	集約しちゃうってということなんですかね。
1:14:02	はい。弓削西原でございます。今おっしゃっていただいたことも含めて 設計としての整理をして、どこでどうひもづけるかの
1:14:14	明確にして、次回お示しできればと思います。以上です。
1:14:20	はい、わかりました。そうですね。
1:14:24	の書類で 36 条との繋がりがなく、計算に持ってっちゃうからやっぱり よくわかんないっていう感じ。
1:14:31	なんだと思いますので、全体像をちゃんと示せるようにして、結果こう いうふうに示しますよというところに繋がっていったなんですかね。
1:14:43	ばらつかないように、
1:14:45	実態はこうですよっていうのわかるようにしてもらったらいいかনাと思 いますのでよろしくお願いします。
1:15:04	規制庁武田ですその各成長が確認ございますでしょうか。
1:15:11	に抜ければ日本原燃の方から振り返りをお願いします。
1:15:19	はい。弓削西原でございます。

1:15:23	あと、県の1ページのページに書いてある表ですねどう整理の話、現状、関係ありますと言っていないという条文以外のところについても設計当初の条文でクローズしていながらも対象には、
1:15:37	評価が必要で、また増条文での評価の中に含まれますみたいな書き方をしているところも含めて、本当に関係することがほかにはないのかということ整理をした上で、
1:15:48	記載の拡充をさせていただくということ。
1:15:52	あと、
1:15:55	3ページ以降のそれぞれの条文ごとの表について特に搬送設備での話が出ましたところは実際の要求事項、発言力等設計方針のところのお話というのも確認した上で、
1:16:08	適切な紐づけ関係がわかるように整理をさせていただきたいと思えます。
1:16:13	10ページにあった柏原については計算書の前回は個数が1個ということもありますので、お金と、まとめてやれる方法がないかというのは整理をしたいと思えます。
1:16:27	はい。11ページの方へDBとSAの関係のところは、先ほどの耐震計算書の作成の話、修正の話も含めて、

1:16:37	A D S L 同 じ、週報でてるものをどうする運営するかということのリンクをしますんでそれとあわせて、整理をさせていただきたいと思いま す。
1:16:47	はい
1:16:49	これぐらい聞いたところですかね要求の話の整理後 S E 部ところはアク セスルートも含めた不必要な情報が十分書かれてないところありますの で、
1:17:00	明日のヒアリングでも当然話が出ると思いますのでそういった点も踏ま えた上で、記載の拡充をさせていただきます。
1:17:07	資料自体は、
1:17:11	来週の内数
1:17:15	水曜日は、お出しをしたいと思います。以上です。
1:17:20	スケジュールでお示しをするということも含めて事務局の方からのご連 絡をあわせてさせていただきます。以上です。
1:17:29	するけど、一応カミデです。資料また来週ってということなんですけど、 途中で言われたように S A の関係は明日もヒアリングで話が、
1:17:41	厳しいと言う古藤ですし、先週の D B のヒアリングでも、その関係条文 の整理みたいなのか、何かそれぞれ、

1:17:51	進んでいるんですけど、
1:17:56	どう、どう進めますかね、一本化した方が、当然、お互いコストがかからないんじゃないかと思いますが。
1:18:04	どうでしょうか。
1:18:07	はい、上西でございます。まずは、そうですね1回交通整理をさせていただいて、交通整理こっちで交通整理ですけど、
1:18:18	こちらから条文の繋がりだったり義務づけの話をしている、しなきゃいけないアイテムっていうのはこういうのがあって、
1:18:27	それを数合わせて、複数条文の紐づけとしての整備と、
1:18:33	兵頭シミズでやるような話になるかもしれませんがそういったことで整理をした上で、
1:18:39	資料としての受けさをどうするか後は、ヒアリングを進めていくかというのを後、ご相談というかご提案させていただくということにさせていただきますでしょうか。
1:18:53	はい。規制庁カミデです。
1:18:56	今日話をしたぐらいの話題だとやっぱり共通にした方がよくて、リンク先をしっかり確定させ、そこから何が飛んでくるのか。

1:19:06	登場人物は対象説が飛んできたり機能要求の維持条件下飛んでくるとか、そういう、何が飛んでくるのかっていうところまで全体で整理ができると後はもう書く上で、
1:19:18	進めた結果をやりとりすればっていうことになるかと思imasuのでその関係。
1:19:25	関係後何が飛んでくるかっていう整理ぐらいは、ちょっと共通でやった方がいいんじゃない、いいんじゃないかなという感じがします。お母さんから意見があればお願いします。
1:19:37	補足です。
1:19:40	明日SAについては、SAの観点のやつは、そもそも頭の整理ができてないところがあるので、それをやることにして、その上で、
1:19:52	今、上出が言ったように、全体の方は共通としてやっていくということかなと思ってますんで、ヒアリングの調整もですね、
1:20:05	いまいちこれまで整理できてなくて一部、申請前だったかグループ123とかって言ってましたけど、改めて窓口間で話をして、共通。
1:20:18	耐震TBSと、
1:20:20	ということ仕分けをして進めるようにしてると思imasuので、



1:20:26	明日のヒアリング以降は、こういったところは共通でということであって、 ていただいたらいいかと思い、
1:20:35	ます。
1:20:37	その点は事務局、そういう認識でおりますか。
1:20:45	荻野藤尾ですはい。いろいろ考えてました。
1:20:50	はい。補足ですよろしくお願いしますそれで、そうは言いつつ
1:20:55	前にも申し上げましたけど、
1:20:59	特に数関係にはなりますが自然現象に飛ばすだとか、耐震に飛ばすとい ったところは、耐震のヒアリングで、DBの日、
1:21:11	DBとして行っている自然現象のヒアリングでと。
1:21:14	いったようなことになると思いますので、逆側で言うと、
1:21:21	電源関係とか、計装関係っていうのは、DBの方はあんまり主要じゃな いので、SAのヒアリングの方でまとめてやりますと、
1:21:30	いうことうになると思うんでそこら辺は相互に担当者連携をしなきゃい けないってことがあって、そういう事故があればその点はノーティ スをかけていただいと。

1:21:43	<p>ということで調整を進めていただければと思いますちょっと余計なことまで言いましたけど以上で、</p>
1:22:00	<p>規制庁の竹田です。その他何かございますでしょうか。</p>
1:22:07	<p>それでは他親戚に関する他条文要求等の対応関係の整理については以上とさせていただきます。</p>
1:22:15	<p>それでは、次の議題に進みたいと思います。</p>
1:22:20	<p>それでは次の資料について日本原燃の方から説明をお願いします。</p>
1:22:26	<p>井上トガシでございます次からの耐震関係といったところでご説明の方さしていただきたいというふうに思っております。</p>
1:22:33	<p>本日をいたしましては耐震関係に関しましては先週の方から地盤モデル関係の方説明させていただいておりますけども、それを並行した形のところで、建物構築物関係の方を</p>
1:22:46	<p>優先的にちょっと進めさせていただきたいといったところで、まだお話しさせていただいているところがございます。本日をいたしましてはまず別紙の 1、特に 4 関係のところ、</p>
1:22:57	<p>第 1 回のところから、第 2 回を申請したにあたって、</p>
1:23:01	<p>どの部分といったところが追加になっているのかといったところをですね、局長さんの方とお互いに共通認識を図りながらこういったところを</p>

	<p>ですね中心的に、第2回の方を進めていく方がいいのかといったところの共通認識を図る。</p>
1:23:15	<p>こちらの方の追加事項といったところを明確にしたいといったところで資料の方を準備させていただいてございます。</p>
1:23:22	<p>本日の資料といたしましては、一つ番ペーパーになってございますけども、第2回の申請の最終施設に対します第1回申請からの変更事項、こちらの方で、</p>
1:23:33	<p>別紙シリーズとして、各別紙に対してどういった事項の方が追加になっているのか、また新規のものは何なのかというところをですねまず先にご説明させていただきまして、そのあとに、耐震計算の基本方針等により</p>
1:23:48	<p>増築物の設計プロセスにおいて、各項目としてですね、追加になっていると、第1回と比べて気になっている事項等をですね、また、兵頭ですね示しものがございますので、</p>
1:24:00	<p>そちらの方に用いまして、その第1回から、追加になっている設計項目等ですね、共通認識の方図っていきたいというような形で進めさせていただきたいというふうに思っております。</p>
1:24:10	<p>よろしく申し上げます。</p>
1:24:14	<p>はい。説明があります。はい。すいません。規制庁管です。</p>

1:24:20	先日の会合資料で、透明説明する事項っていうのは申請対象設備とあと1ポツの、
1:24:30	入力上、入力条件、設計条件とあと判断基準というところでした。で、
1:24:39	今お話の後半にあった、設計プロセスの表とその対応っていう意味だと、何かもう2ポツ1に入っちゃってるような気がしていて、何か聞いていたのとちょっと、
1:24:52	違うなっていう感じでしたけど今日はどんな説明をされるんですかね。
1:25:02	日本原燃のオガセでございます今回の話といたしまして鏡さんおっしゃる通りまずは登場人物みたいなところが先に来るところ認識をしているところ会議資料でも書いているところでございますけれども、
1:25:14	それ、次に来るものとしたしまして耐震計算なり耐震設計の方針類というところがきますけれども、それを説明する前の段階ですすねやはり第2回で具体的にどういうところ変わったかというところの登場人物のリストアップ、
1:25:27	ところが先にしておいた方が説明として効率がいいというふうに考えまして、ちょっとこちらの方を先行してお持ちしたというところでございます。課題としては以上です。

1:25:37	はい。規制庁亀井です全体像、を説明するっていう意味での紹介ぐらいなら、わかりますので、はい、じゃあ、とりあえずは説明をしてください。簡単でいいですけど。
1:25:52	日本原燃のオガセでございます簡単に。
1:25:54	ご説明いたします。こちらワンペーパーのところで先ほど四方所長から紹介があったものでございますけれども、別紙4ベースのところでございますけれども、建物構築物の各計算書に関するところの方針
1:26:07	耐震計算の方針耐震計算書の作成方針、あと影響評価に係るところ建物構築物に係るものについて、変更点というところでまとめてきているところでございます。ですので今回の第2回申請におきます第2回の追加点というところで、
1:26:21	これはあのような今回の設工認でもご説明さしあげる内容というふうに考えてございます。これをブレイクしたものがもう一つ資料として本日分厚いものとしてちょっとエントリーしております。
1:26:33	100のものでございますけれども、李氏、
1:26:36	00-01、R25 というものがございますけれども、こちらのですね34ページ、35ページのところに、いわゆる横軸を設計プロセスにして縦軸への建物構築物並べたものというところでございまして、

1:26:51	それを加えまして第1回申請の際にお示ししておりました4のF O - B ですとかあとM O Xのもの、そういったところに対応になった設計プロ セスがどれだったか、第2回では第1回では説明してないプロセスがど こにあるかといったところのわかるような表を、
1:27:05	繰り返しになります別紙、新00-3435ページにお示ししてございま すので、ルールがどこの建屋でこういった追加説明があるかというふうな のがわかりますので、
1:27:16	これでもって全体像をお示しするところを考えているところでご ざいます。
1:27:20	こちらの丸がついている例えばこの建屋の例えばプールみたいな新しい ものがありますというものがありますけれども、これに関するところは ですね、後ろの方にこの別紙4の中で書いては入っております計算書、
1:27:32	下では、第1回も説明していないような新しい事項というところもあり ますので、イシュー的な計算書の計算結果を示している、示している計 算書との対応もとれるような表として、こちら作っているところでござ います。ご説明につきましてはこちらは以上でございます。
1:27:49	すいません規制庁カミデズ資料っていう、表示できないんですけど。

1:27:57	日本ローンの話でございますところ、業務側の都合で申し訳ありません ちょっと原燃側でネットワークの裏が出ているようでちょっと、
1:28:04	画面共有ができない状況になってございます申し訳ございません。
1:28:15	はい、上手です。わかりました。
1:28:20	とりあえず私の方、
1:28:23	私の方で移しましたけど、申し訳ございませんありがとうございます。
1:28:30	じゃあ、とりあえずリストの話をしてしまおうか。
1:28:37	そうですねまず別紙 1。
1:28:40	他変更なしっていうのはちょっとおかしくて、S A 分が入ってきて、な おかつも楠からの変更があるやなしやっていうところだと思いますけ ど、どんな感じですか。
1:28:57	はい。与儀よろしゅうございますこちらの別紙椎野シールド 1 としまし てもともと第 1 回で御説明主査にですね別紙の 1 に関しましては、
1:29:08	非常に重大事故も含めた形のところで別紙シリーズのほうは作成別紙 1 に関しまして作成していたといったところがございまして、そういった ようなところで今回それからの変更がないといったところで記載させて いただいているものでございます。
1:29:22	別紙の 4-1 以降に関しましては

1:29:25	わかりました。
1:29:27	私の勘違いだったようです。はい。
1:29:30	4-1に関しては、MOXからの変更やりやなしやっていうのが、書いてあったり書いてなかったりなんて、その辺はもうちょっと政府が
1:29:41	ですけど、何か変わってる変わりとかありますか衛生関係として、
1:29:48	見通しございますご指定環境として変更になるところはございませんはい。
1:29:56	はい。規制庁管です。見てはいけますけど、機電関係とかだと、
1:30:04	変更、MOXにはないものが最初にはあって、何か覚悟があるんじゃないかなっていう気がしますが、今、現状は変えてないっていうことで、
1:30:14	まず理解しました。はい。西原でございます。一応ですいません今回ウェブ会議で見ると、例えば構築物の部分だけ言って作ってますので、
1:30:27	既存関係についてはこの後またさらに追加が必要だと思ってますそれではまだ、県民関係での変更というのあるところは、まだ民事的でないという状態でございます。以上です。
1:30:39	規制庁コサクです。今の説明でまだあれですけど、



1:30:45	せるって、MOXと一緒にいいんですか。
1:31:05	すいませんコサクです。
1:31:07	ちょっと私が4-1の範疇は整理できてないかもしれないんですけど、 設備としての機能要求から何らか、
1:31:17	触れることってなかったかなと思う。
1:31:19	てお話しているんですけど。
1:31:22	別のところでしたっけ。
1:31:25	カミデですけど、機能維持の話も4-1では頭で触れているので、何か 関係ししてるんじゃないかなっていう気はします。
1:31:38	補足ですけど現年以降ですか。
1:31:44	日本業務はオオハシですすいません少々お待ちください。
1:31:56	アイウエオ見通しでございます。区長の方の機能維持の設計方針等にで すね、その記載については工藤さんおっしゃるようにせるといったとこ ろが最初でございますんで、ですけども、この辺に関しまして一応第一 課の中で、全体を見回したところで一応書くといったところになってご ざいまして、
1:32:13	清野記者等もですね第1回の方で記載の方をされているといったところ になってございます。

1:32:19	補足です。そうだとすると、
1:32:22	重大事故に対する記載を追加ってどういう意味なんですか。
1:32:43	少々お待ちください。
1:32:46	藤規制庁カミデです。機能維持については、
1:32:52	4-1についてはDBを、第1回では、目的として書いてはいたんだけど も、で、4-1について今回、平成
1:33:03	施設についてはほとんどDBとしたんですけど、主語が追加されるとい う形になってはいるものの、機能維持としては重大事故等対象施設とし ても、TBとしても同じなので、
1:33:16	その機能維持については、第1回でも書いてるから、今ここの変更、変 更事項ってどうか今回MOXとの差分でも出てこないし、平成だからと ってその話が出てくるわけでもない、そうそういう状況です。
1:33:33	日本原燃のオガセですおっしゃる通りの状況でございますすみませんば っと答えられずにおっしゃる通りです。
1:33:40	補足です。もう何となくわかったようなわかんないようなんですけど、
1:33:51	D、
1:33:53	通常であればその閉じ込めの機能というところでそんなに変わらないっ ていうところはあるんですけど、

1:34:01	と S A 対策だと、整理投資ということがあって、通常の閉じ込めモードとは違う使い方をするっていうことがありますけれども何。
1:34:12	対応としては、耐震評価として若尾、耐震評価っていうか耐震上の要求としては何も変わらなくて、
1:34:20	特出しして話をすることはないっていうことですか。
1:34:31	はい、2 番目のセガワですご質問に対して結論としては変わらないという、結論かと思っております
1:34:40	安倍 D B と S A で使う排風機が違うでもですね対象とするセルを排風機で引っ張って、
1:34:48	まずその排風機側に、は、齋木を流していくっていう対応をは同じですので、そこ変わらないかという認識でございます。
1:34:59	規制庁上出です。
1:35:02	今日のこのちょっとヒアリングメニューの組み方もいまいちなんですけど、今後の進め方的なところも、後では話をしようと思ってたんですが、
1:35:16	介護市場で、今介護手術してますけど、当面説明する事項として、申請対象設備とあと 1 ポツ 2 枠がついてるんですね。
1:35:28	1 発の中には、今入力地震動のことしか書いてないんですよ。

1:35:36	原燃、あれですよね 1 ポツで、
1:35:39	説明しようと思ってるのって今入力地震動だけなんですよね。
1:35:57	はい。近江西原でございます。これによる設計上による、設計条件及び評価関連基準の後に各括弧で特に基準地震動に基づく入力事実の策定と かさせていただきました。
1:36:12	まず最優先で基準地震動に基づく、今の類似の策定の話をしていただきますと、
1:36:21	その前に書いてある設計状況及び評価判断基準の中には、許可整合というのがありますので許可見解での設計方針というのを、
1:36:32	共有すると、これも含んでいると認識をしますただし先ほど神谷さんからあったように、20日2時間で見込んで説明するつもりはないというところ、その境界で、
1:36:44	Webとしてもおんなじ整備できてなくてスケジュールの一部の中に文化部って書いてしまってるところありますのでその整理をさせていただく必要があると思ってます。
1:36:56	先ほどお話があったように別紙の中でどこまで説明するんですか、どれが1度範囲ですかというところを、

1:37:04	我々の中でも整理をした上でご説明をしていく必要があるということだ と 思っていました。以上です。
1:37:12	はい。規制庁深見です。ちょっとお話がどちらかようで申し訳ないんで すけど言われたように、今スケジュールが出てきてその1ポツとしてっ ていうのはまず、
1:37:24	下の方にあるのはこれ、入力地震動の話ですけど、これこれをやります と、
1:37:28	その一歩上は、
1:37:31	水平2方向、
1:37:35	何で西縁方法がいいのかちょっとよくわかんないですけど評価病院の抽出 ってことなんすかねで、あと00資料のところに、1ポツでってというのが ありますけど、まずは、登場人物をちゃんと整理しましょうっていうの で先ほど関係条文の関係。
1:37:53	どんな条文の関係があるかと。
1:37:56	っていう話はそれは今整理をしているところです。で、あとは、耐震の中 での登場人物の善し悪しっていう意味だと、気に入らんの波及影響で、
1:38:08	悪影響のものが正しくエントリーされてるかっていうのは

1:38:14	1 ポツよりも前の方ですね申請対象設備のところで確認をしなきゃいけないことだと思ってるんでこれはもう先に触れた方がいいと思ってます。
1:38:25	そのあと1歩11でも、基準地震動や、入力地震動をやるとしてもですね、登場人物がそろいましたと、2ポツで具体的な設計をやって2-1で設計プロセスをやると言うんですけど、
1:38:40	その手前にはどんな機能があるのか、登場人物それぞれどんな機能持ってるのかっていう話もしておかないと、2-1に行けないと。
1:38:50	ということで、資料で言えば、機能維持は耐震建物 39、資料ですけど、今の現状の
1:39:00	スケジュールでは耐震建物 30 いつ出てくるかっていうのも入っていないと。
1:39:05	いうところなので、まず1ポツで、これこれをやりますっていうところをもうちょっと認識合わせたいなというところでしたが、
1:39:16	ちょっと取り留めのない感じになってましたけど、日本原燃ここまでの話なのかわからないところ
1:39:22	えっと、

1:39:23	<p>日本原燃のオガセでございます。申し訳ございませんいっぺんちょっとこのスケジュール表で修正させて訂正させていただきたいところがございいます。ちょっと取りまとめのときに何かちょっと行が分かれてしまったようなんですが、今映っているところの、</p>
1:39:35	<p>地盤モデル関係のところ 1月の13日提出から横に繋がっていくようなところでして、一行上に、2月の</p>
1:39:45	<p>ウォーカー提出の17費用のところでは引いているものですがこちらの、すみません今日1個ずつずれてしまっておりますが言いたかったのは地盤のもの、地盤の説明につきまして補足説明資料そこまでによって提示するというところで書いておりました。</p>
1:40:00	<p>下段の方で今の予定の四つ緑が繋がっているのが会合資料というようなイメージして会合資料と補足説明資料をパラでやっていきますという意味で書いておりましたので本当に今日これ一緒のものになりますすみませんこちらだけちょっと。</p>
1:40:12	<p>訂正させていただきます。で、深部方向につきましては先ほど神野さんおっしゃっていただきました会合での説明でのプロセスというか、それにありますように、和気解析の具体的な内容結果に関するところでして2号、</p>

1:40:27	2番とかそういうようなところに該当するものでございますので、特にそれについては下流の方に行くというようなところで順番としてはまだこんな先には出てこないというものになります。ちょっと訂正まで以上でした。
1:40:45	はい。規制庁神です。訂正の内容はあれですけど、
1:40:50	まず1ポツとして入力地震動だけ、設計方針だけじゃありませんよって いうところは、同意をいただいてその上で、機能維持の補足説明だと。
1:41:04	ていうのは早めにやるっていうことでまずいいですかね。
1:41:13	はい、日本原燃の瀬川です今赤嶺さんがリクエストされた通りですね西 條龍和の整理として必要なことですので、
1:41:23	可及的速やかに、
1:41:26	対応いたします。以上です。
1:41:30	はい。規制庁深見です。あと上流側で必要なのは今日午前中も話をしま したけど、改造のD I A N A し変更点。
1:41:41	ていう古藤なんですけど。
1:41:43	それも早めに資料提示をいただかなければと思っておりますが、資料提示
1:41:52	もそうなんですけど、とりあえず表しは今日聞きたいなと思っていて、 建物構築物の人しか今日いないとは思いますが、



1:42:02	既認可から編改造なり、結構あったものってどんなものですか。
1:42:18	少々お待ちください。
1:42:57	やはり、見通しでございます。患者さんのおっしゃっているところでのその建物自体の改造といったところでちょっと我々がちょっと今まで思ってる認識のところは木製のような形のところで、
1:43:11	建物の形をいじくったりですね新たにこう壁を、RCの壁を追設したりっていったところを、建物本体での改造というふうにとらえておりました。
1:43:21	ちょっとご存じのお話のところでも社内でも今展開の方を受けているところで、竜巻の5番みたいなところを、自由建屋であったりそういったところに鉄板を貼りつけているといったところに関しては、
1:43:35	建物の変更等によるがどちらかというところ、滝澤設備の追設したみたいなところでちょっととらえているところもございまして、全体としては改造というふうには、現状とらえておりませんでした。
1:43:49	それで、そういった荷重の重量が増加になってるものみたいなものに対しては、今回、計算書の中で特定の荷重として影響評価っていうところで、今回、添付をさせていただいているというような整理をさせていただいているといったところが、

1:44:05	現状当社の整理でございます。
1:44:11	はい、規制庁カミデです。
1:44:15	その重量増加っていうのも改造ではないんだけど、変更みたいなものだと私は思っていて、世界で確認しなければいけないと思ってるんです。
1:44:27	重量増加って、これ、具体的に、
1:44:32	あんまり実は重要層間の影響を検討してタテウチ3建屋ぐらいしかなくて、
1:44:39	何か少ないなっていう気もするんですけど、この中量増加って一体何ですか。
1:44:46	梅野江上平良です。今回、設工認に添付させていただいている重量増の検討については車両に3建屋、A A B、
1:44:56	氏家の3建屋になっております。
1:44:59	その他にも数量増の変動があるもの、建屋はあるんですけども、
1:45:04	今回、そのうち、中央増加の比率が大きいものを代表として申請させていただいております。ちょっとその辺りが、申請書上で代表選定している。
1:45:16	すいません。はい。コサクどうぞ。

1:45:19	代表で申請させてもらってるっていう意味がちょっとよく、
1:45:24	今回申請は全部であって、
1:45:27	何、何、どういう意味ですか。
1:45:30	はい。日本原燃加美平です。衛藤。終了増による影響評価ということ で、
1:45:37	例えばの申請のおっしゃるように、税宛をしているんですけども、その うちで収量変動による影響を、
1:45:45	を踏まえ、
1:45:47	比率が大きいもので影響がないというものを確認すれば、他の施設も、 それ未満の影響の度合いでしょうということで考えております。
1:45:57	この資本については、柏崎の耐震評価の中でも同様に、複数施設、重量 の変動はあるものであると。そのうちで最も重要変動が大きいもの、
1:46:09	の影響評価を示しておりますして、それ未満の物量変動については、それ も小さいということで影響評価を示し、
1:46:20	おります。
1:46:22	それに倣った評価、申請をさせていただいたというところでございま す。

1:46:36	古作です。
1:46:39	ちょっとまだ理解しきれてないんですけど、
1:46:44	既き認可から条件変更する必要があるか否かと。
1:46:51	いうところの、
1:46:54	判断として必要ないですよという説明として、
1:47:01	代表での説明をしたってということなんですか。
1:47:07	はい。2本目かみたいなですか。おっしゃる通りの認識がございます。
1:47:13	古作です。で、地震動に変更がなければ別にそれで、
1:47:20	変更用品みたいなところでの話ってというのは理解できるんですけど。
1:47:26	地震動の変更があるときに、何で条件の見直しをしないんだっていうところはどういうふうに考えればいいんですか。
1:47:39	すいません。規制庁、神です。今の上川さんのお答えはちょっと腑に落ちなくて、今申請書でその重量増加の影響検討書を見てますけど、
1:47:53	重々増加を考慮しても、許容限界を超えませんかと言っているのがそちらの申請書で、評価、設計に反映する必要がないと。
1:48:04	今回のモデル能勢清野モデルにする必要がないって判断をしているものではないと私は思ってます。

1:48:18	はい。日本原燃加美平です。
1:48:21	まず最初に行っているのは、地震応答解析を行ってその影響の度合いを確認すると。
1:48:29	その時に応答の増幅率というものを確認しております、その程度は影響がない。
1:48:38	と、数値的に判断をしていて、その判断基準となるものとして耐震評価の中で、実際に成立性に、
1:48:48	与える影響がない程度であるということをもってその影響を評価として、問題ないと。
1:48:57	いうふうに話を進めていると。
1:49:02	いうものになっております。
1:49:07	はい。規制庁上出です。設計方針には、
1:49:12	要はその建物の現状とらまえて、適切に評価するってということが設計保守側ってということで、
1:49:19	今の話は、
1:49:23	そうじゃなくても、重量増加とか、清野モデル等差分があっても、影響評価して教師超えなきゃ別にいいでしょって話にしか、

1:49:33	聞こえなくて、設計方針通りにしっかり計算が、設計最大評価がされているという感じは、受け取れなかったんです。
1:49:56	千葉コサクです。ちょっと個別の話になっちゃうような気がするのですが、ヒアリングの場を改めてやった方がいいかなと思うんですけど。
1:50:06	前のヒアリングだったかでも、影響評価って言う言葉の意味が、こちらの思ってることとこちらが、
1:50:14	認識をすることがずれてるような気がしてっていうようなこともあったと思うんですけど。
1:50:20	その辺りどうヒアリング進めるつもりかを聞いていたほうがいいかなと。
1:50:26	たんですけどいかがでしょうか。
1:50:42	はい、日本原燃神平です。
1:50:44	衛藤。
1:50:46	申請上の、こちらの説明といたしますか、
1:50:52	収量増加についてどんなものがあるかというものを、まずは説明させていただくというのが最初のステップだと思っております。すみません。コサクという、そういう細かな話をしてるんじゃなくて、
1:51:05	重量増加だけじゃなくて、水平2方向とか、その他1の成否

1:51:12	一関東田東でしたっけ。
1:51:15	だったり、
1:51:17	絶対的なところの話をしてるんですけど、
1:51:22	日本イシハラでございます。すいません国会入り込んで、私はんば4日 のうちの基本方針から始まって、
1:51:34	それぞれ4シリーズに水平2方向とかの設計の仕方だったりあと耐震計 算の方針経営方針ですかね。例えば構築物のその中で、
1:51:46	耐震設計のプロセスを書いてあるその中での影響評価の位置付けであっ てどういうことをそこで判断する確認するのかっていうのを書いている ところもありますので、それをもっと我々の認識、
1:51:59	ちょっと疑いでもう一度装置が正しいのかどうかは確認しますが、そう いったことで、設計、
1:52:07	であったり設定条件だったり評価判断基準が正しくそこに、そういうも のとしての考え方が適切かどうか、結果といったことでも関係がどうな のかということを、
1:52:18	ご説明をさせていただき、ということかと思いますが、そういった形で よろしいでしょうか。
1:52:30	コサクです。

1:52:33	ちょっといまいち私が一。
1:52:36	理解しきれなくなってきたのではありますけど。
1:52:40	上出さん、何か話を整理してたりしますか。
1:52:46	はい。カミデです。
1:52:49	とにかく、この1ポツの中で、しっかりそういう差分であったり、重量増加とかもそうですけど、
1:53:00	何が、今までと違うのかっていうところをまず明らかにするっていうところなんだと思うんですよもらって、そうすると、結局2ポツ1、2-1 D、
1:53:14	どういうところに着目すればいいのかっていうところが見えてくるということなので、1ポツのところ、しっかり今までと違うところっていうのを、
1:53:26	実際どういうふうなものがあるのか、登場人物のうちの、特に今までいなかった人たちがどんなものなのか。
1:53:35	っていうところを、まず明らかにしていくと、いうことがステップだと思えますので、そういう話をこれとこれとこれの話をしたいですと。



1:53:47	いうふうに整理をしてもらって、実際に 00 ろう資料のを見ながら、こういうものだという形で説明いただくのかなと思ってますけど、事業者いかがですか。
1:54:04	補足です。すみませんちょっと
1:54:08	割り込んでしまいましたけど、先ほど、影響評価の話が出て、重要増加から影響評価の方に話行っちゃったんですけど、影響評価っていう関係だと 2-2 であって、その
1:54:20	も、そこに行く前にもっと入口として 1 ポツがありニノイチがありですよっていう。
1:54:26	ことで現状はまず 1 ポツを整理。
1:54:29	するヒアリングからしませんかっていうことでのカミデさんの話だったと理解をして、
1:54:36	その理解でこちらを持ってたんだけど原燃どうですかと聞いていると、 ということですかね。
1:54:42	はい。すみません解説いただいて、
1:54:45	あ、すみません。いや、コサク委員解説というよりは、私も頭の整理をしなきゃっていうので聞いたので、
1:54:51	理解しました。元いかがでしょうか。

1:54:58	はい。ありがとうございます。まず今おっしゃっていただいたところで いや少し登場人物っていったところでの整理といったところで、今お話 にあったところで何が
1:55:11	値として追設なってるかっていったところをですねちゃんと整理した上 で、それが後々の部分にどういった形で繋がっていくのかっていったと ころをまず整理していかないと、まず同じ
1:55:24	形で
1:55:26	できないというふうに思っておりますのでまずその登場人物っていった ところで改造を含めたところでそういった等は、
1:55:34	これも少し位置付けのところの建物構築賛成じゃないといったところを 少し考えるところもございましたので、その部分での条件に関わる部 分といったところでの整理といったところで
1:55:45	整理していきたいなというふうに思っております。
1:55:48	コサクです。ちょっと先ほど言おうかなと思ってて、
1:55:53	言い忘れちゃったんですけど、ちょうど今、
1:55:57	関連してたので話をしとくと、登場人物の整理って、耐震というより は、その他の条文のところでは話をしてて、
1:56:07	それで2-1まで説明をっていうところになってたんですけど、

1:56:12	一方で他条文での 2-1 の整理をしていくとそれがその耐震側がどこが受けるのかと。
1:56:20	いうところで今の話だと、耐震の方では 1 ポツの
1:56:25	インプットになる。
1:56:27	どういうものを整理しなきゃいけないのかっていうその要求に、
1:56:32	入ってくるので、1 ポツになるだろうと。
1:56:36	いうことから、他条文では 2-1 をやってるとそれを受ける耐震の 1 ポツの中で、並行してやっていくということかなと思ったんですけど。
1:56:47	原燃はそういう理解を言いますということでもいいですか。
1:56:53	はい。乳井西田でございますはい。そういう理解で。この間それこそ全然別件になりますけど池内ができませんじゃないのか。
1:57:03	新規設置した設備を、竜巻ということでスタートしましたが結局は関連条文並べた上で、その条文で必要なインプットになる部分ありましようということで整理をさせていただいてます。その中で当然、
1:57:16	例えば本部協会であったり、どういう構造体としてその建物についているのかっていうのも含めて、説明をしないと、この耐震側のインプットがないようにということで、

1:57:29	来てるわけではなくて関連する条文新規の設備に対して整理をした上で、必要な情報を
1:57:37	説明していくということにしてみましたので認識としてはそういう認識でございます。はい。
1:57:44	はい、わかりました。
1:57:47	補足です。それで言うと、今の飛来物防護ネットを支持するんだという機能が追加されたと。
1:57:55	というようなことが1ポツの中であってで、2-1は
1:58:01	防護ネットの方での2-1にもなるんですけど、建物側でもこれ、こういうふうに受けるようにしますと、いうことがあってっていうので順々に行くというふうに理解をしました。
1:58:13	かみさんすいません戻しパース。
1:58:18	はい、伊勢6カミデです。で、
1:58:21	なので今日の1枚ものの資料ですね、第1回からの変更事項ということ。これ、きっかけはこれぐらいでっていう感じなんですけど。
1:58:34	これをもとに、
1:58:36	じゃあ次、何かその登場人物なぜ全体のあらましを見るために何を、

1:58:43	どの資料が 00 のどの部分を見ていくのかっていう話を今日したかった なっているところです。
1:58:51	で、
1:58:52	ちょっと話戻りますけど、結局重量増加ってところは今ポイントだ とって、
1:58:59	地震 0001 の
1:59:02	今 8020 ページ表示してますけど、これ毎週行ったって改造に伴う
1:59:08	これでいうと建屋改造なんだって感じはしますけど、
1:59:14	言い方なのかな、重量増加の計算結果。
1:59:18	あって、
1:59:20	概要でやりマースとって、いきなりもう
1:59:27	あれですね、今 8000 ページ開いちゃいましたけどすいませんもうちょ っと前ですね、営業権と 7964 ページから始まっていて、地震応答解析 ということですけどいきなりもうモデル図があってですね。
1:59:43	改造って一体何なのかっていうのが、今の資料では全くわからなくて、 そこはちゃんと示して欲しいんですけど、とりあえず、

1:59:53	口頭でいいので、このマンション建屋の改造って一体何だったんですか、重量税、重量変更の要因って何ですかという説明いただけますか。
2:00:09	日本原燃かみたいなですね、まず主要なものとして前処理建屋でいきま すと、もともと設置されていた冷却と、
2:00:19	こちらが移設といいますか、新しい
2:00:24	今新新しく A A 建屋を 4 A の冷却塔を作るということで、まず、それに 伴った配管設置等の需要の変動があります。
2:00:36	その他、飛来物を置いた。
2:00:39	というものを各所に設定しております、そその 2 件が主要な終了変更 になっております。建屋内に、溢水設備、堰防水扉等が、
2:00:51	かなり小さな重量ですが、そういったもの、あとは配管等の変更があれば そういうものを拾うということで今回の新規制基準に関わる、
2:01:01	変更があったものというか、追設をしたり、補強したりと、そういった 重量をすべからく集約してこの重量条件に、
2:01:12	盛り込んで設定をしております。以上です。
2:01:17	はい。規制庁神です。一応 5 番も重量は見込んでいるってことすけ ど。

2:01:23	最初な何故か代表っていう話をされましたけど、ガラス固化建屋の屋上とか、結構な
2:01:33	オーバーン。
2:01:35	の学校がついてると思うんですけど、それはあれですか、やっぱりさっきの話で、大した。
2:01:42	増加じゃないっていう話なんですか。
2:01:46	はい。日本原燃、平良です。
2:01:48	はい。車両にガラス構台ガラス固化手当建屋に屋外構築部と屋外ダクトの竜巻防護として学校と鉄板、
2:01:59	という構造をつけているんですけども、その重量変動は
2:02:04	小さいということになります。具体的に言いますと自営建屋が総重量で1.2%程度の重量増加で、それに続くAとABというのは、1%未満、
2:02:17	重量変動になっております。
2:02:19	今回、
2:02:23	CA建屋のみ代表としてしまうと、主施設が説明できないということもありましたので

2:02:30	そういう意味で次へとA Bということを代表として申請をしております。
2:02:38	参考としてですけども呼ばない日として
2:02:44	東電柏崎の需要の変動比率を見ておりますがそちらも一番大きいもので、1%で1%ちょっと超えたものがアジュール変動として出されておりました、それ以外のものは、
2:02:58	特に今回評価というものは出されていないという状況を踏まえて、今回の絵は絞り込みをしております。
2:03:07	もう一つ付け加えますと屋外ダクト系、
2:03:12	竜巻の設備として、概要説明で絵を見せたり、概要を説明させていただいておりますが、見た目のインパクトかなりあると思うんですけども、鉄骨造にテーパーっていると。
2:03:24	ということでそれらの影響比率、影響度合いというのは、比較的小さくですね、建物の鉄筋コンクリートの重量というものが圧倒的に支配的な。
2:03:35	ものになっているという状況でございます。
2:03:40	以上です。
2:03:43	規制庁、上出です。



2:03:48	まず
2:03:53	今回代表とした建屋以外、
2:03:56	についても、どういう状況か円変更があるのかと、条件変更。
2:04:04	があるのかというのは、どこかの資料に今まとめようとしていますか。
2:04:13	はい。にゅ江上平良です。おっしゃるように言う条件変更とか終了条件がどういう程度になっているのかという一覧。
2:04:24	は、示し、この締め資料にして示していこうというふうには考えております。
2:04:32	はい。規制庁神ですそれだけなのかって感じもしますが、現状でいうと、
2:04:38	資料番号とかってわかります。
2:04:47	少々お待ちください。
2:05:00	はい。日本原燃神村です。
2:05:03	以上の補足説明資料のリストの中には、そういう項目がオガせておりませんのでそちらについては検討して対応しようと思っています。
2:05:14	その他別紙4の中で考え方、方針というところを改めて示さしていただくということで、今検討しております。以上です。

2:05:25	はい。規制庁上出です。
2:05:29	どうしようかなあ。
2:05:32	耐震建物0市田時工認との手法の相違点っていうのがあるので、そこでピックアップがされるのかと思うと、
2:05:42	そこでも全部拾ってなくてっていうことなんですけど、
2:05:47	機電側は、既工認からの変更点ということで1個、第1回の時にも、
2:05:54	遅く起こしてるんです。
2:05:56	建物側でそういう補足を起こすつもりがあるやなしやっていうとどんな感じですか。
2:06:11	日本原燃社でございます。ちょっと私の記憶違いかもしれませんが。MOXの変更点の建物やる確か個別補足を立てていたと思うので同じように、
2:06:22	何回も、参照としての建物構築側でも、
2:06:27	金かかる変更点ということで、
2:06:29	売ればいいのかなど、単純に思ってたんですが、はい。

2:06:35	はい、規制庁神栖同じです再処理でいうと、き然だけなんですけども草野体育館もつけて、ただあの資料タイトルがあれ、燃料加工建屋オリジナルの名前だったんで、
2:06:47	今、建物行くところがないっていう感じですね。で、まさにその介護仕様でいうと1歩11なんだと思ってるんで、
2:06:59	です。その変更点ということにおいて、はい。なので早くその話が聞きたいし、それ、変更点はわかんないと午前中も話しましたが、ビーチのその改造ありだとか、
2:07:13	その辺の仕分けもうできないので、早めに話を聞きたいと思ってますが、原燃
2:07:20	対応できそうですか。
2:07:32	よろしゅうございます少しちょっと他条文との外部とかもございませのでちょっと1回社内の方で調整させていただいて、
2:07:43	衛藤
2:07:44	資料の方に反映したものでスケジュール表に反映したものでご提示させていただきたいというふうに思います。
2:07:52	はい。規制庁カミデです。本来であればある程度手元に情報があると思うのでは、雨に対応できるとは思いますけど、

2:08:02	用意をお願いしますその上で重要な話をそこに入れるのであれば、先ほど言われたような話も加えてということです。で、
2:08:14	ちなみに先ほど、網平良さんは、重量増について重さだけを、
2:08:22	言っていましたけど、地震応答解析ですから、
2:08:30	どこ、た場所ですよ。屋上に重量が増えると、地下部分で重量が増えるのっていうのは影響度合い全然違うんですよ。ええ。
2:08:43	その辺とかは全然考えてない。
2:08:49	はい。日本原燃上田伊奈です。加来。
2:08:52	設置場所に応じてして形に重量を設定して、
2:09:00	日本原燃車で水回り等ですね先ほど 15-1%これ小出代表になって請負って、それで結局設計恒設的には曲線掛ける入力地震動から、
2:09:13	どんな評価をするときに影響のある範囲を考えてその影響度合いを見ないと、75%じゃないよっていうことを言われてるんだと思いますけどそれでいいですよ。
2:09:24	はい。川満石原さん言われた通り、
2:09:35	はい、衛藤遅くフォローありがとうございます。衛藤。

2:09:41	おっしゃるように、やっぱりいろいろ影響、影響が大きいものとして先ほど話したように、建物の総重量の比率で説明をしておりますが、
2:09:53	その設置の島支店レベルで振動性状が変わるといったところも踏まえて検討した結果、として影響が大きいものというふうに代表選定は示せていると思っております。
2:10:07	以上です。
2:10:11	はい。規制庁神ですその辺は中身はまた後で確認しますので、
2:10:17	とりあえず、
2:10:19	整理を漏らしてもらえればと思いますけど、あとはその単純に重さだけなのかっていうところがあって
2:10:27	学校から、
2:10:29	屋上に学校組、
2:10:34	その学校が建物からだけ指示をしているのか。
2:10:40	ていうのがちょっとよくわからなくてその建屋全体の剛性 2、学校が、
2:10:48	影響を与えるのかどうかっていうとその辺はどういう設計になってますか。
2:10:58	はい。日本原燃上田です。

2:11:00	まず基本的に建物耐震要素、
2:11:03	の耐震壁。
2:11:05	2を
2:11:08	影響を与えるような拘束をかけることとか、そういうものはないというふうに判断をしております。
2:11:16	衛藤。
2:11:18	おそらく屋外ダクトの鉄骨学校がかなりやっぱ範囲にわたって設置されているので、そちらを見、
2:11:26	言われてそういうことをおっしゃっているのかと思いますが、鉄骨の構成に対して耐震壁の構成、明らかに大きいというところで、
2:11:38	そちらの懸念といいますか、に対しては回答できるとしております。以上です。
2:11:45	すいませんコサクです。ちょっとヒアリングの回答の仕方っていうのをよく考えて欲しいんですけど。
2:11:52	今の口頭回答で言い張って終わりっていうふうに聞こえちゃうんですけど、
2:11:58	そこら辺を添付書類のどこで説明してますだとか、今後こういうところで補足で入れていきますだとか、

2:12:05	そういうのはいないんですか。
2:12:10	はい。日本原燃の三田村です。現状は計算書等には記載をしておりますので今後、説明資料にそのあたりは展開して説明をさせていただきます。
2:12:27	規制庁浜崎ですけれども、例えばA B建屋でしたっけ屋上と屋根、じゃないや壁からサポート取ってる学校ありますけれども、
2:12:37	アレイ建屋に対する剛性への影響とか或いは建屋に対するねじれの影響等の検討をした上での今の発言ととられ捉えればいいんですか。それともそういう見込みだということなんですか。
2:12:53	はい。日本原燃上浦です。浜崎さんおっしゃっているような変身中の偏在による影響というあたりも検討をしております、
2:13:07	保守的に、各重量が片側によったような条件でもその影響は軽微であろうということを、を確認した結果を今後を示していきたいと思っております。
2:13:22	規制庁浜崎です。ねじだけじゃなくて水平剛性、鉛直剛性に対しての影響も検討されていると、いうふうに理解しとけばいいんですか。
2:13:36	はい。OMEGAみたいなです。構成に対する寄与というものは、
2:13:43	福祉できる範囲であるというふうな判断をしております

2:13:48	先ほども耐震壁が耐震要素でという話はしましたが、それに対して、その高速を、全体の震動性状を変えるようなそこをかけていない子、建物剛性に影響、
2:14:01	与えていないというふうに考えておりますので、
2:14:04	その辺りは合成日と言いますかね、そういった辺りで示していくことになると考えております。すいません日本原燃の松本です。ちょっと口頭だ形で、こういう話を、
2:14:18	そういうのも必要ですので、きちんと資料にまとめて、設計の内容として説明させていただきたいと思っております以上です。
2:14:27	はい。規制庁浜崎です先ほど来上川さんの説明聞いて例えば8時でこうしてますっていうお話だったんですけども、これ購入モデルから a s - i s モデルへの変更の話っていうのは別に柏崎以外でもやってるわけで、
2:14:41	きちんとですねその精査、精査した上で影響評価しているわけ、影響評価とか影響検討してるわけです。で、
2:14:50	その結果今回みたいに三つに絞りましたっていう、そういう乱暴な説明じゃなくて一応網羅的な説明をした上で、てからこの三つに絞れますだとかですね。



2:15:02	きちんとそのプロセスを説明した上で、先行炉ってや、きちんと説明してますので、
2:15:08	今の話にしても、そう思いますだとかいうことではなくてきちんと資料としてですね、説明した上で、なぜその判断したのかというところを説明してもらえないと。
2:15:21	我々としては想像でしか、としかとらえられないんですね。その点、しっかりと説明の方をお願いします。
2:15:31	はい。日本原燃松本です。濱口さんおっしゃる通りですので、資料プロセス含めて、資料を作成していただいて、丁寧に説明させていただきたいと思います以上です。
2:15:45	規制庁浜崎ですか皆さんすみません。
2:15:48	はい。
2:15:49	規制庁深見です。
2:15:50	今みたいな話をやっぱり最初の方にしておくべきだと思うんですね後なあっていうのはよ、お互いよくないと。
2:16:00	特にそちらですか。

2:16:01	そのためにも、1ポツで登場人物のあらましをちゃんと説明してくださいということですから早めに、そこの漬し込みができるようお願いいたします。妥当性厳守
2:16:17	等全部を終わってからというよりはまずはものがどんなものがあるところからちゃんとそういうの、それを見ながら、こういうところ説明が必要だよと。2-2の場合において、2-1においてはこういうところをちゃんと説明してくださいねという話を、
2:16:34	していくのが大事だと思いますのでそういう点でスケジュールとして、にもまた組み込んでもらえればと思いますけど、事業者の方はよろしいですか。
2:16:48	はい。宮城トガシございます今ほど岡部さんのおっしゃった通りだというふうに思いますのでしかしその登場人物を、
2:16:55	明確にした上です、それがどこに、
2:16:59	館野委員別条件にどういう形の方で聞いているのかといったところをですね、ご説明の方さしていただきたいというふうに思います以上です。
2:17:07	はい。規制庁カミデです。
2:17:10	同じような話で、やはり

2:17:15	今日は1枚ものの資料を今映してますけど、第1回で話を聞いてませんねってことです。最初にでもくどく聞いて確認し、
2:17:26	というところと言うと、Aドウドウが今回新たに入ってきていて、第1回の時もどうどう本当、
2:17:36	頭の方針はうたってるけども具体はまた今度っていう感じで、かなり第2回に送っていた。
2:17:43	送っていると。
2:17:45	いう形ですから堂々も、
2:17:48	既認可からおそらく変更あるんですよ。液状化評価とかっていうか変更としても引っかかると思うんですけど、
2:17:56	荒Cですね。どんなものがあるってどういう評価をして、どういう判断基準をして、していると。
2:18:04	いうところは早めに話が聞ければなと思いますけどこの辺りも対応大丈夫ですか。南本です。岩上さんがおっしゃってくれたようにですね。
2:18:16	今スケジュールだと、2-2っていう解析評価でさしていただいでるんですけど、液状化の対象断面の設定だったりとか、こういった考え方で代表団を絞りましたよっていったところは、

2:18:29	市に入るような安全基準だったり状況だったりするんで、そこら辺の資料はですね、もう来週あたりにですね、ちょっと出させていただいて、
2:18:39	ヒアリングの方をさせていただきたいなと思っております。
2:18:46	はい。規制庁深見ですよろしくお願ひしますまさに
2:18:51	1 ポツで話をしておくべきことっていうのがあると思いますのでそれが話をしていただければ、
2:19:00	下、
2:19:02	というところで、
2:19:06	ちょっとまとめたのはな、進め方としてまずまとめたところ言うと、やはり介護資料の6ページにあるような、青枠の当面説明する事項っていうのは今日お話し申しましたけど、
2:19:18	波及影響の補足だとかもあるし、あとは変更点も大事ですねと話を聞いていなかった堂々と、
2:19:26	あとわあ、それが出てきた後には安全機能がないと思ってるかっていうところまでは、まず話をしないと、2-1になかなか来ませんというところですから、それを踏まえて、
2:19:38	いつどの資料で、との説明をするのかと。

2:19:42	いうところを、スケジュールリングしてもらいたいと思いますが、事業者の方は大丈夫そうですか。
2:19:56	はい。与儀西田でございますはい。今お話いただいたところを頭に入れて、スケジュール、資料提出、くみ上げていきます。はい。
2:20:08	はい。規制庁岡見です。
2:20:11	この後ちょっとせっかくなんで地震 000 一井のてさ的なところで私は少しお話ししようと思ってんですけど今までのところで
2:20:21	今後の進め方あとスケジュールも、資料が出てきてますけど、その辺りで確認したいところとかありますか。
2:20:39	コサクです。
2:20:42	基本的にはカミデが言った通りなので、あの時出てきてるし、
2:20:47	スケジュール設定の考え方だったりスケジュールだったり、
2:20:52	まだそこ練れてないかなっていう気がしてはいますね、今の話を踏まえて、ブラッシュアップされるということとと思ってますけど、よろしいですよ。
2:21:05	はい。南西原でございますはい。そこもあわせてブラッシュアップさせていただきます。はい。
2:21:13	はい。よろしく申し上げます。特に、

2:21:16	設定の考え方でばくっとなんか1ポツについて、
2:21:21	2、3週間かけますってただ置いてあるようなところがあるんですけど、 一体これ何やるつもりなのっていうのを、
2:21:28	個別のスケジュール見てもよくわかんないとか、
2:21:32	がちょっと目に余るので、その点整合をとって整理を進めていただければと思います。その点で、1ポツのポイントっていうのは今話をしたことが、他の条文も含め、
2:21:43	そういうことかなと思いますし、第1回で終わってるところはその旨がわかるようにしておけばいいと。
2:21:50	思いますのでよろしくお願いします。
2:21:56	規制庁上出です。すいません私、忘れててスケジュールっていう意味だとあれですね、地盤モデルの話があって来週、
2:22:07	水曜日ですか、資料提示で3日ヒアリングなんですけど、仲井地域っていうのもあれなんでもう少し前倒し。
2:22:17	できないかっていうところがまず一つと、あと、やっぱり3回、これヒアリングしないと駄目なんですかねちょっとその辺り、ちょっと地盤モデルとしてのそのスケジュールの、
2:22:27	考え方みたいに説明してもらっていいですか。

2:22:33	会議に飛ばしてございますまず1点目の方の1日の日に今、会合資料のものを出すといったものを前倒しに関しましてはちょっと1日だけで申し上げませんが31日の日にですねちょっと
2:22:45	資料の方は提示させていただいてちょっと大変申し上げませんが、2日間、確認していただいた後の3日というヒアリングといった形のところで、1日前倒しの方さしていただきます。
2:22:56	この介護資料の今、スケジュールとしましては今、
2:23:02	やっぱり、
2:23:04	各種介護とすり合わせの方を実施した方がいいのかなといったところで今、こちらの方をさせていただいておりますけども、3日の機能を受けた
2:23:14	そういう状況といったところでこの部分、処分といったところは1回でいいのか、理解でいいのかっていうところはあるというふうに思っておりますのでそちらの方は3日のヒアリングを受けましてこちらの方のスケジュール感というところを再度精査したいというふうに思っておりますけども一応当社の方としましては今、
2:23:31	3ヶ月すいません、はい。
2:23:34	コサクです。

2:23:36	引きずってならない言葉を言われたので、
2:23:39	何で3回っていう、上出が言った趣旨も同じだと思うんですけど、
2:23:45	すり合わせはしませんので、
2:23:49	もうこの資料のヒアリングやめましょうか。
2:23:52	勘違いしてるようなので、
2:23:55	自分の土橋でございます大変申し訳ありませんでした。
2:23:59	事実確認の場といったところでその資料の事実確認といったところでの 3回といったところですよ。大変申し上げませんでした。
2:24:09	介護資料5時に3回も事実確認必要ないですよ。
2:24:15	事実確認が必要なのはそれを補足する、
2:24:20	日英とする関連する、申請書添付書類及びそれを補足する補足説明資料 であって、
2:24:29	それをその会合で皆さんが、
2:24:32	大枠として説明がしやすいようにまとめているのが、会合資料。
2:24:37	ということですから、
2:24:40	この介護資料と言ってるやつに関連する添付書類はじゃあ、添付書類と 補足説明資料はどれですか。



2:24:50	はい、土橋でございますトピックス資料といたしましては今、水平2方向の方に記載させていただいている部分の、資料としましては8日の日に、
2:25:03	ものが補足説明資料としてのものになってございます。
2:25:08	こちらの内容を受けたもので
2:25:11	アボ州の方へ
2:25:13	作り上げているといったところだと思います。
2:25:22	コサクですまいち、何で水平2方向なのかっていうのが、
2:25:27	よくわかりませんが最初にな。
2:25:29	うん間違いですって説明されたような気も。
2:25:32	しますけど。
2:25:33	何ですか。個別の補足説明資料はつukれないんだけどとりあえず概要としての説明をしたい。
2:25:41	それが会合用資料の原稿になってるという意味ですか。
2:25:47	はい。日本インターの芦田さんもその通りでございます。
2:25:50	先ほどの、もう欄のところは少しこちらの方、

2:25:55	ぜひ方向の欄のところに退職率一番 0 一番の方に布施資料には入っているといたところでございます。
2:26:06	コサクですけど、それだとしても、1 回目はその趣旨で、
2:26:14	ヒアリングはしてもいいと思いますけど、
2:26:16	その次 2 具体の補足が出る前に、また、
2:26:21	見直し版が出てきて、
2:26:27	詳しい補足説明資料、
2:26:31	が出た翌日にヒアリングっていうのはどういう意味合いになるんですか。
2:26:40	はいございません。新です。すいませんその部分に関しましてはちょっと会合資料といったところを少し向きを置き過ぎたところがございますて奥さんのおっしゃる通りでそういった趣旨でいきますとこの真ん中の方の会合資料といったところは、
2:26:56	手放してないというふうに思いますのでこちらの方、少し資料の作り方として配慮をかけていたというふうに思っておりますその前、何らかの会合資料というところは不要だというふうに思っております。
2:27:11	そこですけど、まず、真ん中の会合資料が不要という、
2:27:18	ことよりも、

2:27:20	補足説明資料が遅いってことの方が問題だと。
2:27:25	けど、
2:27:26	本当にちゃんと説明するつもりありますか。
2:27:33	はい。おはようございます。
2:27:37	いきますとしっかりとした補足説明資料の方を作成したいといったところがございまして前回少しいただいたコメントのところではやはりもう少ししっかり考えないといけないところがあるなといったところがございましたので、そういったところで、
2:27:52	2月のようなといったところで置かさしていただいているといったところでございます。
2:27:59	今、最終的なその会合資料への反映といったところもありますし、その中身の事実確認といったところも、そこを踏まえてといったところもございますので、この部分に関しましては少し前倒しできないのかといったところは再度検討したいというふうに思います。
2:28:16	はい。補足です。
2:28:18	今の話の中で、もう一つあるのは、今日の午後、午前中のヒアリングでしたかね、

2:28:26	原燃の日や、資料の、スクールスケジュールだとかヒアリングスケジュールというところで、
2:28:34	しっかりまとめ上げてとかって言いますが、
2:28:37	まとまったためしがない。
2:28:39	ということで、
2:28:42	そういう無駄な作業をせずに、必要なことを必要なタイミングでヒアリングに臨むと。
2:28:49	ということが大事だっていう、
2:28:52	ことであって、それで言うと、
2:28:56	まず説明ロジックとかやるべきことが何かっていう特定をちゃんと認識共有すると。
2:29:03	ということが大事で、もうそれは第1回の2年、
2:29:06	味わっているはずの人たちが、
2:29:09	何でこんな状況になるんだろうなと思うんです。
2:29:12	そうする等、
2:29:14	審査会后資料でとりあえず、
2:29:17	介護資料でとりあえずって言ってますが、

2:29:21	それと同時ぐらい2、補足説明資料の、でき上がってはいないけど、骨格は示すと。
2:29:28	この部分は随時で入れ込んでいきますというような資料提示。
2:29:33	あってしかるべきじゃないかなと。
2:29:35	思うんですけど。
2:29:37	なんでそうならないんですかね。
2:29:51	古作です。じゃ、そうならないんですかねというちょっと、先ほど前倒しを考えますって言われたから、それぞれがそういう趣旨になることを期待しますというふうに言い直しましょうかね。
2:30:06	はい。日本よろしゅうございます。今のお客様からの踏まえて、前倒したところの枠組みといったところはもう一度しっかり考えた場合というふうに思います。
2:30:20	はい。補足です。カミデさん、お戻します。
2:30:24	はい。規制庁神戸です。
2:30:27	私からはもう特にないので他スケジュール関係で何か、
2:30:33	ないでしょうから、ではちょっと時間もあれなんですけど、地震000内について少しだけ話ができればと思います。

2:30:45	まずですね、今回
2:30:49	出てきたのが、別紙 4-1 とか方針関係は 1 月 5 日に出したのからありませんから、入れてませんと。
2:31:00	今回行ってきたのは、
2:31:04	基本的には計算書なんですけどその計算書も、笠伊井。
2:31:11	水門だけ笠井清は
2:31:15	綺麗だからってことなのかもしれないですけど、
2:31:17	波及影響のものとか、あとは 1.2 S s のもん計算書すらないと。
2:31:24	ということで、何でこれだけ出してきたのかっていうのがよくわかんないんですけど、説明してもらえますか。
2:31:31	日本原燃の荒瀬でございますこちらのすみません、順番の話、後でっていうところございまして、まずはこちらの耐震計算の基本方針とあと耐震計算書会社と地震応答計算書の基本方針、ございますけれどもそちらに直接ぶら下がるものだけをまず第 1 弾としてお出ししたというところでございまして、
2:31:48	当然今後を加えるものというふうなところの意識でございます以上です。
2:31:54	規制庁上出です。今介護者移してますけど、

2:31:58	同じ評価方法になるものについてはまとまりを説明した上でとかっていう趣旨とっから、
2:32:05	何でこんなにかげ離れた資料提示がされるのか不思議なんですけど。
2:32:10	いかがですか。
2:32:14	日本原燃の大橋でございますちょっと苦しいはわかった上で行っているというところでございますけれども例えば重大事故とかそういったものを行って入室とかのところにつきましてはそちらの評価方法の話が十時0なんぼとか、
2:32:26	そちらの方の資料でもされると思いますので、そちらの評価方針等がまとまったところでそれと同じようなタイミングで、1件2S sの耐震計算の方針はその報酬を受けてどういうふうに、
2:32:37	作っているというところのご説明のときにお出しするつもりでございました。ですので何ていうんですかねちょっと他の条文というとあれですけどもそちらと横並び等を考えてまずはこちらの今お出ししている地震応答ないし対し計算書の方、
2:32:50	につきましてはまず単独で走っても問題ないだろうというところでしたところでございます。以上です。

2:32:57	規制庁カミデです。私からコメントするのもあれなんで、原燃の中でよく話し合ってくださいっていう。
2:33:04	ことで、通じますか。
2:33:06	大丈夫ですか。
2:33:07	はい、石田でございますはい。
2:33:11	戻ると一緒に読み計算書をつけると。
2:33:17	本来もともと0だ最初に出す時につけなきゃいけなかったものを、いろんな形でつけていたので、
2:33:24	パッケージとして示してください。
2:33:26	なれたら、普通の建物構築物基準レベルの間違いがいろいろあったんで、後でということですけど例えば構築物に関する部分はずっとつけるんだろうなど。
2:33:37	は、普通の整理ですね。はい。ちょっと社内でちゃんと話をして、整合をとります。はい。
2:33:47	はい、規制庁カミデよろしくお願ひしますで、なんでそういう状態で、資料がリリースされるのかっていうのがよくわからなくて



2:33:59	担当者はまあ何だろう、今そういう思い込みで、限定した資料出したってことなんですけど、いやいやそれって全体の考え方が合っていないから、この状態では出せないよ。
2:34:14	で言う人がなぜいないのかってそういうチェックを通してないのかってのがよくわからないんですけどその辺、マネジメントとか実情どうなってるんですか。
2:34:40	日本原燃の瀬川です。申し訳ございません。もう謝りから入ります。
2:34:48	経産省をつけて今回追加で出すという、
2:34:53	性質というか、
2:34:56	特徴というか、
2:34:58	申請書で出したものを、資料の形にまとめて出すという部分がちょっとチェックという観点でちょっとサボるきっかけになったかと思います実際事務局方はですね、
2:35:11	実際温度の計算書が出るといったところをちょっと見てなかったというのが実情です。はい。申し訳ございません。
2:35:21	はい。規制庁カミデです。
2:35:24	それだけで結構-1、1往復分のラスなんだと思うんですよね。なので、この耐震に限らず、目を光らせてもらった方がいいと思います。

2:35:39	へえ。はい。あともう1点だけにしようかな。この、今回
2:35:47	とはいえ限定された資料とはいえ一番ページこういう、別紙4が出てきてですね、
2:35:55	私がまず何やったかっていうと、目次作ったんですよ。
2:35:59	今の目次ページ番号も何も無い。
2:36:03	目次作ったら、
2:36:06	他の人も目次作ってて、私が目次共有すると僕も作ってましたみたいな形で目次が今うちの中には二つあるんですけど、
2:36:17	何D、こんな状態なのか、何例はいいですか。衛藤。
2:36:22	ページ番号等、あとは各中身のところですね、やっぱり減った入れて欲しいんですよ、別紙、今ここは別紙4-1なんだとか、これは前処理建屋なんだとかっていうのが、
2:36:37	全然わからないまま、ずっとこのおんなじような、似たものすごいいっぱいあるんですけど、ずっと見ていくんですけど今これ何の建屋だけっていうのは、数ページも損
2:36:49	確認しなきゃいけないってことなので、ヘッタしっかりつけて欲しいというところですよ。で、

2:36:56	それは申請書も同じ状態で、第1回の時も、実用炉みたいに、Head は入れないよっていう話をした、した、していた記憶もあるんですけど 結局何か対応は、
2:37:09	何かされなかったと思うんですけど、目次のページ番号、あとは、各、
2:37:15	シートのヘッダー。
2:37:19	ていうのはちゃんとして欲しいんですけど、対応できますか。
2:37:28	はい。委員者でございます審議限ったことなくいろいろな共同計算と かもある。
2:37:35	次があって、次のページ数を、
2:37:38	セーレンがありながら、そういう場所が特定できる、6時間の
2:37:44	それぞれの評価方針とか方針が確かに一番最後のルールされるような目 次があるんですけど、計算書見ても、計算書がただついているだけの、
2:37:55	イメージが偶然ページと、続けるので、そこを切りやすいようにという のも含めて、へある工夫だとか
2:38:05	目次を差し込みとか、全体共通的な考え方として整理をさせていただい て耐震も含めて反映をさせていただきます。はい。
2:38:17	はい。規制庁カミデです。

2:38:20	物が大部なのでそれだけ対応してまた出したいということはありませんから次出すタイミングで対応されていればと思いますので、清。
2:38:32	えっと、
2:38:34	そうです私の方から、00で、今日、今日の断面で話すようなところは、以上。
2:38:43	コサクです。
2:38:46	前回だったか別紙4 どういうふうに出しますかといったときに、
2:38:52	週数、
2:38:53	今で出してる申請書が不備があるのでそれを直してからなのか。
2:38:59	それだと議論ができないので、最低限議論できるレベルにはなっているということで、建物の件については、現状の申請書のベースでつけましよう。
2:39:10	いう話をしたと思うんで、
2:39:13	先ほど十字の方と、
2:39:16	あわせてっていうのを、

2:39:18	の発想に至ったこと自体がちょっと理解ができないというふうに思っています。で、なので、申請書ベースで作るという観点ではさっさとやっていただいて、
2:39:30	直しをしながらやっていかなきゃいけない次のフェーズになったときに、相互に合わせていかなきゃいけないということの場合には
2:39:41	合わせた上で両方出すと。
2:39:43	というようなこともあると思うのでそう。
2:39:46	ケースバイケースで判断をしていくんだと思いますので、
2:39:50	そういうのも余計な思い込みを原燃内だけでやるのではなくて、ちゃんとコミュニケーションをとって、対応していくということだと思えます。よろしくをお願いします。
2:40:07	はい。乳井西田でございますはい。前回お話をさせていただいた時、
2:40:14	上西さんも私ですし、それをちゃんと出す時に展開されてるか、新しい形になってるかという確認を、
2:40:23	こんなんであればしなきゃいけないところでした。かつ全部でつけるかないんであれば電話代で相談をさせていただくということはこれまでのお金をヒアリング言わせていただいたことですので、
2:40:35	しっかりと対応させていただきます。はい。

2:40:47	規制庁カミデすか規制庁側から特になければ、規制庁浜崎ですすいませ ん1点だけ00シリーズで、ちょっと細かい話になるかもしれませんが れども、
2:40:58	収束地盤物性値がある建物だそうでない建物が、施工と構築物があるん ですけども、
2:41:05	これ第1回の時もそうだったんですね最初、収束物性値があるものとな いものもあって、最終申請書に関しては、いずれも収束物性値の表が出 てますが、
2:41:18	何かこう使い分けされてるんですか。
2:41:25	日本原燃のオガセでございます。今の使い分けといたしましては地盤モ デルの中身の話に戻ってしまうんですけども、こちらの表性の上の指 導につきましては等価物性値を用いてというところございまして基礎 支持地盤である鷹架層については、
2:41:42	線形でも十分評価が可能だろうというところの設計を思想でやってござ いますので、まず埋め込みがあって表層地盤を考慮してる上本シートで すか、を考慮している建物につきましては収束物性値が出てくるという ようなところになってございますそういう住み分けでやっているところ でございます。以上です。

2:41:58	規制庁浜崎ですそうしますと第1回4B、当初、収束物性値がないと。 で、今回も冷却塔とかですね配当主就職部設置がない施設に関しては、
2:42:11	いわゆる等価選挙
2:42:14	昼依存特性は考えてない。
2:42:17	施設に関しては、収束物性値がないというふうに理解しておけばいいんですか。
2:42:23	はい。日本原燃の方が生産の現状そのような形になっております当然す いませんちょっと話がずれますが地盤モデルの方の説明におきまして も、そういったひずみ依存に応じての適用性というところをご指摘受け ておりますのでそういったところも触れたようなご説明をするつもりで ございます。以上です。
2:42:38	はい、市長浜崎です。今の説明は理解しました。以上です。
2:42:54	竹田さん進めてもらって、
2:43:01	はい。規制庁の竹田です。では、次S I M M E R 00の定性的なコメント はお伝えしまして、
2:43:09	衛藤そうですねスケジュールの設定の考え方については一応メニューと してはあるんですけど、これも一応それは終わったので、思ったこと でいいです。思いますけど。はい。はい。

2:43:21	それでは、全体を通して確認事項その他、規制庁側からございますでしょうか。
2:43:33	よろしいでしょうか。何か日本原燃からはございますでしょうか。
2:43:39	宇井元は特にございません。ありがとうございました。
2:43:44	はい、わかりました。それでは本日のヒアリングとしては以上とさせていただきます。お疲れ様でした。
2:43:53	ありがとうございました。